

二丁に匹、布は四丈、別に戸別の調を收め、一戸に布一丈二尺を出させました。後戸別の調を廢して人別の調に改め、大賣の制も之に仍つてゐました。

「租稅の中で、地租・所得稅・營業收益稅・相續稅・酒造稅・關稅等、政府の徵收するものを國稅といひ、云々」

此の段は租稅の種類に就いて述べ、次の段は國稅に就いて述べてゐます。租稅に就いての制度は其の國々で皆相當の沿革的理由を有してゐまして、既往幾多の經驗は終に今日の如き制度を生ずるに至りました。併し此の制度は將來國家の進運に伴ひ變遷すべきは勿論、現在に就きて言ふも、一般に制度の改良は學理の進歩に遅るゝのが普通でありますから、常に學理の示す所に依つて一國の状態を斟酌して、其の改善を圖ることに努めなければなりません。我國現在の稅制を見ますと、多數稅種の結合になつてゐます。先づ國稅の種類を列舉しますと、收益稅として地租營業稅あり、特種的營業稅として賣藥營業稅、鑛業稅、兌換銀行發行稅あり、所得を稅源とするものには所得稅があり、財産移動稅及び行通稅としては相續稅、登録稅、印紙稅、取引所稅、通行稅があり、支出稅としては各種酒類の稅、砂糖消費稅、織物消費稅、石油消費稅、醬油稅、骨牌稅等があります。其の他關稅、移入稅等があつて其の種類

が頗る多く、又其の整理に就いては頗る議論があるのであります。

「租稅は、課稅標準を定め、之に一定の稅率を乗じて算出するのである。云々」

此の段は稅率に就いて述べてゐます。租稅の賦課徵收は、賦課額の決定と徵收事務との二つに分つことが出來ます。賦課額の決定手續は、或は政府單獨に之を行ふこともあり、或は申告主義を採り、同時に調査委員會の議を経るものもあります。併し申告其の儘に決定しますと賦稅の眞が無いでもありません。又委員會の審査を経るも、之に決定力を與ふるものと、決定力は當該官廳に留保するものがありますが、是は其の國の状態に依つて極めなければなりません。又政府單獨に決定する場合は、地租の如く其の調査の容易なるものゝみに就いて行ひます。尙此の賦課は國に依つて當該官廳の直接に之を任ずるものと、地方團體に徵收事務と共に之を委任するものとがありますが、前者を以て原則とすべきは當然であります。次に關稅の場合に於て、徵收事務は政府自ら之に當ることもありませうし、地方團體をして爲さしむることもありませう。此の二つは並び行はれて少しも差支ないもので、納稅人多数であり、且つ限りある官廳の力では之に應ずることが出來難い場合には、どうしても地方團體に委任する外に方法は無いのであります。現に我國に於ても地租第三種の所得稅や營業



税の徴収は、之を市町村に委任することとなつてゐるのであります。  
 「一家の繁榮するに随ひ、其の経費が増加すると同じく、國家に於ても地方自治團體に於ても、其の繁榮に伴つて経費が膨脹し、云々」

此の段は國の膨脹と増税 必要に就いて述べてゐます。我國が発展するに従つて國の仕事が次第に多くなり、國防は何處迄、忽せにすることが出來ず、人口は増し植民地の仕事も多くなり、物價の騰貴と相俟つて國費は年と共に嵩みつゝあります。是等の事實を經濟上から財政膨脹の原則と言ひます。我國の如きは明治維新から孤立した國民經濟を解放し立憲政治を布き、日清戰爭に依つて世界に認められ、日露戰爭に依つて強國と唱へられ、今や世界の五大國の列に加はつてゐます。斯く國が膨脹するに従つて、経費に於ても非常な勢を以て増しつゝあるのであります。参考の資として左に大正八年以降の財政一般を表示して置きます。

イ、一般會計		(單位 千圓)										
年	度	入	出	ロ、租 税							専賣局	
年	度	入	出	地租	所得税	營業税	酒 税	砂糖消費税	糖 物	關 税	其 他	専賣局
大正	8 年	決算	決算	73,754	193,148	44,075	137,926	49,488	36,500	81,135	59,979	74,467
同	9 年	決算	決算	73,944	190,344	62,062	63,893	40,394	41,333	69,371	54,883	124,124
同	10 年	決算	決算	74,130	900,938	68,453	76,085	54,936	61,736	100,941	48,102	124,230
同	11 年	決算	決算	74,325	229,122	77,132	222,585	72,905	61,190	108,044	51,030	129,670
同	12 年	現計	現計	72,030	66,845	55,837	221,304	64,754	62,754	89,709	54,038	130,157
同	13 年	現計	現計	72,030	66,625	57,038	217,412	68,442	54,372	82,691	43,916	108,978
同	14 年	現計	現計	74,004	195,855	57,282	196,377	70,099	53,637	98,825	49,157	130,276







「租税は國民生活に直接影響するところが大きいから、新に租税を賦課し又は税率を變更するには、云々」

此の段は税率變更の手續で、次の段は納税に就いての心得を述べてゐます。國務の中で特に國民生活と直接の關係あるものは、何と言つても租税です。ですから毎年の帝國議會に於ても第一の難關は豫算に就いての審議で、豫算が無事に通過しなければ、其の内閣はどうしても存立することが出来ないのであります。各政黨政派に於ても、夫々政見に基いて豫算に對する方針を定め、自派自黨の主張を貫徹しようとして論争を重ねてゐるのであります。是は財政其のものが國家の存立の上に非常に大切であり、尙又租税の賦課が國民生活に直接の影響を有してゐるからであります。こゝら取扱者の參考として太田正孝氏の「財政讀本」の中から次の數節を摘録して置ませう。

△、お互は、國を守り、國を榮えさしめたい。即ち先づ、(一)安んじて生活し、枕を高うして眠りたい。外患を防ぐために陸海軍を置き、生命財産を安固にしておくために警察を設け、秩序と公正を保つために裁判をさす。これらは、お互がバラ／＼になつて出来る仕事でなく、しかもお互全體のために必要なことである。つきには、(二)さらにすすんで、お互の一般の幸福利益を進ましめる

ため、お互の個人の力によらず、國によつて行はしめなければならぬものや、國により行はしめる方が便利なものがある。も少し、詳しく申す。お互が、國民經濟を立ててゐるのは、ある人たちだけが榮えてゆけばよいといふのではない。野に飢ゑたものがある。働いても働いても逐ひつけないものがある。打つちやつておいては生活の向上が出来ないものがある。かういふ意味で、社會政策とか社會改良のための施設を要する。さらにまた、郵便・電信・電話・鐵道のやうな通信交通のことは、個人にやらすよりも、一般公益の立場から、國の仕事としてやつてゆく方がよい場合がある。あるひはまた貨幣や紙幣を造つたり、一般の悪病や傳染病を防いだりすることも、個人ではうまくゆかぬことがある。いはばこれらの仕事は、お互一般の福利のためにするものであるといひ得る。さらに植民地が出来たりふえたりするときは、そこに住む人たちの文化を進めるなり、内地の人たちと、親しく、仲よく、同等にくらしてゆけるやうにするための仕事も、福利のためといひ得る。とにかく國の仕事は、大きく分ければ、治安と福利とであり、しかも個人の力で出来ず、また、やるべきものでなく、あるひは國にやらす方が都合のよいものである。

國は、かやうな仕事をするために、お互が支へてゐるものである。それがうまく行けば、お互の幸福はもとより、國は、ます／＼榮えるわけである。ここで考へねばならぬことは、お互の經濟と國の財政とのやり方の差である。お互は、所得を得て、よりよい生活をしたいと働く。そして、



所得を得てから、生活の費用を出す。しかるに國にあつては、かやうな仕事をすべきものとして、その金を——税などとして國民から——とる。昔から——お互の經濟は、入るを計りて出づるのを定むるものであり、國の經濟は、出づるを計りて入るを定むるものである——といはれるのは、この意味である。國の仕事が、どうしてもやらねばなるぬものならば、どうしても國として收入を得さすやうにしなければならぬ。お互が税をさめるのは、そのためである。けれども、國として、なすべき仕事をむやみに定めて、いくらでも國民からしぼりあげていつてよいものであるかといふと、さうではない。國民經濟を土臺として國の財政であるからである。國民の所得を考へずに、無鐵砲な仕事の計畫を立てるべきものではない。專制政治でないかぎり、そんなことのあるべきものでない。また、國家は、いはゆる百年の計をたつべきものである。將來國民のことも考へねばならぬ。とにかく、國の財政は、いまの問題としては、お互の經濟のやうに、欲得のみでゆかず。政治の立場からも、道徳の立場からも、社會全體の立場からも考へてやらねばならず、ゆく先きくのことを申せば、遠く子孫として國民のことも考へてやらねばならない。

△、かやうに財政は、國の目的たる仕事をするための手段である。すなはち、その仕事のために、金をあつめ、その仕事をうまくやる——手段である。その仕事のためにつかふ費用が、經費である。その經費のために得る金が、収入である。

國の仕事は、大體さきにのべたとほりであるが、經費として分けてみると、どうなるか。それには、いろ／＼の見方がある。(イ)お互の尊嚴のままとする皇室のための費用と、立憲政治運用の第一機關である議會のための費用などは、いはば憲法費と申されやう。つきには、(ロ)國防や外交のための費用、裁判警察など法律を司るための費用、交通・通信・産業を發達せしめて國民の福利を増すためにする費用、教育のためにする費用——およびこれらの仕事をするための役所のいはゆる行政のためにする費用は、ひとまとめにして國政費と申されやう。をはりに、(ハ)かういふ經費をととのへるために税などの收入を得る仕事のための費用、經費や收入を取扱ふ經理の費用、公債のためにする費用などを、ひとまとめにして、財務費と申さう。

なほ、「時」といふうへからみれば、年々くりかへさるる費用と、さうでないものにより、經常費と臨時費とに分けられる。そして一時的のものは、一時的の收入を當てて(足らないのを補つて)ゆくのであるが、經常費になると、しつかりした永つづきのする收入を以てしなければならぬ原則である。また、經費を「もの」からみれば、物——小さい物から、設備・建物・軍艦などの大きいものに對する買入とか、新營とか、修繕とかいふ物件費と、人に對する俸給・恩給・旅費などの人件費とに分たれる。ともに大切な問題である。能率のあがるやうに、よい人をよく用ひねばならぬ。日に發明される文明の設備なども、よく用ひねばならぬ。しかも、人件費も、物件費も、ともに物價



とふかい關係をもつてゐる。さらにまた、「所」といふ點からみれば、經費は國內で拂ふものが多いが、國外へ拂ふときもある。それには、その用意と方法を要するわけである。

なほ、ここに注意すべきは、國の方で出すべきか、地方の方で出すべきか、あるひは、植民地の方で出すべきか、その經費の負擔のむづかしいものがある。義務教育は、國民一般に行はしむべきもので、國の費用とすべき道理であるとか、一地方に土木を起し、交通の設けをするには、國費で出す高を注意しなければならぬとか、いふ問題である。収入の關係や、國の状況によつてちがふ。ともかくも、國全體にわたる費用は國でもち、さうでないものは、地方なり植民地のものとすべきである。尤も、植民地は、新附の領土として、みづからよい經濟を立て得れば格別、さうでなくば内地から補充してやつて、内地と同じ文化に導かねばならぬものであると信ずる。

そこで、實際の經費の高からいふと、わが國では、外交とか裁判とかの費用は、國全體からいへば比較的少ないもので、何といふても、國防費は多く、交通費も——わが國のやうに、風水害などで災ひせられる國は——多い、教育を振興し産業を獎勵することは、さしあたりの必要にせまられてゐるから、出来るだけその額を増すやうにしなければならぬ。ただ、地方や民業などに補助するための費用は、これを出すのによく注意して、いたづらに國にたよらしめないやう、特殊の人たちだけにめぐまぬやう、心すべきである。とにかく、國の仕事は次第に多くなり、國防は、どこま

でもゆるがせに出来ず、人口は増し、植民地の仕事も多くなり、物價の騰貴と相まつて、國費は、年とともにかさみつつある。これを、財政膨脹の原則といふ。わが國のごとき、明治維新から、孤立した國民經濟を開放し、立憲政治を布き、日清戦争により世界にみとめられ、日露戦争により強國となへられ、いまや世界の五大國の列に入る——その間は、やはり經費においても、非常の勢を以て増して來たのである。

△、國は、かやうな仕事をする經費のために、どういふ収入を得てゐるか。収入といふのは、申すまでなく、お金である。昔のやうに實物を以てすることはない、國の収入はいろ／＼あるが、數へてみると、かう分たれる。

まづ、「時」のうへからみて、年々くりかへされて國へはいる經常収入と、さうでない臨時収入とがある。學者の申すやうに、經常費は經常収入を以てすべきものであるが、臨時費はさうはいかぬ。ただ臨時収入は臨時費にあてるのにすぎない。なぜならば、臨時費の全部は臨時収入でみたすことは出来ない——たとへば、軍艦をつくるとか、年々風水害などによる修繕をするとか、學校を建て増しするとかいふ臨時費として取扱はれるものは、臨時収入だけではやつてはゆけぬからである。——臨時収入といふのは、たとへば、借入するとか、國の財産などを賣つたなどの収入のやうなものである。



經常収入は、さらに、いろ／＼に分たれる。そのうち一番多い、しかもお互の經濟生活と最も深い關係をもつてゐるのは、租税である。お互は、朝から晩まで、税でいぢめられ通してあるといつたが、さらに考へてみると、田畑・宅地などの土地の種類によつてかけられる地租とか、物を賣つたり、製造したり、印刷したりなど、いはゆる營業に對してかけられる營業税とか、いろ／＼の所得に對してかけられる所得税など、いはば、主人の納める、表て口からとられる税がある。それを直接税といふ。裏口からとられるのは、家庭の臺所をやつてゐる妻から納めるともいふべきもので、酒税とか、煙草税とか（わが國では專賣であるが）、外國から輸入したものにかける關稅とか、醬油税・砂糖税などである。これを間接税といふ。直接税は納める人の負擔となるが、間接税は——たとへば、酒税は、酒を造つた人が納めるが、それは酒代となつて、本當に飲む人からとられるから——間接の負擔となるのを原則としてゐる。この直接税と間接税とは、よく按察して租税の全體として組み立てられねばならぬ。また、間接税はいかなる階級にも及び、とくに下層階級の生活にかふかい關係があるから、注意しなければならぬ。なほ、税は、これを負擔するもの間に公平をかふことがあつてはならぬ。もとより、國の費用にあてるためであるから、一定の収入をもたらすことを條件とする。しかし税には、所得税や營業税などのやうに、景氣がよいと、ふえ、不景氣になると、へるものもあれば、地租のやうに、あまり變化のないものもある。とにかく、税は必ず一定

の収入をもたらすことにして、しかも、それが公平であらねばならぬ。また、公平は、單にいまの時ばかり見てはならぬ。言葉をかへていへば税をとるために、國民經濟の進歩をさまたげたり——従つて税の出て来るものが少なくなるやうなことがあつてはならぬ。さらにまた、税は、原則として何人にもかかるべきものであるが、相互の生活の最少限度をおびやかすやうなことがあつては——公平の見地から——よくない。——馬にたとへてみるならば、背中はもちろんのこと、頭にも、尾にも、足にも荷をつけては、いかに鞭をあてて走れといつたとて、走ることには出来ない。それをしよい得るところに、しよはしめてこそ、國家百年のおほきい目的に向つて、千里の遠い道も、難なく走り得るのである。

申すまでもなく、租税は、國が、國民全體からとりあげるものである。ものの賣買とちがつて、利益を交換するといふ考へでなくとりたてるものである。しかし國が——訴訟とか、ある特別のことをしてやつたことに對し——むろん、國としてもやらねばならぬことであるが、——手数料をとることがある。租税や手数料は、いはば、國が公けの經濟をしてゆくについての収入であるから、これを、公經濟的収入といふ。

經常収入には、公經濟的収入に對して、私經濟的収入ともいふべきものがある。國が、お互と同じ立ち場で、經濟行爲をして得る収入のことである。もとより、どんな事業をしてよいといふので



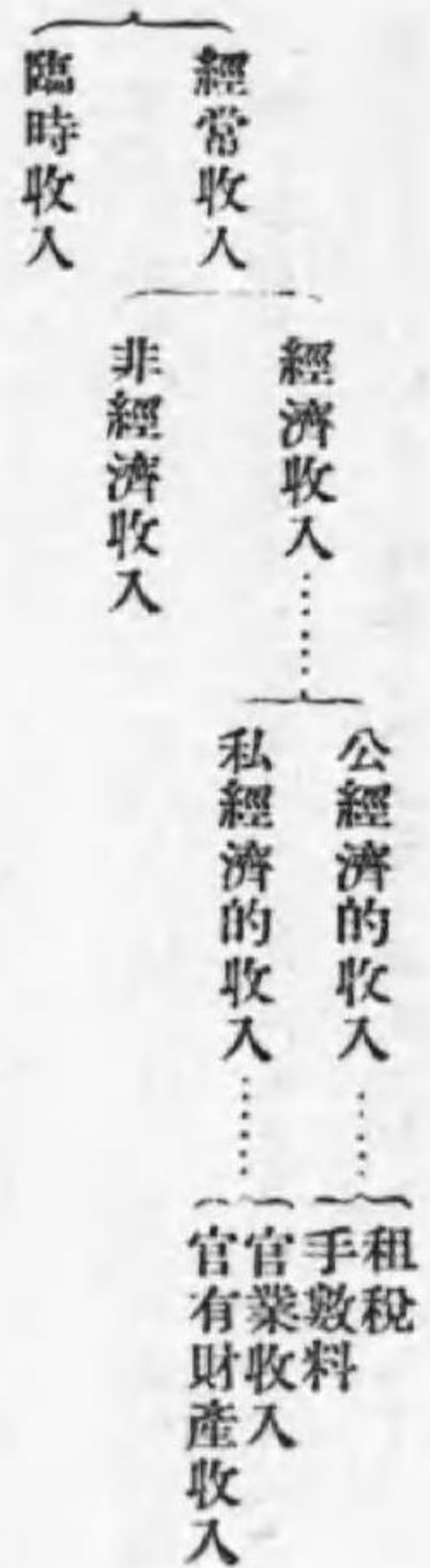
はない。それによつて、お互のやる仕事の領分をおかさぬやうに、また、お互の經濟を壓迫することのないやうに、——どこまでも、公益をはかることを眼目としたものでなければならぬ。それはどんなことであるか。國が製鐵・製絨・印刷・兵器製造のやうな工業をする。これらは、主として國の必要なものを製造するとか、あるひは、模範工場としてやる場合である。尤も、煙草などを製造することもあるが、それは、いはゆるる專賣といふもので、國が獨占してその事業をやり、しかも收入を得るために高く賣る——いはば、租稅の形の變つたものといひ得る。また、國は鑛山業をやることもある。あるひは、郵便・電信・電話といふ通信事業や、鐵道といふ交通事業もやる。いふまでもなく公益を主としたもので——ひろく國內に行き渡つて文化に浴さしめ、早く、安く、安全にきちんとはしめるため——である。國によつては、富籤をしたり銀行をやるものもあるが、一般にはない。かやうな、いろ／＼の仕事によつて得るものを官業收入といふ。

國は、かやうな仕事によつて收入を得るほかに、不動産や動産の運用によつて、收入を得ることがある。たとへば、耕地を貸下げて小作料をとるとか、森林を利用して收入を得るとか、ある事業を助成するために——株券とか債券(動産)をもつてゐて、その收入を得ることがある。かういふものを、官有財産收入といふ。

經常收入には、公私の經濟的収入のほかに、罰金・科料とか、沒收金とか、あるひは、寄附金な

どいふものがある。いはば、非經濟的の収入といへやう。

以上のべたことをまとめてみると、國の収入は、かうなる。



なほ、國の財政は、一年を限りとして豫算によつてやつてゐるため、實際に收支の殘額を生ずることがある。これを剩餘金といふ。それは、急の出來事のおつたとき用ひたり、あるひは、税をやめたり、へらしたり、公債をかへしたりすることの財源にすることも出來れば、新しい仕事のためにもつかひ得る。とにかく次の年にくり入れてつかふことになつてゐる。

△、かやうにして、國の經濟は、收入を得て、つかふのであるが、それでも足らぬときは、どうするか。まづ、經費をちぢめるほかない。いはゆる行政・財政の整理である。あるひは、仕事を繰りのべたり打ち切つたりすることである。けれども、それもならぬときは、どうする。新税を起す。増税する。その方法も、とり得ぬときは、どうする。公債によるより外ない。これは、とくに臨時費の財源として、最も力づよいものである。この意味において、學者は、公債を以て、國の收支の



合ふやうにするものであるといふ。

公債は國の借金である。かへさねばならぬ。利子も拂はねばならぬ。さきにも申したやうに、將來の國民の負擔となるものである。また、公債は、お互の借金とは、ちがつてゐる。期限のないものもあるし、利子も安いのが、普通である。それから、公債は、國の信用をつないでゆくといふ立ち場から、成るべく早く返さねばならぬ。また、負擔が軽くなるやうに、利子を低くするためとか返す條件をよくするために、いはゆる借替もしなければならぬ。とにかく、收支の適合のためやむを得ざる必要があつて起すもので、つねに、その負擔を軽くするやうに心掛けねばならぬ。とくに一旦急ありて、外國と戦をするとか、大災厄などの非常事變のあるときは、税では間に合はないこともあるし、是非とも公債によらねばならぬことがあるから、いつでもつり得るやうに、ふだんから國の信用を高めて置かねばならぬ。さうでなければつることも出来ぬし、つゝ得るとして、不利な條件で以てしなければならぬことになるからである。

△、國の財政は、かやうな經費を、かやうな収入でやつていくことである。それをあらはしたものを豫算といふ。一年をくぎりとして、その見込を立てたもので、議會の協賛を経なければならぬ。否、議會のする仕事のうちで、最も大切なものとせられてゐる。立憲政治は豫算政治であるときへいはれてゐる。まことに、豫算は、國家最高の數字である。しかし、それが、いかにもわかりにく

い。大福帳式にかかれてゐるからである。また、豫算は、一目見てはつきりするやうにしなければならぬものであるにかかはらず、いはば、本家ともいふべき一般會計のほかに、數おほくの分家ともいふべき特別會計があつて、いろ／＼に込みあつてゐる。——だから双方を合せ差引き計算をしてみるのでなければ、國の經費や収入の全體がいくらになつてゐるのかわからない。そのうへに、國の財政と地方の財政とも、非常に混雜してゐる。義務教育といひながら、その費用は主として地方の負擔となつてゐて、國は一部分を補助してゐるにすぎない。かやうな意味において、國家最高の數字であるべき豫算は、國民一般には知られず、いはゆる豫算通といふ、ごく一部の人のだけにしか知られてゐない。一口に申せば、豫算は民衆化されてゐない。まことに、残念なことであり、國民としても、はづべきことであるといはねばならぬ。

いまや、普通選舉の世となつて、國民の大多數は、參政の權利を得ることになり、いかにも喜ばしい。けれども、靜かに思へば、參政權は、お互の着る衣にすぎぬ。誇るべき衣にすぎぬ。問題は、この衣につつまれるお互が、いかにして、その權利を行ふかにある。それは、とりもなはず、國民として、お互のより立ててゐる國を榮えしめることである。——國を榮えしむには、つまりは、お互から出す金によつて、國防・教育・交通・産業をはじめ、お互同朋の生活を安定し向上せしむる、いはゆる社會政策の目的のために、いろ／＼の仕事をし、以て國と民とともに、世界に雄飛す



第十六課 水と風景

るにある。その形式として、お互の前に出され、お互によつて納得しなければならぬものが、豫算である。

——さるにても、經濟の智識に乏しい國民は、どうしても、みづからと、みづからの國の問題について、とくと、考へねばならぬ。しづ心なく、時をすごしてはならぬ。かやうな意味において、私は、やがて、國をあげて「經濟人」となる日を待ちたい。「經濟人」——それは日と夜とをソロバンにのみ頭をつきこんで、我利のみをはかる人といふことではない。お互の國民經濟上における立場を知り、私の主張する道徳觀に足場を置いた人の謂である。

第十六課 水と風景

舊讀本の卷の四にあつた教材を其の儘こゝに引下けてゐます。水を中心にして日本の風景美を叙したもので、長汀曲浦、湖沼溪谷、飛瀑急潭、奇石怪岩、さては天をうつ怒濤、靜寂鏡の如き水面、水の日本の景勝は僅々二頁の短篇に盡されてゐます。

文は六段に分れ、第一段は冒頭で江山の勝林泉の美は水を得て始めて意義あること、第二段は長汀曲浦の眺、第三段は湖水の美觀、第四段は奇石怪岩林泉の景趣、第五段は水邊の風

情、第六段は水の豪壯と其の平和靜寂となつてゐます。

「江山の勝といひ、林泉の美といひ、云々」

此の段は冒頭で、江山の勝、林泉の美は水色を伴はなければならぬと云ふことを述べて全篇の序説としてゐます。頭括式説明文の好適例で、第一段は全篇の趣旨を明示した形です。

「四面海をめぐらせる我國には、到る處長汀曲浦の眺乏しからず。云々」

此の段は我國が海國で、到る處に長汀曲浦の眺が乏しくないことを叙してゐます。我國には風光明媚の地が少くありませんが、其の中で特に傑出したものは殆ど總べて海邊にあつて山海の眺を擅にしてゐます。日本三景既に然り、舞子の濱、和歌の浦、三保の松原皆然りです。特に瀬戸内海の繪の如き風光は歐米人士の嘆賞措かざる所で、こんな景色は世界の何處を尋ねても其の比を見ないさうです。此の文は斯うして我國の風光が世界に冠たる所以を物語りながら、これまで學び得た地理的智識を整理しようとして云ふのであります。

「琵琶の湖水を外にしては近江八景なく、中禪寺湖・蘆湖を除きては日光・箱根の勝もいふに足らざるべし。云々」

前段では海岸の眺を叙し、此の段では山間特に湖水の美觀を叙してゐます。而もそれが總



べて水を以て統一されてゐるところに此の文の趣があります。「近江八景」に對しては「琵琶の湖水を外にしては」と言ひ、「日光箱根の勝」に對しては、「中禪寺湖蘆湖を除きては」と言ひ、何れも水に縁を保たしてゐるところを見逃してはなりません。殊に後半の「中禪寺湖の水は懸つて華嚴の瀧となり云々」と言ひ、「蘆湖より落つる早川の溪流は、云々」と言つたあたり、句を重ね、文を疊んで、巧みに叙述の變化を保ちながら、光景目睹の感を與へたところは何とも言へません。

「耶馬溪は奇石怪岩を以て聞ゆれども、山國川の此の間を流れて、淵となり、瀧となり、瀧となりて、云々」

此の段は奇石怪岩・林泉の景趣を述べたもので、主として河川の美觀を叙してゐます。河川の美は全國到る處に其の例が少くありませんが、此の段では特に九州から耶馬溪、本州中部地方から木曾川、近畿地方から月の瀧と高雄を取つてゐます。さうして耶馬溪では奇石怪岩の眺、木曾では老樹鬱蒼、晝尚ほ暗き山中の偉觀、月の瀧では梅、高雄では紅葉、それぞれ趣を添へてゐる所を味つて見たいものです。此の段では「流」の一字が字眼となつてゐます。

「れんげさう・たんぼの咲満ちたる春の野を流るゝ一條の水、竹籬の外より入りて石に随ひて曲折する庭園の細き流、云々」

此の段は水邊の風景を叙したもので、れんげさうやたんぼの咲満ちたる春の野を流れる一條の水、竹籬の傍を廻りくねつて流れるいさゝ川、まるで繪にでもありさうな眺です。こゝには是非狩野派や四條派などの名畫でも見せて、畫趣其の儘の風情を心行くばかりに味はして見たいものです。

「水の豪壯は天をうつつ怒濤に見るべく、地を震はす飛瀑に見るべく、岩石を提けてはしる急流に見るべし。云々」

此の段は水の動靜兩面を叙したもので、前半は壯觀凄愴、中は穩な平和の姿、後半は靜寂其の儘の面影、其の壯觀凄愴は人を戰慄かせ、靜穩平和は人を親しましめ、森嚴靜寂は人をして畏敬せしめる。僅々數行の間に、變化極まりなき水の姿を想像させたあたり、餘情たつぷりです。

補充文には佐々政一博士の「新撰記事文講話」の中から、次の「風景の美」を挙げておきます。



風景の美

我が國には風景のよい處が多い。さうして其のよいといふ中にもいろ／＼ある。あるものは華麗あるものは優美、又あるものは雄大である。

月ノ瀬や杉田の梅花 向島や嵐山の櫻花、是等は何れも華麗である。しかし其の最も華麗なものといへば吉野山の櫻花であらう。春の半ば頃吉野山にのぼつて、一目千本のあたりから眺めると、峯といふ峯、谷といふ谷、見渡す限り一面に薄紅の雲に包まれて居る有様なんともいへない美しさである。

松島・厳島・天ノ橋立は昔から日本三景といはれ、琵琶湖のほとりの風景は近江八景とたゞへられてをる。是等は何れも優美な風景である。

しかし是等よりも更に優美なのは舞子あたりの風景であらう。青い松と白い沙、静かな海と走る船まゆずみの様な山と盆石の様な島、まるで一枚の油繪で、それを眺めてゐる自分も亦繪の中の人かと疑はれる。

雄大なるものは萬丈の煙が天空を突いて立ちのぼる阿蘇の峯、百雷のとゞろきわたる鳴門の海、天から大河の落ちるやうな華嚴の瀧、一瀉千里の最上川、さては耶馬溪などであらう。

さうして華麗・優美・雄大の三つを兼ね備へたものはいへば、

人間はばいかゞ答へんことはも

およばぬ富士の雪のあけぼの

と歌はれた富士山である。千古の雪を戴いて東海の天にそゞり立つ姿を仰ぎ見ては、嗚呼たふとやといふ情を起さないものはないであらう。此の尊い姿こそ實に我が大日本帝國の姿である。

第十七課 天然記念物

舊讀にも出てゐた教材ですが、全然新しく書直してありますので、新教材の一つと認めて差支へありません。参考のため、舊讀本の教材を引用して置きます。

銀杏は前世界の遺木にして、我が國と支那とに現存するに過ぎず。我が國にても唯僅かに神社・佛閣等の境内に保存せられて、其の種類は絶滅を免れたるのみ。山櫻は我が國特産物の最も顯著なるものにして、支那には稀に之を見る。吉野及び小金井の櫻の如きは、全世界を通じて稀有の珍品たり。又東京附近の荒川堤なる八重櫻及び一重櫻の變種を数ふれば、約八十種の多きに達し、遠く



第十七課 天然記念物

奈良時代・平安時代より傳來し、他には見難き貴重なる生標本なりとす。此の外蘭類・竹類又は種々の高山植物の如き、我が國に固有なるもの少からず。動物に就いて言はんか、美濃・美作等に産する大山椒魚、土佐の尾長雞、在來の日本犬の如き、學術上の價值より見て、永遠に之を生存せしめざるべからず。

「山高きが故に貴からず。木あるを以て貴しとす。」とかや。山林濫伐の結果は洪水の禍を頻りならしめ、氣候の緩和を害ふのみならず、又自然の風致を損すること多し。昔に山林のみならず、實業の進歩に伴ふ種々の施設は土地の状態を變じ、古來の名だたる地をして、一朝風致の上には何等の價值なき俗境たらしむること、世に珍しからぬ例なり。我等は山川・湖沼・瀑布・洞窟・岩石等、苟も天の我等に與へたる自然の風景は成るべく之を保存せん心掛なかるべからず。一たび破壊せる自らは再び恢復するに由なければなり。

建國甚だ舊き我が國には、到る處に歴史上の遺蹟あり。一木一石も古人に關係あるものに對しては自ら低回顧望の念を禁ずる能はず。是等皆當時さながらの記念物にして、後人の設立せる碑石・建造物等の比にあらざればなり。唐崎の松、龍田の紅葉、吾人は其の名を聞くだに無限の興味を感ず。暴風・水害・地震・雷火等によりて損失するは人力の如何とも爲し難き所なれども、尙其の災厄を豫防するの術を講ぜざるべからず。歴史上の價值を顧みず、實利に用無しとて濫りに取毀つに任せんか、

あたら史上の舊蹟も、いつしか全く其の痕跡を留めざるに至らん。

草木禽獸といはず、岩石洞窟といはず、古昔より一國又は一郷に存在し、又は今時に生成すとも、永く其の地の記念となるべき天然物は務めて之を保存し、之を保護する必要あり。これ科學上より見るも、風致上より見るも、將又風教上より見るも、極めて大初なる事とす。今や英・米・獨・佛等の文明諸國、何れも名勝・風景・史蹟等の保存會を起し、相競ひて記念物保護の實行に務め、若々其の効を奏せり。國土の秀麗なると、民性の趣味に富めるとを以て誇とせる我が日本國民は、此の用意に於て、豈歐米人の後に落つべけんや。

我國は天然風景に富み、山水の明媚を以て世界に有名です。殊に珍奇又は美麗なる固有の動植物が少くありません。随つて我が國民も古來天然風景の美を賞し、動植物愛護の精神に富んでゐました。殊に徳川幕府時代に於ては、各地方に於ける名勝・舊蹟・天然物等を愛護すること頗る盛んで、國內到るところに名勝・史蹟・天然物の保存されてゐるのを見ない所はありません。各藩の士民が皆争つて名勝舊蹟及び種々の天然物の多いのを以て誇りとしてゐましたが、明治維新の際、制度の改革に乗じ、山林の濫伐、名勝舊蹟破壊が盛に行はれ、名勝天然物の損害が少くありませんでした。爾來文明の進歩に連れて、土地は大に開拓せられ



行通類繁となつて、道路の開通、鐵道の敷設、市區の改正、土地の開墾等に依つて土地の狀態を變じ、加ふるに工業の發達に伴つて、諸般の工場が各地に建立せられ、且つ其の原動力として瀑布、溪、湖沼等の水力を利用すること漸く多きが爲に、天然の名勝を毀損し、珍奇なる固有の動植物を滅亡せしめたものが少くありません。又諸工場の煙突からは有害なる瓦斯や煤煙を吐出し、所在の樹木を枯死せしめ、又工場の下水から流出する排泄物、殊に銅山其の他の鑛山から流出する下水には、有毒なる鑛物質を有してゐたが爲に、悪水の流入する處では、水中に棲息する動物は斃死し、植物は枯死してしまひました。随つて名勝天然物の毀損次第に甚しかりんとする傾向を見ました。此に於て有識者間には、名勝天然物の保存に關する議論が漸く盛になつて、明治四十三年十一月九日報德會及び行政研究會の主催に依つて、神田一つ橋學士會に於て東京市内の史蹟老樹調査の説明會が初めて開會せられ、同年十二月東京市麻布區南葵文庫に於て徳川頼倫公徳川孝伯の主催に依つて史蹟及び史樹保存茶話會が開かれ、同四十四年三月十一日徳川頼倫公同達孝伯外二氏の發起に依つて、「史蹟及び天然記念物保存に關する建議案」を貴族院に提出して即時に可決せられ、次に衆議院にも亦同様の建議案を出して同じく可決せられました。當時政府に於ても、此の建議案の趣旨に

賛同し、同年の四月東京に開會した地方官會議の際、内務大臣から各地方長官を経て、國內各地の史蹟名勝天然物の保存に就いて縣令を發し、且つ内務省は、東京府下に於ける史蹟並に天然記念物一斑」と題する印刷物を發行しました。同年四月南葵文庫に於て、史蹟及び天然記念物保存研究茶話會を開催し、内務文部兩大臣を初め、當時在京中の地方長官を招待して意見を交換し、同年五月徳川頼倫公同達孝伯の主催に依つて、有志者數名と共に、東京市の内外に於ける史蹟名木の實地調査を行ひました。同年十二月十日「史蹟名勝天然記念物保存協會」を設立し、且つ南葵文庫に於て其の發開式を舉行し、會長に徳川頼倫公、副會長に徳川達孝伯阪谷芳郎男を選挙しました。又其の機關として「史蹟名勝天然記念物保存協會報告」(毎年二回發行)と「史蹟名勝天然記念物」(隔月發行)とを發行し、毎年二回づつ講演會を開きました。同協會は設立の日尙ほ淺きも、其の事業として遂行せる事業中、天然記念物に關するものは、和歌山縣那智山に於ける草木の保護、岡山縣津山在三坂地方の虎斑竹、長野縣岩村田町千疊敷の光薔の保護などは特筆大書すべきものでした。

新教材はこの天然記念物に對して、先づ其の保存の必要から、現制度の一般を説明し、次で我國に於ける天然記念物の二三を挙げ、最後に天然物保護の忽せにすべからざることを力



説してゐます。

文は六段に分れ、第一段は天然記念物保存の必要なること、第二段は我國が天然記念物に富んでゐること、第三段は天然記念物の例として動物の二三、第四段は同じく植物、第五段は同じく地質礦物、第六段は天然物保護の忽せにすべからざることとなつてゐます。

『我々の住んでゐる此の地球上には、數限も知れない天然物が存在する。云々』

冒頭の一段は天然記念物保存の必要なる所以を述べてゐます。

天然物は人造にあらざる有生又は無生の物體で、一國又は一地方に古來存在し、又は近時に生成し、永く其の國土の記念となるべきものゝ總稱で、例へば其の國土固有の珍奇なる動植物、美麗なる天然風景を構成する水陸の諸物、其他郷土の歴史を聯想すべき天然物など、科學的歴史的風景的の諸方面に涉りて、永く其の國土の特徴を表はすべきものを意味してゐます。

天然記念物なる言葉は、獨逸人アレキサンドル、フンボルトが千八百十九年に用ひた *Monuments delenatura* に濫觴し、爾來同國の植物學者コンヴェンツが之が獨逸語に譯して、ナツルデンクマールと稱し、ヨーロッパ諸國、殊にドイツを遍歴し實地調査をなし、更に諸方

から蝟集せる材料を研究して、所謂「天然記念物」(ナツルデンクマール)の性質と範圍とを明瞭にすると共に、又其の保存法を攻究し、天然記念物保存の必要を唱へ、遂にプロシヤ政府に建議し、一千九百六年に初めて國設天然記念物保存委員會の設置を見るに至りました。此のプロシヤに於ける國設天然記念物保存委員會は、蓋し世界に於ける政府事業としての、唯一の天然物保存機關であると言はれてゐます。爾後プロシヤの外、獨逸の邦内に於てはバザリヤ・サクソニヤ等の各王國を初め、其の他の諸地方に於ても亦、次第にプロシヤと同様の計畫を見るに至りました。此の風潮は漸次ヨーロッパの諸國に及び、現在に於ては殆ど文明國と名の附いたもので、此の計畫を見ない處は殆どない位です。

『我が日本國は、氣候が比較的溫和で、雨量が多く、國土が寒帯から熱帯に及んでゐる等の關係上、動物・植物の種類が非常に多く、随つて天然記念物に富んでゐる。云々』

我國は主として溫帯に位してゐます。其の版圖は南北に延びて、東北は樺太千島北海道の如き寒地に起り、西南は臺灣南洋諸島の如き熱地に達し、更に朝鮮によつてアジャ大陸の一部を包含してゐますから、帝國內に於ける植物の分布は極めて複雑で、面積に於てはロシヤ・アメリカ合衆國の如き尠大な國とは比較になりませんが、しかも寒・溫・熱の地帯に亘り、氣



候の變遷甚しく、随つて種類も豊富で、珍奇な物が頗る多いのです。試に二三の例を挙げますと、「かつら」「ひのき」「かうやまき」「ひめこまつ」等の樹木、「しらねあふひ」「いはたばこ」「れんげししょうま」「とがくしさう」「をさばぐさ」等の珍草の如きは、獨り我國にのみ特産し、他の諸國に於ては之を見る事が出来ません。又「くすのき」(樟)の如きは日本と支那の一部とに特産するを見るばかりです。「いてふ」(公孫樹)は地質時代には亞細亞・歐羅シ・亞米利加に廣く分布してゐた物の遺存物であつて、支那と日本とのみに現存するに過ぎません。しかも其の自生するものは既に滅亡して、人類の保護に依りて僅に神社佛閣等に之を見るばかりです。次に保存すべき天然風景に就いて一二の例を挙げますと、大和なる吉野の櫻樹林、下野の日光・信 等の槭樹林及び其の他の山林、富士の裾野、磐梯山の裾野等の原野、日光赤沼原、信濃の淺間の原等の高原、富士・白山・立山・白馬山・乗鞍・八ヶ嶽・御嶽・駒ヶ嶽・日光等の諸高山の如きものであつて、是等の山野には、貴重な岩石や珍奇な動植物を産します。殊に高山には「こまくさ」「こまほがま」「おやまりんだう」「みやまいはかゞみ」「ひなざくら」「いはつけ」「あらしぐさ」等の珍種奇品に富んでゐます。御嶽の「こまくさ」の如きは登山者の爲に殆ど絶滅し、同山に産する藥用植物「きむらだけ」一名「おに

く」の如きも亦次第に滅亡しようとしてゐます。其の他原野濕地に産する植物には、東京附近なる戸田の原・尾久の原等、荒 沿岸に産する「さくらさつ」(櫻草)も亦保護の必要があります。薩摩の國の喜入村に於ける紅樹林(「ひめるぎ」一名「りうきうじんのかうがい」)は植物分布學上から見れば、地球上に於ける紅樹科植物の最北分布區域として保存すべきものです。又奄美大島の「そてつ」(蘇鐵)林、琉球の「りうきうまつ」(琉球松)、臺灣の原始林、北海道の「かつら」、樺太の「あかだも」一名「からにれ」等は、何れも貴重な天然記念物です。殊に臺灣には「くすのき」(樟)の大樹を初め、「たいわんひのき」一名「べにひ」(紅檜)、「たいわんすぎ」(松羅)、「このへのきり」等があります。又樹心の髓を花簪其の他細工物に作る「つうだつぼく」(通脱木)があり、又「せうなんぼく」(檜楠)があります。古生物學者ツアイレルは「せうなんぼく」を白堊紀と第三紀とに繁殖した古代の遺存物であると言つてゐます。是等は皆其の地方に於ける固有の天物記念物であります。次に動物に就いて二三の例を挙げますと、嘗つてドイツ人シーボルトが我國から歐羅巴へ持歸つて學界を驚した大山椒魚を始め、「きつね」「たぬき」「しか」(鹿)「かもしか」琉球の「ざんぬいを」(儒艮)、臺灣の鹿・羆鹿・樺太の海豹・馴鹿等、鳥類では中央諸高山に産する「らいてう」(松雞)、北海道の



「えぞやまどり」、朝鮮の丹頂鶴、海綿動物では階老同穴・拂子貝等に至るまで枚舉に違がないほどです。其の他岩石・洞孔・地層等で保存すべき物も少くありません。教材の中に引用されてゐる天然記念物の中で、ちよと目新しいのは鹿兒島縣奄美大島の「りかけす」「黒兎」、青森縣の「うみねこ」等です。

「りかけす」(瑠璃椋鳥)の名は千八百五十年(嘉永三年)にボナバルト氏によつて初めて學界に紹介されたもので、始め其の原産地を明かにしませんでした。明治三十七年アラシ・オーストン氏が鹿兒島縣下奄美大島で、此の鳥を採集するに及んで、始めて其の原産地を確かめることが出来ました。「りかけす」は「かけす」に類するも其の色彩全く異なり、濃色にして極めて美麗です。「かけす」と形態上の主なる相違は額の羽毛天鷲絨様なること、喉の羽毛柳葉狀にして強剛なることなどで、近時ライヘノウ氏は此の二點から本種を普通の「かけす」と別屬として *Ialocitta* と命名しました。

「あまみのくろうさぎ」(奄美の黒兎)は鹿兒島縣大島及び徳之島以外世界の何れの地にも産しない極めて特殊の兎で、色黒く耳短く外觀上普通の兎と著しく相違してゐます。本種は千八百九十六年フルネス、ヒラー兩氏に依つて奄美大島で採集せられ、千九百年ストーン氏

に依り新種として *Caprolagus formosus* なる學名を附せられ、初めて學界に發表せられました。其の後ライオン氏は此の兎の解剖的研究の結果、特異の點が多いといふので、特に *Paralagus* なる新屬を設けることになりました。「うみねこ」(海猫)は鷗の一種で、脊は蒼灰色、尾の末端に黒帯があります。青森縣の蕪島かまろじまが其の指定地となつてゐます。

「鶴の渡來地」として有名なのは鹿兒島縣では出水郡阿久根村大字波留、山口縣では熊毛郡八代村、何れも天然記念物として指定されてゐます。

『由來我が國は自然の恩恵に浴することが多く、随つて國民は昔から自然界を愛護する情に富んでゐる。云々』

最後の一段は天然物愛護の忽せにすべからざることを述べてゐます。

歐米諸國に於ける天然記念物の調査及び保存は頗る行届いてゐます。アメリカ合衆國に於ける國立公園即ちナショナルパークは、天然記念物保存區域として實に理想的のものとして稱することが出来ます。又近時ヨーロッパなるスイス國に於ても、クルオーツァ地方に更に一層完全な國立公園の設置を見るに至りました。合衆國々立公園の一なるセクオイア、パークは、世に稀な大樹の森林を完全に保存してゐる點に於て世界に冠たるべく、又同國アリゾナ州に



於けるベトリフアイド、フォレスト国立公園は、イギリスのグラスゴ市ビクトリア公園の石炭紀森林と相對する化石保存區域として世界の驚異となつてゐます。又特種の動植物ではアルプ山脈に於ける「みやまうすゆきさう」(エーデルワイス)を始め、其の他の高山植物の採集を禁じてゐるが如きは、可憐なる草花に對する保護の一例でありませう。其 他「せいやういちる」(西洋一位)、「きみかけさう」、「せいやうあつもりさう」、「やどりき」等、何れも保護を要する歐羅巴産の植物です。又動物では歐羅巴に産する海狸、北海地々に産する麝香牛・馴鹿、亞米利加産の獅牛・海狸及び旅行鳩は次第に滅亡に向ひつゝある種類であつて、何れも保護を要する動物です。又アフリカには獅子・象・河馬・犀・麒麟・オカビ・斑馬・野牛の如き獸類、蛇鳥等に對し、イギリス・ドイツ兩國の政府では濫に之を捕獲することを禁じてゐます。アジャ大陸の中、殊に印度は五六十年前までは野生 獸の巢窟とまで言はれてゐましたが、毎年狩獵家や博物家の爲に濫獲せられ、其の結果として總べての野獸は次第に減少しつゝあります。單角の犀の如きも印度北部とアツサム地方には殆ど其の姿を見ないさうであります。其の他南洋諸島に産する風鳥の種類の如きも、羽毛の美麗なる爲、盛に捕獲せられ、之を商品として歐羅巴・亞米利加等の市場に販賣せられ、それ等の鳥の天産地に於て次第に

其の數、減するの虞があるので、識者間には既に其の豫防法を講ずることになつてゐます。要するに各種の天然物保存の風潮は、今や廣く文明諸國を風靡するに至つたのであります。

八十五頁の挿畫は土佐の尾長鶏で、尾の長さ實に二丈にも達すると言ひます。尾長鶏は我國のみに産する特産です。

八十六頁の挿畫は「花の木」の花と葉を示したものです。「花の木」は、「はなかへで」とも云ひ、落葉喬木で葉は卵形をなし、基部 圓くして三裂し、裂片には不等鋸齒があり、下面は粉白色です。春季新芽に先立つて枝上の苞内から四五梗を挺出し、密繖花序をなした花を梢頭に簇生します。其の色は紅紫狀を呈してゐまして、遠望が頗る美麗です。花の木の産地は滋賀縣愛知郡押立村大字北花澤、同愛知郡東押立村大字南花澤、三重縣桑名郡桑名町矢田、岐阜縣惠那郡三郷村字龜ヶ澤、同坂本村字坂本などで、何れも天然記念物として指定されてゐます。

八十七頁の挿畫は鍾乳洞の奇觀です。鍾乳洞は石灰岩の空洞で石灰洞とも言ひます。石灰岩は裂罅多く且つ水に溶解し易いので、地下水の浸蝕を受け、其の岩層中に挿畫の如き空洞を生ずるのです。我國では武蔵西多摩郡の日原、同じく秩父郡の大瀧、伊豫の國上浮穴小屋



村、山口縣美彌郡の秋吉村瀧穴等が有名です。此の挿畫は、秋吉村瀧穴の鍾乳洞の一部です。

### 第十八課 由利八郎の意氣

舊讀本に出てるた教材で、原據は吾妻鏡の卷九、文治五年九月七日の條です。

#### 吾妻鏡 卷九文治五年九月七日の條

七日、甲子、宇佐美平次實政生虜泰衡郎從由利八郎、相具參上陣岡、而天野右馬允則景生虜之由相論之、二品仰行政、先被注置兩人馬并甲毛等之後、可尋問實否於囚人之旨、被仰于景時、着白直垂折烏帽子、紫革烏帽子懸立向由利云、汝者泰衡郎從中有其號者也、眞偽強不可搆矯偽欺、但實正可言上也、着何色甲者、生虜汝哉云々、由利忿怒云、汝者兵衛佐殿家人歟、今日狀過分之至、無物取喻、故御館者爲秀郷將軍嫡流之正統、已上三代及鎮守府將軍之號、汝主人猶不可發如此之詞、矧亦汝與吾對揚之處、何有勝劣哉、運盡而爲囚人、勇士之常也、以鎌倉殿家人見奇怪之條甚無謂、所問事、更不能返答云々、景時頗頰面、參御前申云、此男惡心口之外、無別言語之間、無所紀命者、仰云、景時依現無禮、囚人答之歟、尤道理也、早重忠可召問之者、仍重忠手自取敷皮、持來于由利之前令坐之、

正禮而誘云、携弓馬者、爲怨敵被囚者、漢家本朝通規也、不可必稱恥辱之、就中故左典厩永曆有橫死、二品又爲囚人令向六波羅給、結句配流豆州、然而佳運遂不空、拉天下給、貴客今雖令蒙生虜之號、始終不可貽沈淪之趣歟、與六郡內、貴客備武將譽之由、兼以留其名之間、勇士等爲立勳功、擷獲客之旨、互及相論歟、仍云甲云馬、被毛付畢、彼等浮沈可究于此事者也、爲着何色之甲者被生虜給哉、分明可被申之者、由利云、客者畠山殿、殊存禮法、不似以前男奇怪、尤可申之、着黑糸威甲、駕鹿毛馬者、先取予引落、其後追來者、噉々而不分其色目云々、重忠令歸參、具披露此趣、件甲馬者實政之也、已開御不審訖、次仰曰、以此男申狀察心中、勇敢者也、有可被尋事、可召進御前者、重忠又相具之參上、被上御幕覽之、仰曰、己主人泰衡者、振威勢於兩國之間加刑之條、難儀之由思食之處、無尋常郎從歟之故、爲河田次郎一人被誅訖、凡管領兩國、乍爲十七萬騎之貫首、百日不相支、廿个日內、一族皆滅亡、不足言事也、由利申云、尋常郎從少々雖相從、壯士者分遺于所々要害、老軍者依不行步進退不意自殺、如予不肖之族者、又爲生虜之間、不相伴最後者也、抑故左馬頭殿者、雖令管領海道十五个國給、平治逆亂之時、不支一日給而零落、雖爲數萬騎之主、爲長田庄司帳被誅給、古與今甲乙如何、泰衡所被管領之者、僅兩州勇士也、數十个日之間奉惱賢慮、一篇不可令處不覺給歟云々、二品無重仰被垂幕、由利者、被召預重忠、可施芳情之由被仰付云々、



いゝ教材です。身敵軍に抑はれながら、威武屈せず、權勢に怖ぢず、敢然所信を述べて一歩も譲りなかつた意氣の壯烈さ、眞に懦夫をし、尙ほ起たしむるの概があります。

「文治五年、源頼朝奥州の藤原氏を滅しける時、泰衡の郎従に由利八郎といひけるもの、宇佐美實政にとりこにせられけり。云々」

冒頭の一段は此の事件の發端です。文治五年は後鳥羽天皇の御宇で、紀元一千八百四十九年に當り、頼朝が奥州の泰衡を征伐した年です。藤原泰衡は秀衡の子、秀衡が歿するに及んで陸奥守押領使となり、兼ねて出羽を管しました。頼朝は豫ねて藤原氏が奥羽兩國を領して、其の勢の強大なことを悪んでゐました。ところが偶々義經が頼朝と不仲になつて、走つて秀衡に投じ、秀衡が之を保護したと聞いた頼朝は、藤原氏を憎むことが益々甚しくなり、秀衡が卒すると間もなく、頼朝は院宣を乞ふて奥羽征討の軍を起し、ひそかに泰衡をして義經を圖らしめました。そこで泰衡は文治五年に義經を衣川に襲ふて之を殺し、其の首を鎌倉に送りました。頼朝は義經を殺すのが遅れたのを口實にして、兵を發して泰衡を討ちました。泰衡は破れて蝦夷島に走らんとして贊岐に至つた際、武將河田二郎が叛して泰衡を襲ひ殺しました。泰衡は時に年二十五、二郎は首を箱にして頼朝の軍に至りますと、頼朝は捕へて二郎

を責め、「汝、譜代の恩に叛く、大逆無道である。宜しく將來を懲さなければならぬ。」と云つて終に之を斬り、泰衡の首を路傍に梟しました。由利八郎が生捕られたのは此の戦の際の事です。

宇佐美實政は通稱を平次と言ひ、頼朝に仕へ泰衡追討の軍に従つて、比企能員と共に北陸道方面から進軍した部隊の將でした。

天野則景は通稱を六郎と言ひ、又右馬允と稱しました。頼朝に仕へ泰衡追討の軍に従つて其の部將でした。

こゝら参考の資として、吾妻鏡から次の數節を摘録しておきませう。

三日、庚申、泰衡被圍數千軍兵、爲遁一旦命、客隱如鼠、差夷狄島、赴糠部郡、此間、相持數代郎從河田次郎、到于肥内郡贊耨之處、河田忽變年來之舊好、令郎從等相圍泰衡梟首、爲獻此頭於二品、揚鞭參向云々、

陸奥押領使藤原朝臣泰衡、年二、十五、

鎮守府將軍兼陸奥守秀衡次男、母前式部少輔藤原基成女、文治三年十月、繼於父遺跡、爲出羽陸



第十八課 由利八郎の意氣  
奥押領使、管領六郡、

六日、癸亥、河田次郎持主人泰衡之類參陣岡、令景時奉之、以義盛重忠被加實檢上、召囚人赤田次郎被見之處、泰衡類之條、申無異儀之由、仍被預此類於義盛、亦以景時被仰合河田云、汝之所爲、一旦雖似有功、獲泰衡之條、自元在掌中之上者、非可假他武略、而忘譜第恩鼻主人首、科已招八逆之間、依難抽賞、爲令懲後輩、所賜身暇也者、則預朝光、被行斬罪云々、

「景時、八郎向ひ、云々」

此の段は、景時の尋問とそれに對する八郎の答辯です。景時の「汝は泰衡の郎從中にて名有るものなれば、よも偽は申さじ、云々」には權威を笠に着た驕慢な態度が窺はれ、八郎の「汝は兵衛佐殿の家人なるか。過分の口狀たとへんに物なし、云々」には威武に屈せず、權勢に怖ぢざる大丈夫の面目が躍如としてゐます。

「頼朝重ねて畠山重忠を召して尋問せしめけるに、重忠は手づから敷皮を取つて、云々」此の段は重忠の尋問と、それに對する八郎の答辯です。景時の驕慢不遜に對して、重忠の

懇懇鄭重、彼は權威を笠に着て押し被せようとしたのに、是は情誼を盡し、武人の面目を保持したあたり、兩者の人格の差異も想像されて、前段との對照が一段と讀者の興味を唆つてゐます。

永曆は二條天皇の御宇、左馬頭は義朝のことです。二位は頼朝、和殿は「ワドノ」と讀み、代名詞で「きみ」又は「おまへ」の意です。

「さるにても彼のめしうどの意地の強さよ、必ず勇敢なる武士ならんと、頼朝やがて召出して言ひけるは、云々」

此の段は頼朝と八郎との問答で、此の文の山です。頼朝の詰問に對して、一々反駁を加へ、堂々侃諤の辨を振つたあたりに、八郎の面目が躍如としてゐます。こゝら原文では

次仰曰、以此男申狀察心中、勇敢者也、有無被尋事、可召進御前者、重忠又相具之參上、被上御幕覽之、仰曰、已主人泰衡者、振威勢於兩國之間加刑之條、難儀之由思食之處、無尋常郎從歟之故、爲河田次郎一人被謀訖、凡管領兩國、乍爲十七萬騎之貫首、百日不相支、廿个日内、一族皆滅亡、不足言事也、由利申云、尋常郎從少々雖相從、壯士者分遣于所々要害、老軍者依不行步進退不意自



殺、如予不肖之族者、又爲三磨之間、不相伴最後者也、抑故左馬頭殿者、雖令管領海道十五ヶ國給、平治逆亂之時、不支一日給而零落、雖爲數萬騎之主、爲長田庄司輒被誅給、古與今甲乙如何、泰衡所被管領之者、僅兩州勇士也、數十ヶ日之間奉憫賢慮、一篇不可令處不覺給歟云々、

とありま。

補充文には「常山紀談」の中から、次の「鳥居強右衛門忠節の事」を擧げておきませう。

### 鳥居強右衛門忠節の事

天正三年、勝頼、奥平九八郎信昌が三州長篠の城をかこみ攻む。東照宮、援兵を織田家に請はせ給ひ、後卷の謀をめぐらしたまふ處に、城中糶米既に盡んとせしかば、此旨を告げ奉らん爲、鳥居強右衛門勝高に命じて、密かに城を出す。鳥居「のがれ出る事を得ば、向のがんぼうが嶺に烟をあぐべし。三日過ぎて、又かの山に烟を兩度あげなば、後卷なしとしり給ふべし。三度あげなば後卷ある事をしり給へ」と約しければ、信昌、鈴木金七郎を鳥居にそへて、五月十四日の夜、城の西なる山の岩根をつたひ、川に入る。寄手、素より、大野川、瀧川の水底に繩を張りてなる子をかけたれば、通べきやうもなし。二人水練の達者にて、川の淺瀬はよくしりつ、小脇指を抽いて、川底

を潜り、繩を切て通りしかば、から／＼となりけるを、番の兵どもあやしみけるに、其中に一人、「五月雨にはかゝる川をば鱧の過ぐるならん」といひければ、さてやみぬ。二人は早瀬の下廣瀬といふ處に上り、がんぼうが嶺にて、烟をあげ、十五日に、岡崎に參つて、しか／＼の由を申す處に、信長、其日岡崎に着陣せらる。鳥居は「信昌尙心もとなくや候らん。しのび得て城に入事を得ば、早後着候べき事審かに申さん」とて引返す。鈴木は、「信昌が父美作守貞能に告ぐべし」とて、鳥居に別れけり。鳥居かんぼうが嶺に上り、相圖の烟三度あげて後、篠原といふ所に行き、忍び入らんとするに、柵重々になりて、砂をまき、出入の人の足あとを改めしかば、中々入るべき様なくて、ためらひけるを、穴山の手の者見付て、あやしみて、「遂にからめられけり。勝頼、逍遙軒信綱を以て、仔細を問はるゝに、鳥居事の由を有のまゝに答へしかば、勝頼鳥居を呼びて、「汝がいのちをたすくべし。汝城際に往きて、「信長は上方の軍にて、此城の後卷思ひもよらずといはゞ、城兵降參すべし。さらば、汝に厚く賞せん」といはれしかば、鳥居則ち「心得候」とて、城門近く至り、「後卷とて、信長父子、岡崎まできのふ旗を出され、先陣は一の宮に陣せり。徳川御父子、野田まで御馬を出されたり。此城運を開かん事掌の内有り。」といひければ、甲州の者ども大いに驚き、鳥居をひきつれて、勝頼に、かくと申せば、大に怒りて、城に向ひて、礮にしてころされけり。長篠にて勝頼敗北してのち、信長をはじめ、鳥居が無双の忠なることを感じ、作手の甘泉寺に懇に葬られけり。



第十九課 夏の曉

舊讀本其の儘です。

田舎の夏、まだ明けやらぬ朝露をふみ分けて、小川のほとりに牛飼ふ男子、まゝたく星をいたゞいて朝風に前髪なぶらせながら秣刈る少女、題材其のものが既に立派な詩をなしてゐます。

朝食の煙、さし出る朝日、牛追ふ子が吹く口笛、少女が籠にほふ白百合、宛然一幅の活畫を見るやうで、田園趣味が至るところに盛り上つてゐます。

第一と第二は「働く身には憂なし」、第三と第四は「働く身には望あり」と同じ句を繰返して韻を踏ませてあります。つまりこゝらが此の詩の生命なのであります。

残れる月の

影踏みて、

歌ふ唱歌も

さわやかに、

小川のほとり

牛飼へる

村の男の子が

胸の邊を

吹くや朝風

そよ／＼と。

働く身には

憂なし。

有明月がぼんやりと寝むさうな光を投げてゐて、野も山もまだ寝りから覺めない夏の曉に、何處からともなく爽かな聲が聞える。聲のする方を眺めるとぼうつと煙つた霧の中を縫つて流れる小川のほとりに、牛を追つてゐる子供の姿が見える。村の子供らしい。朝風はそよそよと吹いて来て、顔をなで袂を拂ふて如何にも氣持が宜い。子供は歌ひながら牛を追ふ。牛は草を食みながら時々嬉しうに首を上げて、もおうと調子を合せる。何と言ふ氣持の好い叙景でせう。残月と言ひ、唱歌の聲と言ひ、小川の流と言ひ、そよ吹く朝風と言ひ、詩趣が至るところに充ち溢れてゐます。

また／＼星を

戴きて、

露の白玉

踏みしだき、



向ひの岡に まぐさ刈る  
 里の少女が 前髪を、  
 吹くや朝風 そよ／＼と。  
 働く身には 憂なし。

前の歌と立派な對句をなしてゐます。

ち満ちてゐます。

またよく星、千草におく白露、まぐさ刈る里の少女、吹く朝風、清爽の氣が天地の間に充ち満ちてゐます。まだ明けやらぬ岡の朝に、草刈る少女を點出したあたり、まるで一幅の活畫を見るやうな氣がします。「働く身には憂なし」の結句もよく利けてゐます。

朝食の煙 うちなびき  
 仰ぐ日の出の 麗かに、  
 小牛追ひつゝ 歸る子が、

吹くや口笛 勇ましく、  
 生氣溢るゝ 朝ぼらけ  
 働く身には 望あり。

村々には朝食たく煙が長閑に立上り、麗かな朝日は山の端を離れる。小牛を追ひながら歸つて来る子供は、愉快さうに口笛を吹いてゐる。總べてが勞働の後の快味で、こゝらの情調は田舎でなければ味へません。「働く身には望あり」の結句に千鈞の力があります。

家路を急ぐ 少女子が、  
 籠に添へたる 白百合の、  
 にはへるまみの にこやかに、  
 足の速も いそ／＼と  
 生氣溢るゝ 朝ぼらけ。  
 働く身には 望あり。



此の段は(二)を受けたもので、仕事済まして家路に急ぐ少女の姿を歌つてゐます。草籠を脊負つていそぐと歸つて来る少女、籠に添へた一枝の白百合、何と言ふ床しい場面でせう。「にはへるまみ」の「まみ」は「眉」の義で、「にはへる」の一語は少女の眉と、籠に添へた白百合の兩者にかゝつてゐます。

補充文には島崎藤村氏の「曉の誕生」と、福田正夫氏の「太陽と春」を擧げておきませう。

### 曉の誕生

東の空のほのほくと

汝が世は白みそめにけり。

この曉のさまを見て、

運命をいかにうらなはん。

ことにさやけき紅の

光をはなつ明星や、

やがて處女となるまでの

汝がおひさきのしるべせよ。

朝風舞をまふごとく、

遙かに雲の袖を吹き、

雞は寢覺におどろきて、

まづ黍明を呼びにけり。

はじめて朝の牀の上に

汝が初聲をきくときは、

つぼみをやぶる曙の

蓮の花にもまがふかな。

ぬるき潮に浴みして、

朝日に匂ふ茜ぞめ、

まだ罪もなき姿こそ

なかばは夢に風情なき。

いかにいかなる世なりとは、

思ふ心もなからまし。

第十九課 夏の曉



第十九課 夏の曉

そのうるはしき眼もて、  
何を見んと願ふらん。

まだ生れ來し世の中に

願ふもとめもなからまし。

空にやさしき手をのべて、

何をかはやも慕ふらん。

行末花と生ひたちて

いかなる夢を重ねとも、

かゝるゆたけき朝のごと、

心の空の静かなれ。

太陽と春

和らかく風が、

輝いた海岸から地上にのぼる、

光つてる畑、

光つてる樹、

光つてる葉、

一つ一つがみんな春の呼吸。

緑の春は、

樂しげに搖ぎ、

よろこばしきに搖ぎ、

「生きてる生きてる」と光の中でささやぐ、

黒い土がその下に燃えながら、

黙つて光を吸ふ。

崩え立つ春の碧の空、

忍んだ冬の寒い憂鬱から、

南の國の春は解放される

枯草の間の小さな草の葉、

菜の色、大根の色、

第十九課 夏の曉



第十九課 夏の曉

ふかふかとこめた太陽の暁、  
とけるやうな和いだ空気が

いま、

路を悠かに行く屋夫

その手が光る、

その鍬が光る、

輝いた地上の光りに、

とけて行く憂の世界の春。

第二十課 中吉の誠實

原據は柳澤淇園の「雲萍雜志」です。

柳澤淇園は大和郡山藩の名家老で、名を里恭と言ひ、畫を能くし畫家としての柳里恭は物好き仲間喧傳されてゐます。人となり聰明英敏、學は和漢に通じ、詩歌・俳句を能くし、天文易占、本草佛典にも詳しく、尙亦弓馬刀槍の武術にも達し、三絃・琴・尺八に至るまで、

往くとして至らざるなき多才多能の士でありました。雲萍雜志は四卷に分れ、淇園が漫録を蒐めたもので、天保十四年中井某の手に依つて集録されたものであります。

この話は雲萍雜志の卷二に出てゐて、同書にはこの話を引用した趣旨や中吉が其の後の成行など詳しく物語られてゐます。ですから此の教材を取扱ふには先づ、其の原據に就いて一通り前後の事情を明かにして、然る後妥當な取扱を工夫するの用意がなければなりません。参考の爲、左に其の原據に關係ある部分を摘録しておきませう。

予洛陽にあそべるころ、比叡の山ごえに辛崎の松見んと、高野村なる茶店に憩ふに、この里の名産とて、饅頭を作りて家ごとに鬻げり、口取にとて出せるをりから、十歳ばかりなるやつれたる兒の、面ざしのみはいと氣高く見ゆるが、かたはらに來て見居たれば、是を分ちてあたへけるに、取りてそのまゝ食ひしを、家あるじの聲あら、げ、「など戴きては食はざるぞ、いたゞけ〜」といへども、終にそのまゝ持去りぬ。わやくのさかり、鄰の首、さもありぬべきことやおもへど、その面ざしのあまりに氣高く見えたれば、「兒は御身たちの産の子にや、よき子をもたれしことなり」といふに、「いなとよ、子にして侍れども、彼はさる御方より預かりおけるものなり」といふにぞ、



げにや氏より育ちにして、かゝる貴人の子たりとも、その傳のいやしければ、おのづからそのいやしきにうつるべし。人はその地の質を受け、性の有てる土地がらの氣質を天地は左あらしむるとも、非性の草木だに移し植うれば、類を變ふる自然にして、いはんや善なる性を備へし人の際に於てをや。童心百年、取捨おなじく善となく悪となく、幼き時におぼえしことは、身を終る迄忘れざるごと、七性の身に支ふることなく、無我の心一なればなり。左あれば先入をつゝしみて、はじめに善を教ふべし。これに似たる一話あり。江戸に諸崎某といふ人あり、予が母かたの縁にして、豪富の米問屋なりしが、ある年、伊勢參宮のかへるさに、遠州佐夜の中山に休らひ、ところの名物館の餅を食ひける時、多くの兒等あつまりて、美しげに見わたるに、残りの餅を兒等に分ち與へたれば、十歳ばかりの童ひとり、交はる兒等をすりぬけて、床几によりてつぶやくやう、「人のあませし食物など、やはかもらひて食ふべきや」といへる物ごしの耳にとゞまり、童のやうすをうかゞふに、負ひたる子を背なよりおろし、介抱しつる仕こなしの、ねもごろなること、尋常ならねば、諸崎はあるじにむかひ、「幼き兒を負ひたる童は、いづこの人のものぞ」と問へば、「この山かげなる農夫の子にて、このほどこゝら不作にして過はひしがたきもの、多くわれらが家に養へり。童は親の質を繼ぎてや、性直にしてゆがめるをきらひ、調度たりとも曲りてあれば、人しらぬ間に正しく置きておのれが食に當らざれば食はず、人の餘せし物を食せず、訥辯にして用をとゝのひ、善をかたりて

悪をいはねば、あはれみ養ひ侍りぬ」といふに、諸崎しきりにほししといへば、「それこそ彼が幸ひならめ」と、母と兄とに告げやれば、よろこび來りて、主とともに奉公の事ねぎつれば、こゝに主従契約して、中山にて得しものなればとて、名を中吉と改め、召仕ふに、十年の勤め私なく、すべて主人の非をあげ諫むることしばしばなれば、つひにうるさく思はれ、忠言耳にさかふのならひ、はては不興をうけ、二十の年に身を退き、ねもごろにせし方を頼みて、しばしがほどは忍びけり。斯れば諸崎のみにかぎらず、財集れば奢れるならひ、己に儉を守るとすれども、おのづからゆるす心のいできて、家さへ人にうち任せ、妾宅を營み、庭園を作り、商人に超過し、樹木泉石に萬鎰の黄金を費し、茶道蹴鞠の遊興にふけりて、遂に家人に禮を薄らし、漫りに姪奔のみをこと、すれば、妻は關雉の戒を失ひ、密夫とともに何處へか奔り、従者はことごとく是よりみだれ、下みな食り掠むることを争ひ、内には家を保つ助けをうしなひ、外には産を傾くるの借財多かりければ、大夏のため、は一木よく支ふる所にあざれば、名におふ豪富の家なれども、つひに財寶を分散して、あるじは逆井といへる片田舎に潜み隠れ、持つたへたる調度のたぐひを、けぶりの代となしつとも、三とせばかりを送れるうち、身は生を養はざるに勞れ、住家は明暮の乏しきに壞れて、疫にかされ病重りて、死を待つばかりといへども、訪ふ人だにもあらざりしが、彼中吉は心正しく導引の業を過ひとして、主家のやうす何ふに、主人の病あつしと聞くより、とみに逆井の里に赴き、



第二十課 中吉の誠實

しひて看病のつとめをねがふに、不興をゆるされ介抱すれども、その日をおくる過はひだになければ、晝は野菜を商ひて飲食の資となし、夜は導引をこととして、主人が薬の料に替へ、夏は枕床を涼しめて、炎熱をしりぞけ、冬は肌にあるじをあたゝめ、身は藜麥の龜糞を嘗めて、より／＼鯉魚の羹などすゝめ、誠忠至らずといふことなければ、諸崎おひ／＼快方におよび、起居もつねに違はねば、ある時中吉主人に向ひ、黄金五兩を取いでて、「吾もひとつの思いれ侍れば、しばしの暇給はるべし。これより浪華に赴きて、主人の家を再興すべし。大利は時を得てうべく、是を元とし、このあたりに小商して待ち給へ、黄金はおのれ理を説きて、主家の支配を勤めたる二人をすかし借りつれば、とかくにいとま給ふべき」とて、涙ながらに願ふにぞ、主人も感涙を留めかね、路資を分つに受けずして、「旅行に財は妨なり、身の退きし頃に習ひおぼえし、導引の業こそ、まことに加路の資なれ」とて、いと安々と浪華におもむき、おなじきわざにたよりを得て、堂島邊に徘徊するうち、算筆の道くらからざれば、富家のあるじにをしまれて、ことの上し詳に物語りければ、主家を興すの忠節なればとて、力を合せて得させんといへるにより、諸崎を浪華へむかへ、主従もとよしかの中吉が忠功をあらはさんとて、□の内に中とするして、これを家の印とし、今も浪華にとみさかえしとぞ。

江戸靈巖島、諸崎庄右衛門がめしつかひ中吉は、遠州佐夜の中山なる農夫勸助が子にして、その忠節前文に記す話説の如し。中吉主家再興のため、浪華に赴く時、夜に入りて故郷を訪ひ、ひそかに一首の和歌を述べて、子育観音の堂にちかひ、導引の業を路の資として、主家のたふる、を再び起せり。その折からの歌なりとて、彼地の堂にしるしあれども、誰がせし業なることをしるものもなかりしに、予が江戸におもむくころほひ、此事を聞き傳へて、庵主を訪ひ尋ぬるに、慈照といへる留守居の僧、此歌を聞記して聞せたるに、感涙をさめがたくて、書とゞめつ。

世に出ずば又とは越さじ我ための命なりけり佐夜の中山

かの唐土の司馬相如が、昇仙橋の柱に題して、「馴馬のくるまに乗らずんば、ふたゝび此橋を過らじ」と書きしは、おのれが出世の志にて、いはゞ自領の私なり、中吉がこの歌に於ける、忠節のために故郷に誓へる辭藻の意、西行の古歌にすぎり、調陶玄ならずといへども、誠を盡すのおこなひに於いては、相如が及ぶところにあらず。諸崎ひとり女子ありけるを、中吉にめあはせて家號を譲り、庄兵衛と稱せり。

教材の趣旨は淇園が「人は其の地の質を受け、性に有てる土地柄の氣質を天地は左あらしむれども、非性の草木だに移し植うれば、類を變ふる自然にして、いはんや、善なる性を備



へし人の際に於ておや、童心百年、取捨おなじく、善となく悪となく、幼なき時におほえしことは、身を終る迄忘れざること、七性の身に支ふることなく、無我の心一なればなり。されば先入をつゝしみて、はじめに善を教ふべし、云々」と述べてゐるのを見ても分る通り、「先入をつゝしみて、はじめに善を教ふべし」と云ふにありません。

文は三段に分れ、第一段は中吉の生立から主人の不興を蒙るまで、第二段は主人の破産と中吉の誠忠、第三段は中吉、苦心慘憺と主家の再興となつてゐます。

「江戸に諸崎某といふ人あり、豪富の米問屋なりしが、或年、伊勢参宮の歸るさに、遠州佐夜の中山に休らひ、云々」

此の段は中吉の生立から、主家の不興を蒙る迄のことを叙してゐます。中吉は遠州佐夜の中山在の農夫の子です。諸崎某は江戸靈巖島の米問屋で、名は庄右衛門と言ひました。

此の話は淇園が前に述べたやうな趣旨で引用した一つの物語で、童心百年、幼なき時に持つた魂は、身を終るまで忘れないものだと言ふ教訓に對する引例なのであります。人の餘しし食物など、いかでもらひて食ふべきか。」は後の「童は親の質を繼ぎてや、性直にしてゆがめるを嫌ひ、道具などにても、曲りてあれば人知らぬ間にたゞし置き、云々」や最後の「十

年の勤私なく、總べて主人の非を挙げ諫むることしばしばなれば、云々と相應じて、淇園の所謂「七性の身に支ふることなく、無我の心一なればなり。」の意を具體化してゐます。

「童」は「わらべ」で童子の意、「すぎ ひ」は「生業」すぎはひで生活の意です。

「財集れば奢に傾くは人のならひ、彼の諸崎も自ら心のゆるみ出でて、家さへ人に打任せ、奢にふける程に、名におふ豪富の家なりしかとも、云々」。

此の段は主人の破産と中吉の誠忠で、失脚した主人に對する中吉の心盡しの程が、涙ぐましいばかりに文の表に滲み出てゐます。

「疫」は「疫病」、「導引」は按摩のことです。

「さる程に、諸崎追ひく、快方に及び、起ち居も常に違はずなりければ、云々」

此の段は中吉が主家を再興させるまでの苦心で、此の文の山です。不興を蒙つて主家を勸當された中吉が、主人の失脚と其の窮迫を聞いて、誠心誠意、主家の再興をはかつたあたり、一讀何人も思はずホロリとさせられませう。特に黄金五兩を主人に與へ、其の身は習ひ覺えた導引の業をたよりにして、遙る／＼、阪三界まで出掛けて、血の出るやうな思ひをして、到頭主家を再興させたと言ふ、こゝから中吉の誠忠が此の文の狙ひところなのであります。



第二十課 中吉の誠實

尙雲萍雜志には中吉が主家再興の爲に、大阪へ旅立つ途中、郷里に立寄つた有様を、次のやうに叙してあります。

中吉主家再興のため、浪華に赴く時、夜に入りて古郷を訪ひ、ひそかに一首の和歌を述べて、子育観音の堂にちかひ、導引の業を路の資として、主家のたふるゝを再び起せり。其の折からの歌なりとて、彼地の堂にしろしあれども、誰がせし業なることを知るもの無かりしに、予が江戸に赴くころほひ、此事を聞傳へて麻主を訪ひ尋ぬるに、慈照といへる留守居の僧、此歌を闇記して聽せたるに、感涙をさめ難くて書止めつ。

世に出ずば又とは越さじ我がための

命なりけり佐夜の中山

云々、尙主家再興後の成行に就いては、

……諸崎一人の女子ありけるを中吉にめははせて、家號を譲り庄兵衛と稱せり。とあります。

補充文には同じ雲萍雜志の中から、「亦右衛門の無慾」を擧げておきませう。

浪華に紀伊國屋亦右衛門といへるは、大家の商人なりけるが、そのかみ年まだ若かりしころ、本家何某につかへて正直なるがゆゑに、主人是をあはれみ、その方わが家につとむること凡十餘年なれども、明くれ心を盡し費をいとひ、家業を大切にするの志満足せり。今その褒美として金百兩のもとでを遣すなれば、これをもて何處へなりともその方が心に任せ家を持ち、出精して千兩の利倍を得ずんば再びわが家に入らざるべからず」といへるに、亦右衛門は忝く思ひ、かの百兩を受けとりて、禮を謝しいとまをつけて、京都に登り、つら／＼おもふに、商の道多かる中に、大商して大利を食らんとする時は、かへりて必ず損失あるべきこと常なり、かゝれば日々に費となるものを賣りて渡世とせば、小利といへども益あるべし、その中、紙は利のうすきものといへど、日用多きものなれば、唯紙の捨るべきをあきなふべしとて、西の洞院に所帯して、紙を業とし、紙屑を買ひて、濟かせては賣りけるに、百兩をもと手として、三とせばかりがほどに三百兩の利を得たり。又その金にて廣く家業をなしけるに、また五年に千兩にもなりければ、やがて浪華にいたり、主人にまみえて、「かねて賜はりし百兩を、八とせかせぎつるほどに千兩にはなし侍りぬ」とて、主人へ事の由申しのべたりしに、主人大に賞美し、「その方わが家に勤めしころより、尋常ならぬ志と思へるゆゑに、かくはいひつけたることなり。このたびは此千兩を持行き一萬兩にすべし」とありければ畏り又五とせをも經ざるうちに、一萬兩に倍して主人の前へいでて吹聴しければ、主人また大に賞



第二十課 中吉の誠實

美して、「この一萬兩をこの度は十萬兩に見すべし」といへるを、亦右衛門かしこまり申しけるは、「始め賜はりし百兩を千兩にいたし、その千兩を一萬兩にいたすまでは、ほねをれ侍れども、此一萬兩を十萬兩になさんこと何の仔細か候べき」とて、三とせも經ぬ間に十萬兩に倍して來れば、主人その働きを感じて、「その辛抱この上は差圖すべきにもあらねど、この度は百萬兩にも倍すべし」とあれば、亦右衛門答へけるは、「十萬兩のこがねを以て、百萬兩にすることは、辛勞するに足らざるなり。さて承り侍り度ことあり。當時主家の御身帯いかほどの御儲にて侍るにかと問へば、主人こたへて、「わが身帯にはいかほどといふ限もあらざるなり」といへば、「さほどの儲おはしても、その上にも猶こがねを欲しと思し召し候ふにや」といへば、「猶欲しとおもふこと、いまだ飽くことをしらず」といふに、亦右衛門また申しけるは、「さあらば此こがねを倍することをば、是を限りとして給はれかし。我等は命こそ寶なれ。命ありての上の財なり、命なくては財ありて益なし」と申すに、主人云ふ「我はまたその方とは心得かた遙かに違へり。財を持ちてこそ世にあるかひもあれ、命ありとて財なくば、生きてのかひなしと思ふ」といへば、亦右衛門は十萬兩を主人にそのま、奉り、「今日までの事は奉公の身なれば仰にそむきがたし。今より我身には願ひの侍れば、暇賜はりてこの上ことは許し給へかし」とて、いとまを乞ひて我が家にかへり、若干のこがねを縁ある輩に配り分ち、身帯をしまひ、頭をそり圓智坊と改名して、大融寺の徒弟となり、京へいでて庵室をか

まへ、日々に托鉢して、洛に終れり。そのゆかりの者大融寺に塚を建てたり。石に刻める辭世の歌に、

落ちて行く奈落の底を覗きみんいかほど欲の深き穴ぞと。

第二十一課 夕立雲

教材の出所は徳富蘆花の「みよすのたはこと」の一節です。

夕立雲

畑のものも、田のものも、林のものも、園のものも、蟲も、牛馬も、犬猫も、人も、あらゆる生きものは皆雨を待ち焦れた。

「おしめりがなければ、街道は塵埃で歩けないやうでございます」と甲州街道から毎日仕事に來るおかみが云つた。

「これでおしめりさへあれば、本當に好いお盆ですがね」と内の婢もこぼして居た。

兩三日非常に蒸す。東の方に雲が立つ日もあつた。二聲三聲雷鳴を聞くこともあつた。

第二十一課 夕立雲



第二十一課 夕立雲

「いまに夕立が来る」

斯う云つて幾日か過ぎた。

今日早夕飯を食つて居ると、北から冷やりと風が来た。眼を上げると果然、北に一團紺藍色の雲が蹲踞むで居る。其紺藍の雲を背に、こんもりした隣家の杉樫の木立、孟宗竹の籬などが生々しい縁を浮かして居る。

「夕立が来るぞ」

主人は大聲に呼んで、手早く庭の乾し物、履物などを片づける。裏庭では、婢が駈けて来て洗濯物を取り入れた。

やがて食卓から立つて妻兒が下りて来た頃は、北天の一隅に埋伏し居た彼濃い紺藍色の雲が、倏忽の中にむら／＼と湧き起つた。何の艶もない濁つた煙色に化り、見る／＼天穹を這ひ上り、大軍の散開する様に、東に、西に、天心に、ず、ずうと廣がつて来た。

三人は芝生に立つて、驚嘆の眼を瞪つて斯夥しい雨雲の活動を見た。

あな夥しの雲の勢や。黙示録に「天は巻物を捲ぐが如く去り行く」と歌ふたも無理はない。青空は今南の一軸に巻き覚えられ、煤煙の色をした雲の大軍は、其青空をすら餘さじものをと南を指してヒタ押しに押寄せて居る。つい今しがたまで雨を戀しがつて居た乾き切つた眞夏の喘ぎは何處へ

行つたか。唯十分か十五分の中に大地は恐ろしい雨雲の下に閉ぢこめられて、冷たい黯い冥府になつた。

雲の運動は秒一秒劇しくなつた。南を指して流る、雲、渦まく雲、眞黒に屯つて動かぬ雲、雲の中から生る、雲、雲を摩つて移り行く雲、淡くなり、濃くなり、淡くなり、北から東へ、東から西へ、北から西へ、西から南へ、逆流して南から東へ、世界中の煙突と云ふ煙突をこゝに集めて煤煙の限りなく湧く様に、眼を驚かす雲の大行軍、音響を聞かぬが不思議である。

彼等は驚異の目を瞪つて、此活動する雲の下に魅せられた様にイむだ。冷たい風がすうすうつと顔に當る。後れ馳せに雷がそろ／＼鳴り出した。北の方で、條をなさぬ紅や紫の電光が時々ぱつぱつと天の半壁を輝して閃めく、近づく雷雨を感じつ、彼等は猶頭上の雲から眼を離し得なかつた。薄汚い煤煙色をした満天の雲はます／＼南に流れた、水の様には、霧の様には、煙の様には。空は皆動いて居る。潤い空の何の一才四方として動いて居ないのはいない。皆恐ろしい勢を以て動いて居る。仰ぎ見る彼等は、流る、雲に引きずられてやゝともすれば駈け出しさうになる足を踏みしめ踏みしめ立つて居なければならなかつた。時々西の方で、或一處雲が薄れて探照燈の光めいた生白い一道の明が斜に落ちて来て、深い深い井の底でも照す様に彼等と其足下の芝生だけ明るくする。彼等ははつと驚惶の眼を見合はす。と思ふと怒れる神の顔の如く最早眞闇に眞黒になつて居る。妻兒の顔



第二十一課 夕立雲

は土色になつた。草木も人も息を屏めたかの様に、一切の物音は絶えた。何處から来たか、犬のデカが不安の眼つきをして見上げつゝ、大きな體を主人の脚にすりつける。

空は到頭雲をかぶつて了つた。著しく水氣を含んだ北風が、ぼつ／＼と頬を撲つて來た。やがて粒だつた雨になる。雷も頭上近くなつた。雲見の一群は、急いで家に入つた。母屋の南面の雨戸だけ残して、悉く戸をしめた。暗いのでランプをつけた。

ざあつと降り出した。雷が鳴る。一庭の雨脚を凄じく見せて、ピカリと電が光る。颯、颯と烈しく降り出した。

見る／＼庭は川となる。雨が飛石をうつて舐ねかへる。目に入る限りの緑葉が、一葉々々に雨を浴びて、嬉しげにぞく／＼身を震はして居る。

「あ、好いおしめりだ」

斯く云つた彼等は、更に

「まだ七時前だよ、まあ」

と婢の云ふ聲に驚かされた、

夕立から本降りになつて、雨は夜すがら降つた。

(大正元年八月十四日)

蘆花は名を健次郎と言ひ、蘇峯の弟です。明治元年十月吧後に生れ、京都に上つて同志社に學びました。夙に文名を以て天下に鳴り、小説に「不如歸」「黒潮」「寄生木」「黒い眼と茶色の眼」「富士」等があり、文集に「自然と人生」「巡禮紀行」「死の蔭に」「みゝすのたはこ」と「新春」等があります。

彼はトルストイの崇拜者で、熱烈な人道主義者、博愛主義者で、彼が出世作たる「不如歸」の如き、低級な家庭小説ではありませんが、一味の嚴肅さを有つてゐます。トルストイのヤスナボリヤナの田園生活に倣つて、彼は今東京の近郊に半農生活を営みつゝあります。「みゝすのたはこ」とは其の生活の記録で、幾多の人生の眞理と福音とを其の生彩ある田園の自然描寫に籠めてゐます。

蘆花は人格の人で、作家としての彼は幾何の意味ある仕事も爲して居ないのに關らず、依然として一部の崇拜を受けて居る所以は實に此にあります。彼が文名を高めしめたものは「不如歸」で其の實質が低級な家庭小説であつたに關らず、何處かにトルストイ流の人道主義的の所があつて、眞摯な氣が直に人に迫るやうな所がありましたので、非常に世に迎へられ、數版の版を重ね、外國語にまでも翻譯されるに至りました。「不如歸」は實に當時に於ける



家庭小説のオーソリティーであつたばかりでなく、日本の古今を通じて、此の作ほど多く世に讀まれた作はなかつたらうと思ひます。蘆花は硯友社的な戯作者臭味のない人で、眞面目に人生を考へると云ふ質の人でした。「自然と人生」は彼が詩人的の風格を最も能く表現したもので、彼をして「人生の爲の藝術派」としての地位を確立せしめたものとも見られませう。此の教材の出所となつて居る「みよすのたはこと」は大正二年三月に發行された彼が土の生活の記録であります。彼が當時半農生活に入つた前後の事情は、同書の巻頭にある「都落ち」の數節に依つて知ることが出来ませう。つまりこゝらが此の教材の背景ともなるべきところで、教材の取扱者としては是非一讀して置かなければならない好資料でありませう。参考のため、左に其の數節を引用して置きませう。

千歳村

一

明治三十九年の十一月中旬、彼等夫妻は住家を探すべく東京から玉川の方へ出かけた。彼は其年の春千八百何年前に死んだ耶蘇の舊跡と、まだ生きて居たトルストイの村居にぶらりと

順禮に出かけて、其八月にぶらりと歸つて來た。歸つて何を爲るのか分からぬが、兎に角田舎住居をしようと思つて歸つて來た。先輩の牧師に其事を話したら、玉川の附近に教會の傳道地がある。往つたら如何だと云ふ。傳道師は御免を蒙る、生活に行くのです、と云つたもの、玉川と云ふに心動いて、兎に角見に行きまじやうと答へた。さうか、では何日に案内者をよこさう、と牧師は云ふた。

約束の日になつた。案内者は影も見せぬ。無論牧師からはがき一枚も來ぬ。彼は舌鼓をうつて、案内者なしに妻と二人西を指して迦南の地を探がす可く出かけた。牧師は玉川の近くで千歳村だと大東に教へてくれた。彼等も玉川の近邊で千歳村なら直ぐ分かるだらうと大東にきめ込んで、例の如くぶらりと出かけた。

二

「家を有つなら草葺の家、而して一反でも可、己が自由になる土を有ちたい」  
彼は久しく斯様な事を思ふて居た。

東京は火災豫防として絶對的草葺を禁じてしまつた。草葺に住むと云ふは、取りも直さず田舎に住む譯である、最近五年餘彼が住むだ原宿の借家も、今住むで居る青山高樹町の借家も、東京では田舎近い家で、草花位つくる餘地はあつた。然し借家借地は氣が置ける。彼も郷里の九州には父か



ら譲られた少しばかりの田畑を有つて居たが、其土は錢に化けて追々消えてしまひ、日露戦争終る頃は、最早一撮の土も彼の手には残つて居なかつた。そこで草葺の家と一反の土とは、新に之を求めねばならぬのであつた。

彼が三歳から中二年を除いて十八の春まで育つた家は、即ち草葺の家であつた。明治の初年薩摩境に近い肥後の南端の漁村から熊本の郊外に越した時、父が求めた古家で、あとでは瓦葺の棟が建増されたが、母屋は久しく茅葺であつた。其茅葺をつたふ春雨の雫の様に、昔のなつかし味が彼の頭腦に滲みて居たのである。彼の家は加藤家の浪人の血をひいた軽い土の末で、代々田舎の惣庄屋をして居て、農には元來縁淺からぬ家である。彼も十四五の頃には、僕に連れられ小作米取立の檢分に出かけ、小作の家で飯を強ひられたり無理に濁酒の盃をさ、れたりして困つた事もあつた。彼の父は地方官吏をやめて後、縣會議員や郷先生をする傍、殖産興業の率先をすと謂つて、女を製糸場の模範工女にしたり、自家でも養蠶製絲をやつたり、桑苗販賣などをやつて、いつも損ばかりして居た。桑苗發送季の忙しくて手が足りぬ時は、彼の兄などもマカウレーの英國史を抛、出して、柄の短い肥後鍬を不器用な手に握つたものだ。弟の彼も鎌を持たされたり、苗を運ばされたりしたが、吾儘で氣薄な彼は直ぐ嫌になり、疳癩を起してやめてしまふが例であつた。

父は津田仙さんの農業三事や農業雜誌の讀者で、出京の節は學農社からユーカーリ、アカシヤ、カ

タルバ、神樹などの苗を仕入れて歸り、其他種々の水瓜、甘蔗など標本的に試作した。好事となると實行せずに居れぬ性分で、ある時菜樹は幹に疵つけ徒長を防ぐと結果に効があると云ふ事を何かの雜誌で讀んで、屋敷中の梨の若木の膚を一本残らず小刀でメチャ／＼に縦疵をつけて歩いたこともあつた。子の彼は父にも兄にも背ぬなまけ者で、實學實業が大の嫌ひで、父が丹精して置いた畑を荒らして廻り、甘蔗と間違へて西洋蓴黍を噛んで吐き出したり、未熟の水瓜を竝と拳固で打破つて川に投げ込んで素知らぬ顔して居たり、惡戯ばかりして居た。十六七の際には、學業不勉強の間とあつて一切書籍を取上げられ、爾後養蠶専門たるべしとの宣告の下に、近所の養蠶家に入門せしめられた。其家には十四になる娘があつたので、當座は眞面目に養蠶稽古もしたが、一年足らずで嫌になつてズルズルにやめて了ふた。但右の養蠶家入門中、桑を切るとて大きな桑切庖刀を左の掌の拇指の根にざつくり切り込んだ其疵痕は、彼が養蠶家としての試みの記念として今も三日月形に残つて居る。

斯様な記憶から、趣味としての田園生活は、久しく彼を引きつけて居たのであつた。

## 三

青山高樹町の家をぶらりと出た彼等夫婦は、まだ工事中の玉川電鐵の線路を三軒茶屋まで歩いた。唯有る饅餡屋に腰かけて、晝飯がはりに饅餡を食つた。松陰神社で舊知の世田ヶ谷往還を世田ヶ谷



第二十一課 夕立雲

宿のはづれまで歩き、交番に聞いて、地藏尊の道しるべから北へ里道に切れ込む。餘程往つて最早千歳村である、まだかまだかとしばく會ふ人毎に聞いたが、中々村へは來なかつた。妻は靴に足をくはれて歩行に難む。農家に入つて草履を求めたが、無いと云ふ。漸く小さな流れに出た。流れに沿ふて、腰硝子の障子など立てた草葺の小家がある。ドウダンが美しく紅葉して居る。此處は最早千歳村で、彼風流な草葺は村役場の書記をして居る人の家であつた。彼様な家と彼等は思つた。

會堂がありますか、耶蘇教信者がありますか、とある家に寄つてきいたら、洗濯して居たかみさんが隣のかみさんと顔見合して、「粕谷だね」と云つた。粕谷さんの宅は何方と云ふたら、かみさんはふつと噴き出して、「粕谷た人の名でねエだよ、粕谷つて處だよ」と笑つて、粕谷の石山と云ふ人が耶蘇教信者だと教へてくれた。

尋ねて到頭會堂へ來た。其は玉川の近くでも何でもなく、見晴しも何も無い桑畑の中にある小さな板葺のそれでも田舎には珍らしい白壁の建物であつた。病人か狂人かと思はれる様な蒼い顔をした眼のぎよろりとした五十餘の婦が、案内を請ふ彼の聲に出て來た。會堂を借りて住むで居る人なので、一切の世話をする石山氏の宅は直ぐ奥だと云ふ。彼等は導かれて石山氏の廣庭に立つた。トタン葺の横長の家で、一方には瓦葺の土蔵など見えた。暫くすると、草鞋ばきの人が出て來た。

私が石山八百藏と名のる。年の頃五十餘、頭の毛は大分禿げかゝり、狸々のやうな顔をしてゐる。あとで知つたが、石山氏は村の博識口利で、今も村會議員をして居るが政争の劇しい三多摩の地だけに昔は自由黨員で壯士を連れて奔走し、白刃の間を潜つて來た男であつた。推參の客は自ら名のり、牧師の紹介で會堂を見せてもらひに來たと云ふた。石山氏は心を得ぬと云ふ顔をして、牧師から何の手紙も來ては居ぬ、福富儀一郎と云ふ人は新聞などで承知をして居る、また隣村の信者で角田勘五郎と云ふ者の姉が福富さんの家に奉公して居たこともあるが、尊名は初めてだと、飛白の筒袖羽織、禿びた薩摩下駄、髯鬚もぢやゝの彼が風彩と、煤竹色の被布を着て痛さうに靴を穿いて居る白粉氣も何もない女の容子を、胡散くささうにぢろぢろ見て居た。然し田舎住居がしたいと云ふ彼の迷懷を聞いて、やゝ小首を傾けてのち、それは會堂も無牧で居るから、都合によつては來てお貰ひ申して、月々何程かづ、世話を上げてあげぬことはない、と云ふ應揚な態度を石山氏はとつた。兎に角會堂を見せてもらふた。天井の低い鮮詰にしても百人がせいゝ位の見すばらしい會堂で、裏に小さな部屋があつた。もと耶蘇教の一時繁昌した時、村を西へ距る一里餘、甲州街道の古い宿調布町に出來た會堂で、其後調布町の耶蘇教が衰へ會堂が不用になつたので、石山氏外數名の千歳村の信者がこゝにひいて來たが、近來久しく無牧で、今は小學教員母子が借りて住むで居ると云ふことであつた。



會堂を見て、濃茶の馳走になつて、家の息子に道を教はつて、甲州街道の方へ往つた。

晩秋の日は甲州の山に傾き、膚寒い武藏野の夕風がさく／＼尾花を揺する野路を、夫婦は疲れ足曳ずつて甲州街道を指して歩いた。何處やらで夕鴉が啞々と鳴き出した。我儕の行末は如何なるものであらう？ 何處に落つく我儕の運命であらう？ 斯く思ひつつ、二人は黙つて歩いた。

甲州街道に出た。あると云ふ馬車も來なかつた。唯有る店で、妻は草履を買ふて靴をぬぎ、三里近い路をとぼ／＼歩いて、漸く電燈の明るい新宿へ來た。

都落ち

二月ばかり経つた。

明治四十年の一月である。ある日田舎の人が二人青山高樹町の彼が僑居に音づれた。一人は石山氏、今一人は同教會執事角田新五郎氏であつた。彼は牧師に招聘されたのである。牧師は御免を蒙る。然し村住居はしたい。彼は斯く返事したのであつた。

彼は千歳村にあまり氣がなかつた。近いと聞いた玉川は一里の餘もあると云ふ。風景も平凡である。使つてみた女中は、江州彦根在の者で、其郷里地方には家屋敷を捨賣りにして京、大阪や東京

に出るものが多いので、諺の様に廉い地面家作の賣物があると云ふ。江州——琵琶湖東の地、山美しく水清く、松茸が澤山に出て、京奈良に近い——大に心動いて、早速郷里に照會してもらつたが、一向に返事が來ぬ。今時分田舎から都へ出る人はあらうとも、都から田舎にわざ／＼引込む者があらうか、戯談に違ひない、とうつちやつて置いたのだと云ふ事が後で知れた。江州の返事が來ない内、千歳村の石山氏は無闇に乗地になつて、幸ひ三つばかり賣地があると知らしてよこした。あまり進みもしなかつたが、兎に角往つて見た。

一は上祖師ヶ谷で青山街道に近く、一は品川へ行く灌漑用水の流れに傍ふて居た。此等は彼が懐よりも些反別が廣過ぎた。最後に見たのが粕谷の地所で、一反五畝餘。小高く、一寸見晴らしがよかつた。風に吹飛ばされぬやうはりがねで白樫の木にしばりつけた土間共十五坪の汚ない草葺の家が附いて居る。家の前は右の桎の一系列から直ぐ麥畑になつて、家の後は小杉林から三角形の櫟林になつて居る。地面は石山氏外一人の所有で、家は隣字の大工の有であつた。其大工の妾とやらが子供と棲むで居た。此れで我慢するかな、彼は斯う思ひつゝ、歸つた。

石山氏はます／＼乗地になつて頻に所決を促す。江州からはたよりの無い。財布は目に／＼軽くなる。彼は到頭粕谷の地所にきめて、手金を渡した。

手金を渡すと、今度は彼があせり出した。萬障一掃して二月二十七日を都落の日と定め、其前日



二十六日に、彼等夫婦は若い娘二人を連れ、草蓆と雑巾とバケツを持って、東京から掃除に往つた。案外道が遠かつたので、娘等は大分弱つた。雲雀の歌が纔に一同の心を慰めた。

来て見ると、前日中に明け渡す約束なのに、先住の人々はまだ仕舞ひかかれて、最後の荷車に物を積んで居た。以前石山君の壯士をしたといふ家主の大工とも挨拶を交換した。其妾といふ髪を亂した女は、都の女等を憎くさげに睨んで居た。彼等は先住の出で去るを待つて、畑の枯草の上に憩ふた。小さな墓場一つ隔てた東隣の石山氏の親類だと云ふ家のおかみが、藁を二枚貸してくれ、土瓶の茶や漬物の井を持って来てくれたので、彼等は藁の上に座つて、持参の握飯を食ふた。

十五六の啞に荷車を挽かして、出る人々はやう／＼出て往つた。待ち兼ねた彼等は立上つて掃除に向つた。引越しあとの空家は總じて立派なものでは無いが、彼等はわが有になつた家のあまりの不潔に胸をついた。腐れかけた藁葺屋根、ぼろ／＼崩れ落ちる荒壁、小供の尿の浸みた古壘が六枚茶色に煤けた破れ唐紙が二枚、蠅の卵のへばりついた六疊一間の天井と、土間の崩れた一つ竈と、糞壺の糞と、おはぐろ色した溜の汚水と、其外あらゆる塵芥を残して、先住は出て往つた。掃除の手をつけやうもない。女連は長い顔をして居る。彼は憤然として竹箒取り、下駄はきのま、床の上に飛び上り、ヤケに塵の雲を立てはじめた。女連も是非なく手拭かぶつて、襪をかけた。二月の日は短い。掃除半途で日が入りかけた。あとは石山氏に頼むで、彼等は勿惶と歸途に就い

た。今日も甲州街道に馬車が無く、重たい足を曳きざり／＼漸く新宿に辿り着いた時は、女連はへと／＼になつて居た。

## 二

明くれば明治四十年二月二十七日。ソヨとの風も無い二月には珍らしい美日であつた。

村から来てもらつた三臺の荷馬車と、厚意で来てくれた耶蘇教信者仲間の石山氏、角田新五郎氏、白田氏、角田勘五郎氏の息子、以上四臺の荷車に荷物をのせて、午食過ぎに送り出した。荷物の大部分は書物と植木であつた。彼は園藝が好きで、原宿五年の生活に、借家に住みながら鉢物も地植のものも可なり有つて居た。大部分は残して置いたが、其れでも原宿から高樹町へ持て来たものは少くはなかつた。其等は皆持て行くことにした。荷車の諸君が斯様なものを、と笑つた栗、株立の棒の木まで、駄々を担ねて車に積むでもらふた。宰領には、原宿住居の間よく仕事に來た善良な小男の三吉と云ふのを頼んだ。

加勢に來た青年と、昨日粕谷に掃除に往つた娘とは、おの／＼告別して出て往つた。暫く逗留して居た先の女中も、大きな風呂敷包を負つて出て往つた。隣に住む家主は、病院で重態であつた。其細君は自宅から病院へ往つたり來たりして居た。甚だ心ないわざながら、彼等は細君に別を告げねばならなかつた。別を告げて、門を出て見ると、門には早や貸家札が張られてあつた。



第二十一課 夕立雲

彼等夫妻は、當分加勢に来てくれると云ふ女中を連れ、手々に手廻りのものや、ランプを持つて、新宿まで電車、それから初めて調布行きの馬車に乗つて、甲州街道を一時間餘ガタくり、馭者に教へてもらつて、上高井戸の山谷で下りた。

粕谷田圃に出る頃、大きな夕日が富士の方に入りかゝつて、武藏野一圓金色の光明を浴びた。都落ちの一行三人は、長い影を曳いて新しい住家の方へ田圃を歩いた。遙向ふの青山街道に車の軋る響がするのを見れば、先發の荷馬車が今まさに來つゝあるのであつた。人と荷物は兩花道から草葺の孤屋に乗り込むだ。

昨日掃除しかけて歸つた家には、石山氏に頼んで置いた縁無しの新疊が、六疊二室に敷かれて、流石に人間の住居らしくなつて來た。昨日頼むで置いたので、先家主の大工が、六疊裏の蛇でものたくりさうな屋根裏を隠す可く粗末な天井を張つて居た。

日の暮々に手車の諸君も着いた。道具の大部分は土間に、残りは外に積んで荷車荷馬車の諸君は茶一杯飲んで歸つて行つた。兎も角もランプをつけて、東京から概ごと持參の冷飯で夕餐を済まし、彼等夫妻は西の六疊に、女中と三吉は頭合せに次の六疊に寝た。

明治の初年、陸摩近い故郷から熊本に引出で、一時寄寓して居た親戚の家から父が買った大きな草葺のあばら家に移つた時、八歳の兄は「破れ家でも吾家が好い」と喜んで踊つたさうである。

生れて四十年、一反五畝の土と十五坪の草葺のあばら家の主となり得た彼は、正に帝王の氣もちで、榮々と足踏み伸ばして寝たのであつた。

村人

引越の翌日は、昨日の溫和に引更へて、早速田圃生活の決心を試すかの様な烈しいからツ風であつた。三吉は植木を植ゑて了ふて、「到底一年とは辛抱なざるまい」と女中に囁やいて歸つて往つた。昨日荷車を挽いた諸君が、今日も來て井戸を浚へてくれた。家主の彼は、半紙二帖、貫物の干物少少持つて、近所四五軒に挨拶に廻つた。其翌日は、石山氏の息子の案内で、一昨、昨兩日骨折つてくれた諸君の家を歴訪して、心ばかりの禮を述べた。白田君の家は下祖師ヶ谷で、小學校に遠からず、兩角田君は大分離れて上祖師ヶ谷に二軒隣り合ひ、石山氏の家と彼自身の家は粕谷にあつた。何れも千歳村の内ながら、水の流るゝ田圃に下りたり、富士大山から甲武連山を色々に見る原に上つたり、霜解の里道を往つては江戸みちと彫つた古い路しるべの石の立つ街道を横ぎり、樫樺の村から麥畑、寺の門から村役場前と、廻れば一里もあるかと思はれた。千歳村は以上三の字の外船橋、廻澤、八幡山、烏山、給田の五字を有ち、最後の二つは甲州街道に傍ひ、餘は何れも街道の南北一里餘の間にあり、粕谷が丁度中央で、一番戸數の多いが烏山二百餘戸、一番少ないのが八幡



第二十一課 夕立雲

山十九軒、次は粕谷の二十六軒、餘は大抵五六十戸だと、最早そろそろ小學の高等科になる石山氏の息子が教へてくれた。

斯日は三月一日、一月おくれで年中行事をする此村では二月一日、稻荷講の當日であり、禮廻りから歸つた彼は、村の仲間入すべく紋付羽織に更めて、午後石山氏に跟いて當日の會場たる下田氏の家に往つた。

其家は彼の家から石山氏の宅に往く途中で、小高い堤を流る、品川堀と云ふ玉川淨水の小さな分派に沿ふて居た。村會議員も勤むる家で、會場は蠶室の階下であつた。千歳村でも戸毎に蠶は飼ひながら、蠶室を有つ家は指を屈する程しかない。板の間に薄べり敷いて、大きな樺の根株の火鉢が出て居る。十五六人も寄つて居た。石山氏が、

「これは今度東京から來されて仲間に入れておもらひ申してアと申されます何某さんで」

と紹介する。其尾について、彼は兩手をついて鄭重にお辭儀をする。皆が一人々々來ては挨拶する。石山氏の注意で、樽代壹圓仲間入のシルシまでに包んだので、皆がかはるくみやげの禮を云ふ。粕谷は二十六軒しかないから、東京から來て仲間に入つてくれるのは喜ばしいと云ふ意を繰り返し諸君が述べる。會衆中で唯一人チョン鬚に結つた腫れぼつたい臉をした大きな爺さんが「これはア御先生様」と挨拶した。

やがてニコニコ笑つて居る惠比須顔の六十許の爺さんが來た。石山氏は彼を爺さんに紹介して組頭の濱田さんであると彼に告げた。彼は又もや兩手をついて、何も分からぬ者ですからよろしく、と挨拶する。

二十五人も寄つた。これで人数は揃つたのである。煙草の烟。話聲。彼眞新しい樺の根株の火鉢を頻に撫でて色々に評價する手合もある。米の値段の話から、六十近い矮い眞黒な剽輕な爺さんが若かつた頃米が廉かつたことを話して、

「俺と卿は六合の米よ、早くイッショ（一緒、一升）になれば好い」

なんか歌つたもんだ、と中音に節をつけて歌ひ且話して居る。

腰の腫物で座蒲團も無い板敷の長座は苦痛の石山氏の注意で、雑談會はやをら相談會に移つた。慰兵會の出金問題、此は隣字から徴兵に出る時、此字から寸志を出す可きや否の問題である。馬鹿馬鹿しいから出すまいと云ふ者もあつたが、然し出して置かねば、此方から徴兵に出る時も貰ふ譯に行かぬから、結局出すと云ふ事に決する。

其れから衛生委員の選舉、消防長の選舉がある。テーブルが持ち出される。茶盆で集めた投票を、咽佛の大きいジャ〜聲の仁左衛門さんと、むつくり顔の敬吉さんと立つて投票の結果を披露する、彼が組頭の爺さんが、悴は足がわるいから消防長はつとまらぬと辭退するのを、皆が寄つてたかつ



第二十一課 夕立雲

て無理ヤリに納得さす。

此れで事務はあらかた終つた。これからは肝心の飲食となるのだが、新村入の彼は引越早々まだ荷も解かぬ始末なので、一座に挨拶し、勝手に働いて居る若い人達に遠ながら目禮して引揚げた。

日ならずして彼は原籍地肥後國葦北郡水俣から戸籍を東京府北多摩郡千歳村字粕谷に移した。子供の頃、自分は士族だと威張つて居た。戸籍を見れば、平民とある。彼は一時同姓の家に兵隊養子に往つて居たので、何時の間にか平民となつて居た。それを知らなかつたのである。吾れから捨てぬ先きに、向ふからさつきと片づけてもらふのは、魯智深の髯ではないが、些惜しい氣もちがせぬでもなかつた。兎に角彼は最早浪人では無い。無宿者でも無い。天下晴れて東京府北多摩郡千歳村字粕谷の忠良なる平民何某となつたのである。

水 汲 み

玉川に遠いのが第一の失望で、井の水の悪いのが差當つて苦痛であつた。

井は勝手口から唯六歩、ぼろ／＼に腐つた麥藁屋根が通路と井を覆ふて居る。上窄りになつた桶の井筒、鐵の車は少し缺けてよく綱がはづれ、釣瓶は一方しか無いので、釣瓶繩の一端を屋根の柱

に結はへてある。汲み上げた水が恐ろしく泥臭いのも尤、霜を下ろして見たら、湯水の折からでもあらうが、水深が一尺とはなかつた。

移轉の翌日、信者仲間の人達が来て井汲へをやつてくれた。鍋蓋、古手拭、茶碗のかけ、色々の物が揚がつて来て、底は清潔になり、水量も多少は増したが、依然たる赤土水の濁り水で、如何に無頓着の彼でもがぶ／＼飲む氣になれなかつた。近隣の水を當座は貰つて使つたが、何れも似寄つた赤土水である。慕向ふの家の水を貰ひに往つた女中が、井を覗いたら芥だらけ蟲だらけでございます、と顔を壓めて歸つて来た。其向ふ隣の家に往つたら、其處の息子が、此家の水はそれは好い水で演習行軍に来る兵隊などもほめて飲む、と得意になつて吹聴したが、其れは赤子の時から飲み馴れたせいで、大した水でもなかつた。

使ひ水は兎に角、飲料水だけは他に求めねばならぬ。

家から五丁程西に當つて、品川堀と云ふ小さな流水がある。玉川上水の分派で、品川方面の灌溉専用の水だが、附近の村人は朝々顔も洗へば、襦袢の洗濯もする、肥桶も洗ふ。何アに玉川の水だ、朝早くさへ汲めば汚ない事があるものかと、男役に彼は水汲む役を引受けた。起きぬけに、手桶と大きなバケツトを兩手に提げて、霜を踏んで流れに行く。顔を洗ふ。腰ぬいで冷水摩擦をやる。日露戦争の餘炎がまださめぬ頃で、面籠手かついで朝稽古から歸つて来る村の若者が「冷たいでし



やう」と挨拶することもあつた。摩擦を終つて、膚を入れ、手桶とバケツトをザンぶり流れに浸して満々と水を汲み上げると、ぐいと両手に提げて、最初一丁が程は一氣に小走りに急いで行く。耐えかねて下ろす。腰而下の着物はずぶ濡れになつて、水は七分に減つて居る。其れから半丁に一休、また半丁に一憩、家を目がけて幾休みして、やつと勝手に持ち込む頃は、水は六分にも五分にも減つて居る。兩腕はまさに脱ける様だ。斯くして持ち込まれた水は、細君女中によつて金葉玉露と惜みく使はれる。

餘り腕が痛いので、東京に出たついでに、澁谷の道玄坂で天秤棒を買つて來た。丁度股引尻からげ天秤棒を肩にした姿を山路愛山君に見られ、理想を實行すると笑止な顔で笑はれた。買つて戻つた天秤棒で、早速翌朝から手桶とバケツトを振り分けに擔ふて、汐汲みならぬ髯男の水汲と出かけた。兩手に提げるより幾何か優だが使ひ馴れぬ肩と腰が思ふ様に言ふ事を聴いてくれぬ。天秤棒に肩を入れ、曳やつと立てば、腰がフラ／＼する。膝はぎくりと折れさうに、體は顛倒りさうになる。暈と足を踏みしめると、天秤棒が遠慮會釋もなく肩を壓しつけ、一尺何寸其ま、大地に釘づけの姿だ。思ひ切つて踰越とよろけ出す。十五六歩よろけると、息が詰まる様で、たまりかねて荷を下ろす。尻餅春く様に、捨てる様に下ろす。下ろすのではない、荷が下りるのである。撞と云ふはづみに大切の水がばつとこぼれる。下ろすのも厄介だが、また擔ぎ上げるのが骨だ。路の二丁も擔いで

來ると、雪を欺く霜の朝でも、汗が満身に流れる。鼻息は暴風の如く、心臓は早鐘をたたく様に、脊髓から後頭部にかけて強直症にかゝた様に一種異様の熱氣がさす。眼が眞暗になる。頭がぐら／＼する。勝手もとに荷を下ろした後は、失神した様に暫くは物も言はれぬ。

早速右の肩が痛の様に腫れ上がる。明くる日は左の肩を使ふ。左は勝手は悪いが痛い右よりまだ優と、左を使ふ。直ぐ左の肩が腫れる、兩肩の腫痛で人間の駱駝が出来る。兩方の肩に腫れられては、明日は何で擔がうやら。夢の中にも肩が痛い。また水汲みかと思ふと、夜の明くるのが恨めしい。妻が見かねて小さな肩蒲團を作つてくれた。天秤棒の下にはさむで出かける。少しは樂だが、矢張苦しい。田園生活もこれではやりきれぬ。全體誰に頼まれた譯でもなく、誰譽めてくれる譯でもなく何を苦しんで斯様事をするのか、と内々愚痴をこぼしつゝ、必要に迫られては澁面作つて朝通通ふ。度重なれば、次第に馴れて、肩の痛みも痛いながらに固まり、肩腰に多少力が出来、調子がとれてあまり水をこぼさぬ様になる。今日は八分だ、今日は九分だ、と成績の進むが一の樂になる。

然しいつまで川水を汲むばかり居られぬので、一月ばかりして大仕掛に井汲をすることにした。赤土からヘナ、ヘナから砂利と、一丈餘も掘つて、無色透明無臭而して無味の水が出た。奇麗に浚つてしまつて、井筒にもたれ、井底深く二つ三つの涌き口から潺々と清水の湧く音を聞いた時、



最早水汲みの難行苦行も後になつたことを、嬉しくもまた殘惜しく思った。

憶出のかずく

一  
跟いて来た女中は、半月手傳つて東京へ歸つた。あとは水入らずの二人きりで、田園生活が眞剣にはじまつた。

意氣地の無い亭主に連添ふお蔭で、彼の妻は女中無しの貧乏世帯には可なり持馴れた。自然が好きな彼女には、田園生活必しも苦痛ばかりではなかつた。唯潔癖な彼女は周囲の不潔に一方ならず惱まされた。一番近い隣が墓地に雑木林、生きた人間の隣は近い所で小一丁も離れて居る。引越早早所要あつて尋ねて来た老年の叔母は「若い女など、一人で留守は出来ない所ですなえ」と云つた。それでも彼の妻は唯一人留守せねばならぬ場合もあつた。墓地の向ふ隣に、今は潰れたが、其頃博徒の集があつて、破落戸漢が多く出入した。一夜家をあけてあくる夕歸つた彼は、雨戸の外に「今晚は」と、ざれた男の聲を聞いた。「今晚は」と彼が答へた。雨戸の外は昨日主が留守であつたことを知つて居たが、先刻歸つたことを知らなかつたのである。大にドギマギした容子であつたが、調子を更へて「宮前のお廣さん處へは如何參るのです？」と胡魔化した。宮前のお廣さん處は、始

終諸君が入り浸る其賭博の巢なのである。主の彼は可笑しさを堪へ、素知らぬ振して、宮前のお廣さん處へは其處の墓地に傍うて、ズツと往つて、と馬鹿町噂に教へてやつた。「へえ、ありがたうございます」と云つて、舌でも出したらしい氣はひであつた。門戸あけつばなしで、人近く自然に近く生活すると、色々の薄氣味わるい経験もした。ある時彼が縁に背向けて讀書して居ると、後に撞と物が落ちた。彼はふりかへつて大きな青大將を見た。驚きつばなしの屋根裏の竹に絡むで衣を脱ぐ拍子に滑り落ちたのである。今一尺縁へ出て居たら、正しく彼が頭上に蛇が降るところであつた。

人烟稀薄な武藏野は、櫻が咲いてもまだ中々寒かつた。中途もせぬ荒壁は恣に崩れ落ち、床の下は吹き通し、唐紙障子も足らぬがちの家の内は、火鉢の火位で寒さは防げなかつた。農家の冬は大きな爐が命である、農家の家屋生活に屬する一切の趣味は爐邊に群がると云つても好い。爐の焚火、自在の鍋は、彼が田園生活の重なる誘因であつた。然し彼が我有にした十五坪の此草舎には、小さな爐は一坪足らぬ板の間に切つてあつたが、周囲が狭くて三人とは座れなかつた。加之其處は破れ壁から北風が吹き通し、屋根が低い割に爐が高く、熾な焚火は火事を覺悟しなければならなかつた。彼は一月ばかりして面白くない此型ばかりの爐を見捨てた。先家主の大工や他の人に頼み、代木新町の古道具屋で建具の古物を追々に二枚三枚と買つてもらひ、肥車の上荷にして持て來てもらふて、無理やりにはめた。次の六疊の天井は、煤埃にまみれた古葺簀で、腐れ屋根から雨が漏る



と、黄ろい雫がぼてぼて曇に落ちた。屋根屋に頼むで一度ならず繕ふても、鹽ヤバケツ、古新聞、あらん限りの雨うけを曇の上に並べねばならぬ時があつた。驚いたのは風である。三本の大きな雨がねて家を椽の木にしばりつけてあるので、風當りがひどからうとは覺悟して居たが、實際吹かれて見て驚いた。西南は右の椽以外一本の木もない吹きはらしなので、南風西風は用捨もなくウナリをうつつてぶつかる。はりがねに縛られながら、小さな家はおびえる様に身震ひする。富士川の瀨を越す舟底の様に床が跳る。それに椽の直ぐ下まで一面の麥畑である。武蔵野固有の文言通り吹けば飛ぶ軽い土が、それ吹くと云へば直ぐ茶褐色の雲を立て、舞ひ込む。彼は前年蘇土運河の船中で、船房の中まで舞ひ込む砂あらしに駭いたことがある。武蔵野の土あらしも、やはか劣る可き。遠方から見れば火事の煙。寄つて来る日は、眼鼻口はもとより、押入、箆筒の抽斗の中まで會釋もなく舞ひ込み、歩けが曇に白く足跡がつく。取りも直さず畑が家内に引越すのである。

都をば塵の都と厭ひしに

田舎も土の田舎なりけり

あまり吹かれていさゝかヤケになつた彼が名歌である。風が吹く、土が飛ぶ、霜が冴える、水が荒い。四拍子揃つて、妻の手足は直ぐ輝、霜やけ、あかぎれに飾られる、オリウツ油ヤリスリンを塗つた位では、血が止まらぬ。主人の足裏も黧の顔の様に幾重も襪をなして口をあいた。あまり手

荒い攻撃に、虎伏す野邊までもと跟いて来た精嫌の御臺所も、ぼろ／＼涙をこぼす日があつた。以前の比較的ノンキな東京生活を知つて居る娘などが逗留に来て見ては、零落と思つたのであらう、臺所の隅で茶碗を洗ひかけてしく／＼泣いたものだ。

二

主人は新銳の氣に満ちて、零落どころか大得意であつた。何よりも先づ宮益の興農園から柄の長い作切鋏、手斧鋏、ホー、ハアト形のワレンホー、レーキ、シャベル、草薙鎌、柴薙鎌など百姓の武器と、園藝書類の六韜三略と、種子と苗とを仕入れた。一反五畝の内、宅地、杉林、櫟林を除いて正味一反餘の耕地には、大麥小麥が一ばいで、空地と云つては畑の middle に瘠せこけた桑樹と枯れ茅枯れ草の生えたわづか一畝に足らぬ位のものであつた。彼は仕事の手はじめに早速其草を除き、重い作切鋏よりも軽いハイカラなワレンホーで無造作に畝を作つて、原肥無し季節御構ひなしの人蔘二十日大根など蒔くのを、近所の若い者は東京流の百姓は彼様するのかと眼を睜つて眺めて居た。作つてある麥は、墓の向ふの所謂賭博の宿の麥であつた。彼は其一部を買つて、邪魔になる部分はドシ／＼青麥をぬいてしまひ、果物好きだけに何よりも先づ水蜜桃を植ゑた。通りかゝりの百姓衆に、棕桐繩を繩頭に結ぶ事を教はつて、畑中に透籬を結び、風よけの生籬にす可く之に傍ふて杉苗を植ゑた。無論必要もあつたが、一は面白味から彼はあらゆる雑役をした。あらゆる不便と勞力と



を歓迎した。家から十丁程はなれた塚戸の米屋が新村人を聞きつけて半紙一帖持つて御用聞きに來た時、彼はやつと逃げ出した東京が早や先き廻りして居たかとはかりウンザリして甚不興氣な顔をした。

手脚を少し動かすと一廉勉強した様で、汚ないものでも扱ふと一廉謙遜になつた様で、無造作に應對をすると一廉人を愛するかの様で、酒こそ飲まね新生活の一盃機嫌で彼はさまざまの可笑味を眞顔でやつてのけた。東京に居た頃から、園藝好きて、糞尿を扱ふ事は珍らしくもなかつたが、村入しては好んで肥桶を擔いだ。最初はよくカラカフス無しの洋服を着て、小豆革の帯をしめた。斯革の帯は、先年神田の十文字商會で六連發の短銃を買つた時手に入れた彈帶で、短銃其ものは明治三十八年の十二月日露戰役果て、滿洲軍總司令部凱旋の祝砲を聞きつゝ、今後は斷じて護身の武器を帯びずと心に誓つて、庭石にあて、鐵槌でさんぐに打破してしまつたが、帯だけは罪が無いとあつて今に残つて居るのであつた。洋服にも履歴がある。そも此洋服は、明治三十六年日蔭町で七圓で買つた白つばい綿セルの背廣で、北海道にも此れで行き、富士で死にかけた時も此れで上り、パレスチナから露西亞へも此れで往つて、トルストイの家でも持參の給と此洋服を更代に着たものだ。西伯利亞鐵道の汽車の中で、此一張羅の洋服を脱いだり着たりするたびに、流石無頓着な同室の露西亞の大尉も技師も、眼を圓く鼻の下を長くして見て居た歴史つきの代物である。此洋服を着

て甲州街道で新に買つた肥桶を青竹で擔いで歸つて來ると、八幡様に寄合をして居た村の衆がドツと笑つた。引越後間もなく雪の日に老年の叔母が東京から尋ねて來た。其歸りにあまり路が悪いので、矢張此洋服で甲州街道まで車の後押しをして行くと、小供が見つけてわい／＼囁し立てた。よく笑はる、洋服である。此洋服で、錫廣の麥藁帽をかぶつて、塚戸に酢を買ひに往つたら、小學校中の子供が門口に押し合ふて不思議な現象を眺めて居た。彼の好物の中に、雪花菜汁がある。此洋服着て、味噌漉持つて、村の豆腐屋に五厘のおからを買ひに往つた時は、流石剛の者も鼻と眼鏡と洋服に對していさゝかきまりが悪かつた。引越し當座は村の者も、東京人珍らしいので、妻など出かけると、女子供が、

「おつかあ、粕谷の仙ちゃんのお妾の居た家に越して來た東京のおかみさんが通るから、出て來て見なアよウ」

と、すばらしい長文句で喚き立て、大騒ぎしたものだ。

東京客が澤山來た。新聞雜誌の記者がよく田園生活の種取りに來た。遠足半分の學生も來た。演説依頼の紳士も來た。勞働最中に洋服でも着た立派な東京紳士が來ると、彼は頗得意であつた。村人の居合はす處で其紳士が丁寧に挨拶でもすると、彼はますます得意であつた。彼は好んで斯様な都の客にブッキラ棒の劍つくを食はした、芝居氣も街氣も彼には澤山にあつた。華美の中に華美を



得爲ぬ彼は濫い中に華美をやつた。彼は自己の爲に田園生活をやつて居るのが、抑もまた人の爲に田園生活の芝居をやつて居るのか、分からぬ日があつた。小さな草屋のぬれ縁に立つて、田甫を見渡す時、彼は本郷座の舞臺から棧敷や土間を見渡す様な氣がして、ふツと噴き出す事さへもあつた。彼は一時片時も吾を忘れ得なかつた。趣味から道樂から百姓をする彼は、自己の天職が見ることと威する事と而して其れを報告するにあることを須臾も忘れ得なかつた。彼の家から西へ四里、府中町へ買つた地所と家作の登記に往つた歸途、同伴の石山氏が彼を誘ふて調布町のもと耶蘇教信者の家に寄つた。爺さんが出て来て種々雑談の末、石山氏が彼を紹介して今度村の者になつたと云ふたら、爺さん熟々彼の顔を見て、田舎住居も好いが、さア如何して暮したもんかな、役場の書記と云つたつて減多に缺員があるぢやなし、要するに村の信者の厄介者だと云ふ様な事を云つた。そこで彼はぐつと癪に障り、斯う見えても憚りながら文字の社會では些は名を知られた男だ、其様な噴詰め者と同じには見て貰ふまいと腹の中では大に啖呵を切つたが、蟲を殺して彼は俯いて居た。家が日あたりが好いので、先の大工の妾時代から遊び場所にして居た習慣から、休日には若い者や女子供が珍らしがつてよく遊びに来た。妻が女兒の一人に其家をきいたら、小さな彼女は胸を突出し傲然として「大盡さんの家だよ」と答へた、要するに彼等は辛うじて大工の妾のふる巢にもぐり込んだ東京の噴ひつめ者と多くの人に思はれて居た。實際彼等は如何様に威張つても、東京の噴詰者

であつた。但字を書く事は重寶がられて、彼も妻もよく手紙の代筆をして、湮庵の二三本、小松菜の一二把禮にもらつては、眞實感謝して受けたものだ。彼はしばし英語の教師たる可く要求された。妻は裁縫の師匠をやれと勧められた。自身上州の糸屋から此村の農家に嫁いで来た媼さんは、己が經驗から一方ならず新参のデモ百姓に同情し、種子をくれたり、野菜をくれたり、桑があるから養蠶をしるの、何の角のと親切に世話をやいた。

## 三

東京へはよく出た。最初一年が間は、甲州街道に人力車があることさへ知らなかつた。調布新宿間の馬車に乗るすら稀であつた。彼等が千歳村に越して間もなく、玉川電鐵は澁谷から玉川まで開通したが、彼等は其れすら利用することが稀であつた。田舎者らしく徒歩主義を執らねばならぬと考へた。彼も妻も低い下駄草鞋、ある時は高足駄をはいて三里の路を往復した。しばし曉かけて握飯食ひ食ひ出かけ、プラ提灯を便りに夜晩く歸つたりした。丸の内三菱が原で、大きな煉瓦の建物の前に、草原に足投げ出して、悠々と握飯食つた時、彼は實際好い氣もちであつた。彼は好んで田舎を東京にひけらかした。何時も着のみ着のまゝで東京に出た。一貫目餘の筒を二本擔つて往つたり、よく野原の花や、白いエゴの花、野菊や花薄を道々折つては、親類へのみやげにした、親類の女子供も、稀に遊びに来ては甘藷を洗つたり、外籠を焚いて見たり、實地の飯事を面白がつたが



然し東京の玄關から下駄ばきで尻からげ、やつとこさと荷物背負ふて立出る田舎の叔父の姿を見送つては、都の子女として至つて平民的な彼等も流石に羞かしさうな笑止な顔をした。

彼は田舎を都にひけらかすと共に、東京を田舎にひけらかす前に先づ田舎を田舎にひけらかした。彼は一切の角を隠して、周囲に同化す可く努めた。彼はあらゆる村の集會に出た。諸君が廉酒を飲む時、彼は着の澤庵をつまんだ。葬式に出たは、「諸行無常」の旗持をした。月番になつては、慰兵會費を一錢づゝ集めて廻つて、自身役場に持参した。村の耶穌教會にも日曜毎に参詣して、彼が村入して程なく招かれて来た耳の遠い牧師の説教を聴いた。荷車を借りて甲州街道に竹買ひに行き、椎茸ムロを拵へると云つては屋根屋の手傳をしたりした。都の客に劍突喫はすことある共、田舎の客に相手にならぬことはなかつた。誰にでもヒョコ／＼頭を下げ、いざとなれば尻輕に走り廻つた。牛にひかれた妻も、外籠の前に炭俵を敷いて座りながら、かき集めた落葉で麥をたき／＼讀書をしたりして「大分話せる」と良人にほめられた。

玉川に遠いのが毎も繰り返へされる失望であつたが、井水が清んだのでいさゝか慰めた。農家は毎夜風呂を立てる。彼等も成る可く立てた。最初寒い内は土間に立てた。水をかい込むのが面倒で一週間も沸かしては入り沸かしては入りした。五日目位からは錢湯の仕舞湯以上に臭くなり、風呂の底がぬる／＼になつた。それでも入らぬよりましと笑つて、我慢して入つた。夏になつてから外

で立てた。井も近くなつたので、水は日毎に新にした。青天井の下の風呂は全く爽々して好い。行水の捨て處なし蟲の聲、蟲の音に圍まれて、月を見ながら悠々と風呂に浸る時、彼等は田園生活を祝した。時々雨が降り出すと、傘をさして入つたり、海水帽をかぶつて入つたりした。夏休に逗留に来て居る娘なども、キャツ／＼笑ひ興じて傘風呂に入つた。

## 四

彼等が東京から越して来た時、麥はまだ六七寸、雲雀の歌も溢りがちで、赤裸な榎木材の梢から眞白な富士を見て居た武蔵野は、裸から若葉、若葉から青葉、青葉から五彩美しい秋の錦となり。移り變る自然の面影は、其日々々其月々々の趣を、初めて落着いて田舎に住む彼等の眼の前に巻物の如くのべて見せた。彼等は周囲の自然と人々に次第に親しみつゝ、一方には近づく冬を氣構へて取りあへず能ふだけの防寒設備をはじめた。東と北に一間の下屋をかけて、物置、女中部屋、薪小屋食堂用の板敷とし、外に小さな浴室を建て、井筒も栗の木の四角な井桁に更へることにした。畑も一反四畝程買ひたした。觀賞樹木も家不相應に植ゑ込むだ。夏から秋の暮にかけて、間歇的だが、小婢も来た。十月の末、八十六の父と七十九の母とが不肖兒の田舎住居を見に来た時、其前日夫妻で啞の少年を相手に立てた皮つきのまま、の栗の木の門柱は、心ばかりの歡迎門として父母を迎へた。而して夕、キは出来て居なかつたが、丁度彼の誕生日の十月二十五日に浴室の使用初をして、「日々



第二十一課 夕立雲

新」と父が其板壁に書いてくれた。

斯くて千歳村の一年は、馬車馬の走る様に、きつさと過ぎた。今更の様だが、愉快は努力に、生命は希望にある。幸福は心の貧しきにある。感謝は物の乏しきにある。例令此創業の一年が、稚氣乃至多少の街氣を帯びた淺瀬の波の深い意味もない空騒ぎの一年であつたとするも、彼はなほ彼を此生活に導いた大能の手を感謝せずには居られぬ。

彼は生年四十にして初めて大地に脚を立て、人間の生活をなし始めたのである。

讀本に出てゐる「夕立雲」は「みゝずのたはこと」の中でも、取分け傑出した部分で、驟雨一過の光景を叙し、刻々に變化する活動の瞬間を巧みに活寫した筆致の冴えは何とも言へません。其の「北の一隅に見えてゐた青黒い雲が、忽ちの中にむら／＼と湧起つて、濁つた煙色になり、見る／＼大空をはひ上り、大軍の散開するやうに、云々」といひ、「南を指して流れる雲渦、巻く雲、じつと止つて動かぬ雲、雲の中から生れる雲、雲をかすめて移り行く雲、云々」といひ、特に「うすぎたない煤煙色をした満天の雲は、益々南へ流れる、水のやうに、霧のやうに、煙のやうに、空は皆動いてゐる。云々」といひ、「ざあつと降出した。雷が鳴る。庭中の雨脚をすさまじく見せて、ぴかりと電が光る。」といったあたり、眞に光景目睹です。

「蟲のものも、田のものも、林のものも、庭のものも、蟲も、牛馬も、犬猫も、人も、云々」

序説の形で、雨を待ちこがれてゐる有様を巧みに活寫してゐます。「蟲のものも、田のものも、林のものも、庭のものも、蟲も、牛馬も、犬猫も」と句を疊みかけて、生きとし生けるものゝ總べてが雨を待ちこがれてゐる有様を叙したあたりは流石です。おかみさんと女中の對話も一段と生彩を添へてゐます。

「此の二三日非常に蒸す。東の方に雲が立つた日もある。二、三度雷鳴を聞いたこともある。云々」

蒸し／＼する数日の氣持です。來さうで來ない空合は、の數行に盡きてゐます。「今に夕立が來る。」の對話もシツクリと据つてゐます。

「夕飯を早く済まして庭に出ると、北からひやりと風が來た。云々」  
夕立の光景です。「北からひやりと風が來た。目を上げると、果して北に一團の青黒い雲が立つてゐる。」といひ、「其の雲を背にして、こんもりした隣家の杉や檜の木立、孟宗竹の藪などが、濃い縁を浮かしてゐる。」といひ、夕立の光景が眞に見るやうです。



「夕立が来るぞ。」は、前段の「今に夕立が来る。」と相照應して、一入の趣を添へてゐます。  
 「やがて妻や子が庭に下りて来た頃は、北の一隅に見えてゐた青黒い雲が、忽ちの中にむらぐと湧起つて、云々」

刻々に變化して行く空の光景で、「北の一隅に見えてゐた青黒い雲が、忽ちの中にむらぐと湧起つて、云々」のあたり、物々しい有様が躍如として眼前に展開します。

「三人は芝生に立つて驚歎の目を見はつて、此のすさまじい雨雲の活動を見た。」

前段を受け、更に後段を呼起す用意で、僅々一行半の此の叙述が、全篇に對して重要な意義を持つてゐるところを味つて見たいものです。

「青空は今南の一方に押縮められ、煤煙の色をした雲の大軍は、其の青空をすら餘さじものをと、南を指してひた押しに押寄せてゐる。云々」

これからの數節は此の文の主題となつてゐる夕立雲の有様で、南の一方に押縮られてゐたどす黒い雲の一團が、段々擴がつて到頭空一面を蔽ひ盡すに至るまでの光景を、精細な筆致で見ると描き出してゐます。特に「雲の運動は秒一秒劇しくなつた。云々」のあたりから、「冷たい風がすうつくと顔に當る、云々」といつたあたりの自然描寫は何とも言へませ

ん。此の教材の妙味は此の瞬間の變化を巧みに活寫したあたりにあつて、其の刹那の光景を精細巧妙な筆致で描出したところにあります。

「時々西の方で、或一箇所雲が薄れて、探照燈の光めいた生白い一道の明りが斜に落ちて来て、云々」

ぞつとするやうな光景です。空一面にはびこつた黒雲の間から洩れて来る生白い日の光、あたりは赤ちやけた不氣味な色で包まれる。本當に息のつまるやうな瞬間です。こゝら所謂「大雨將に臻らんとして風樓に滿つ」といつた光景で、讀んでゐても何だかぞつとするやうな氣持がします。

「さあつと降出した。雷が鳴る。庭中の雨脚をすさまじく見せて、ぴかりと電が光る。云々」

いよく驟雨一過です。「さあつと降出した。雷が鳴る。庭中の雨脚をすさまじく見せて、ぴかりと電が光る。」といひ、「見る／＼庭は川になる。雨が飛石を打つてはねかへる。目に入る限の青葉が一葉々々に雨を浴びて、嬉しさうにぞく／＼身を震はしてゐる。」といひ、眞に光景目睹です。



夕立前の光景を細寫して、最後にあつさりと夕立の様子を書添へたあたりは、修辭法の所謂詳略で、叙述に變化を與へて讀者を飽かしめない用意です。後段の「あゝ、好いおしめりだ。」や、「まだ七時前だよ。まあ。」の對話もよく利けて、餘情たつぷりです。

補充文には同じ筆者の「自然と人生」から、次の「湘南雜筆」をあけておきませう。

湘南雜筆

一

梅雨晴れて、まさしく夏となりぬ。

障子開き、簾を下して坐すれば、簾外山青く、白衣の人往來す。富士も夏衣を著けぬ。碧の衣すがくしく、頭には僅かに二三條の雪を冠れり。青疊敷く相模灘の上を習々として渡り來る風の涼しきを聞かずや。

二

今日初めて蜩の聲を後山に聞きぬ。一聲さわやかにして、銀鈴を振れるが如し。

白日山に入り、涼は夕と共に生ず。外に出づれば、川に釣る人あり、談笑の聲あり、花火を揚ぐる子供あり。夏の季節は始りぬ。

三

日落ちぬ。石垣に腰かけ、足を垂れつゝ釣る。前に殘照流る、川あり、後に青蘆さや／＼と戦げり。潮次第に滿ち、川逆まに流れぬ。水澄みて水無きが如く、水底地よりも鮮かなり。小さき鰻は藻より藻にのたうち、今年生れのかいづは、隊をなして、玉にも似たる水を遊げば、其の影ちらちらと底に印せり。石垣の穴より出で遊ぶだぼ鯊は、鰻をあげて迫り來る辨慶蟹を避けて身をかはせば、小鰻は杭を抱きて這ひ登り、石垣に縋れる宿かりは身を投ぐる様にころろと水底に墜ち行く。下流の方を望めば、下流却つて上流の如く、水は山影碧深く落つる邊より、涼風と共に流れ來る。潮滿ち盛れば、夕陽明滅す亂流の中、殘照の影や、もすれば押流されむとし、小鮮群りて水を攪すれば、水流れて其の紋を消し、銚々たる川底の藻は水に梳られて、今にも流れ出でむとすれば、幾隊の魚苗も止りかねて流れ行く。

垂れたる足の爪先に水とどく頃は、殘照消え、潮も滿ちて浚みぬ。鰻跳つてまた水に落つる音、石を投ぐる様なり。



第二十二課 會社

舊讀本の卷二に出てる教材ですが、文題も變つてゐますし、内容も餘程書直してあります。

會社の如何なるものかを知らしめたもので、文は八段に分れてゐます。第一段は會社の意義、第二段は會社の種類、第三段は合名會社に就いて、第四段は合資會社に就いて、第五段は合名會社と合資會社の組織、第六段は株式會社に就いて、第七段は株式會社の組織、第八段は株式合資會社に就いてとなつてゐます。

「現今何れの國に於ても、多人數が協力し資本を合同して、諸般の事業を經營することが盛に行はれてゐる。云々」

冒頭の一段は會社の意義に就いてあります。

會社に對して嚴密な意味で定義を下しましたら、商行爲を爲すを業とする社團法人とも云ひませうか、普通こゝに云ふ會社を商事會社と呼び、商行爲以外の營利行爲を營む民法上の社團法人を民事會社と稱して區別してゐますが、しかしこれは法律上嚴正な意味で云つた

ら正當な觀念ではありません。法律上に於ける會社は、商行爲を營業とする社團法人に限つてゐます。法律上の營利社團法人は、民法第三十五條の規定に依つて、會社に關する商法の規定を總べて準用してゐる結果として同一視してゐる 過ぎません。即ち一は會社であり、他は會社の規定を適用せられる法律上の社團であります。

會社は共同企業的一種であります。ですから其の根本觀念の第一は協力であります。協力は人類の利害の一致と共同心とに起り、事業の擴張盛大に伴つて、益々其の必要を生ずるもので、經濟の進歩と公共心との發達とは、共同企業發展の二大要件であると云ふことが出来ませう。會社・組合其の他の共同事業が、近世に至つて益々其の隆盛を極める理由も亦茲に存してゐるのであります。

會社成立の根本觀念の第二は、それが法人であると云ふことにあります。詳しく言ひますと、會社自身が權利を有し、義務を負ふ人格を有つて居ると云ふことで、會社と組合とが分れる點は即ちこゝにあります。之を法制史上から觀ますと、羅馬にはソシエタス即ち組合はありましたが、會社なるものはありませんでした。中世に至つて、經濟上諸般の事業が進歩し、先づ會社中最も組合に近い合名會社が起り、之に次で合資會社が起り、最後に會社の特



實を最も發揮する資本團體たる株式會社の設立を見るに至りました。しかし會社が完全な人格を有するに至つたのは、近世に於ける法理論の發達の結果であることを忘れてはなりません。最後に會社の第三の性質とも言ふべきものは、それが商行爲を業としてゐると云ふことで、業とすると云ふ意味は營業を偏すと云ふことなのであります。

「會社の組織には、合名會社・合資會社・株式會社及び株式合資會社の四種がある。云々」此の段は先づ其の種類を挙げ、次で三段四段と順次に其の一つ／＼に就いて説明を試みてゐます。

合名會社は無限責任社員のみによつて成る會社です。詳しく言ひますと、會社の財産は社員各自の出資によつて成つてゐますが、其の財産を以て會社の債務を皆濟することが出来なければ、各社員が連帶して其の辨濟の責に任ずることになるのであります。ですから之を社員の方面から云ひますと、社員は其の運命を會社の運命と共にすると云ふ關係にあります。外部から之を見ますと、社員各自の經濟上に於ける信用の厚薄に隨つて、會社に對する信用の厚薄があつて、其の性質が組合に最も近く、法人たる精神法人資本團體たる性質を最も少く持つてゐるのであります。

合資會社は無限責任社員及び有限責任社員から成る會社であつて、前者は會社の義務に就いて連帶無限の責任を負ひ、後者は自己の出資したる額以外に責任を負はないものであります。つまり會社の信用の基礎が人的信用と純然たる物的信用とにあるのであります。

株式會社は社員の出資を會社の資本とし、之を株式に分ち、社員は自己が引受又は譲受けた株式の金額を限度として、會社の義務に對して責任を負ふもので、純然たる資本團體なのであります。

株式合資會社は無限責任社員と株主から成るもので、合資會社と株式會社との中間にあつて、しかも前者に類似した組織のものであります。

會社設立の第一條件としては、之を組織するに一定の人員があると云ふことです。合名會社及び合資會社は社員二名以上あること、株式會社は發起人七名以上あること、株式合資會社は社員と株主各一名あることを要するのは勿論ですが、第二の要件は合名會社及び合資會社にあつては定款を作ること、株式會社にあつては發起人が全部の株式を引受けるか、然らざる場合は創立總會を終結しなければならないこと、株式合資會社にあつては創立總會を終ると云ふことです。會社は以上に掲げた諸條件に依つて成立しますが、設立の登記をなさ



なければ、第一に第三者に對して、其の設立を對抗することが出来ません。即ち他人に其の存在を主張することが出来ません。第二には開業の準備に着手することが出来ません。ですから設立の發起は會社設立の第三の要件となります。さうして登記は原則として成立の日から三週間内に、會社の本店及び支店の所在地の裁判所に備へられた商業登記簿に登録しなければならぬことになつてゐます。

最後に會社の組織と機關に就いてですが、合名會社は一定の出資をなした無限責任社員のみから成り、内に於て業務執行を爲し、外に對して會社を代表する者は、社員の中で特定したものが、特定者が不在の場合は社員の總べてが之に當ります。合資會社は無限責任社員及び有限責任社員から成り、前者は内に在つて業務を執行し、外に對しては會社を代表しますが、後者は業務状態を監査する権利がある許りです。株式會社は自己の引受け又は譲受けたる株式金額を責任の限度とする株主から成つてゐて、其の最高機關は株主總會であります。重要な事項は總て之に依つて決めます。次の機關は取締役です。取締役は會社内にあつては業務を執行し、外に對しては之を代表する常設執行機關であります。第三の機關は業務執行状態を監査する監査役です。株式合資會社は無限社員と株主とから成り、其の機關は會社を代表

すべき無限責任社員と監査役と株主總會とから成つてゐます。更に會社は實質的に見ますと、以上人的要素の外に尙物的要素を要します。即ち會社の財産で、其の會社が現に所有する資産即ち財貨及び財産上の權利義務を意味し、我が商法は監督上會社が其の状態を明にすべきことを命じてゐます。

以上は會社の意義・種類・設立・組織の大體ですが、讀本の文は種類を中心にしてそれ等の各項を簡易平明に説明してゐます。

### 第二十三課 逗子だより

徳富蘇峯の「蘇峯文選」から取つたもので、原文は「相模洋の月色」と題してあります。明治二十六年七月の國民新聞紙上に掲載されたもので、原文はかなりの長篇ですが、讀本の文はそれを其處此處縮約して、程よい手紙の形に拵へ上げてあります。参考の爲左に其の原文を擧げておきます。



第二十三課 逗子だより

相模洋の月色

(逗子だよりの一節)

何時の間にやら、秋風身にしむ頃と相成り候。憂ひなき斯心は、物の憐れを覺えず、面白く、嬉しく、楽しく相暮し候も、何となく恐れ多く候。

去る八月廿六日は、舊曆の七月既望に相當致し候得ば、晚餐の箸を投し、申譯けばかりの輕衫に、笠よりも大なる阿彌陀の麥藁帽を戴き、杖を振り廻はしつゝ、悠々然として逗子の濱邊を徑して、養神亭なる友人和田君の寓を音信れ候。

最早月も山の端を出でたり、君も出で給へと云へば、否とよ月はまだ出て申さぬと落附き拂うて答へらるゝも妙に候。此れも道理なり。和田君は月が江の島(西)の方より出るものと思ひ、その方角のみ見詰め候ものから。

『イザさらば、月見に行かん、行ける迄』斯くて相携へて三崎街道に沿ひ、燈摺山に到り候。燈摺山とは、頼朝か三浦出陣の時、爰にて燈をすり給ふ故に、斯く名附けたりと口碑に存し候。源平盛衰記には三浦義盛島山重忠と合戦の時、燈摺山に陣を取ると有之候。文明の恩澤は、此の山の絶壁を切り下げ、海に沿うて馬車すら馳せ得らる可き大道を開き申候。位置は小高くして海上に斗出し、

逗子灣を隅て、小坪岬と相對し、恰當の觀月臺に御座候。月は燈摺山の背より出れば、海上は蒼茫として、たゞ彼處此處に月影の反射を見るのみ。當面の富嶽は、雪舟の描きし淡墨畫の如く、恍惚として夢の如く候。不思議なるかな、兼ねて見覚えなき奇峰、突兀として富嶽の周圍に立ち並ぶ。此れは上州なる妙義山が飛來したるか、扱も面白き事よと篤斗吟味致し候處、只の雲にてありしも可笑しく候。

我々兩人は興に乘し、聯歩快談、雜聞せる村社の祭禮を貫き、大道狭しと兵隊等が四列を組み、放歌行吟するを過ぎ越し、早くも天地深寂なる森戸川の橋上に到り候。月は早や吾々の帽簷に軋り上り候。清光は隈なく相模灣より伊豆の島々を照らし候。海上に天あり、天上に海あり、月ば海上にある乎、波は天上にある乎。月と共に湧き來る高潮は、寄せて、捲きて、碎けて、散りて、黄金の波となり、白金の浪となり、眞珠の濤となり、錦綉の瀾となり、天地の心を言ひ破る雄大玄深なる音樂を奏し候。

森戸川を渡り右に折れ、亂松の間を蛇行すれば、森戸明神に御座候。松林帯の如く海上に斗出し、林盡き巖峯ゆる所祠堂あり。幾多の岬巖を隔て、名島と相對し候。先づ最寄り絶景の一に候。東鑑を按ずるに、元暦元年五月十九日武衛(頼朝の事)御濱に逍遙し、由比浦より船乗給ひ、杜戸の岸に著き給ふ。御家人等面々に舟船を飾り、杜戸松樹の下に於て、有小笠懸是士風也と有之候。彼を想



第二十三課 返子だより

ひ此を憶うて、いと昔の人の忍ばれ申候。今人不見古時月。今月却照照古人。古人のなつかしきに附ても、又た行く末如何なる人をも照すらんと、思ひつ、歩行致候ま、早や突渡崎に差しかかり申候。此れよりは井上梧陰君の別墅も程近し、序なれば門を叩くも一興ならめと相語りつ、捷路を取りて濱邊に下り行き候。

月は益々冴へ來り、潮は倍々高くなり、特に此邊は危礁仄崑亂立したれば、濤聲澎湃、凄まじきばかりに勇ましく候。見るとはなしに、彼方の巖上に大なる鷺の如きものイみ候、近けば人なり。更らに近けばアナ珍らしや井上梧陰君ならんとは。

梧陰君とは吾々か申す名、世間に於ては二十年來明治政府に隠れなき、現時の文部大臣井上毅君に候。美人、醇酒、三味線、花かるたの外、面白きことを知らざる仲間において、天上の明月に丹心を照し、萬里の大海に胸襟を洗ひ、獨り人生無窮の思に沈む君が如きあるは、聊か殊勝と存候。

閑話休題。かくて君に導かれて、濱邊の裏門より入り、榻を庭陰に移し、婆娑たる松間の月影を眺めつ、江湖の漫談に打興し、覺えず時刻を移し候うち、生憎くや怪雲月を掠め來り候。イザさらばと辭して濱邊に到れば、黒紗の如き雲の絶間より月を吐き候得ば、餘興勃々、更らに歩を轉じて金子堅太郎君の別墅を叩き申候。折しも君が郷友兩三、觀月の爲めに來訪しつ、ありて、イト賑かなる模様有之候。吾々もその中に加はり、老松の下、藤床の上、快談縱横、脚底の濤聲と相和

し 轉た海龍の眠りを驚かさんばかりに御座候。過日野田卯太郎、阿部充家の兩君と、此處に到りし時には、濤聲耳を攫して語聲分明ならず、風隔隙より入りて、燈火屢々危く、猛颯一吼、屋瓦亦た飛ばんとしたるに引きかへて、今夜の清風明月の如何ばかり難有きよ。

金子君より承り及び候得ば、返子の草分けは井上君にて御座候由に候。それ迄は鍛摺山外には草は一步も通ぜず、道と云ふ道は無之、唯だ海濱軟砂硬礫の上を漁民が來往したるのみにして、郵便も東京よりは三日か、らねば通達せず。味噌も、醬油も、澤庵も、總ての日用品さへも、東京より持參せねばならぬ始末にて、物の相場の如きも頓斗相立ち不申。十錢銀貨一片を投ずれば、籠一杯に滿つるの鯨を興へたる程にて、昔ながらの漁村にて有之候處。爾來有栖川親王、岩倉公爵、紀州侯、細川侯、その他の名公巨卿相接して別墅を營み、今は離宮さへも出來候勢にて、澤庵も東京同様一本賣りに相成り、貸蒲團、貸蚊帳、或は天鵝絨のく、り枕に、白金巾の外被を著せたる貸し枕さへも有之。米、ラムネ、麥酒、雜誌の類すら乏しからぬ有様に相成候由に御座候。されば返子の繁昌は、井上君その開山なれば、追々は同君の爲めに記念碑でも建立す可きやと一笑致し候。斯くて金子君に送られ、再會を期し、濱邊を歩し歸り來り申候。話頭の減したる割合に、脚步は急に相成り申候。雲は看る／＼急風に吹かれて天邊に貼布し、雨さへ降り出さんかと心配被致候。さしも賑はしかりき村社の祭禮さへも、神燈の光りほの暗く、轉た寂寥を添へ申候。和田君は新夢漸く濃



かなる渡守を呼び起して養神亭に歸り、小生はその儘相別れて寓居へと相急ぎ申候。

三五の村舎、今は死よりも靜かに眠り候、冷かなる風はそよくと、御最後川〔維盛の子六代、此の川畔に斬らる、故に斯く名けぬ〕の汀に叢生したる蘆洲を吹き渡りて、鬢ともなく、額ともなく、頬ともなく嘗め候。黯淡たる雲に彩色せられたる月光は、青白く、六代御前の上にか、り申候。〔六代の墳墓、古木叢を爲す〕御最後川の橋上より眺むれば、幽かなる火光、一つ、二つ。是れ漁燈か、是れ鬼火か、存じ不申候。かくて「只今歸り候」と戸を叩き候折しも、雨點兩三、ハラ／＼と朝廂に墜ち候。草々不宣。

八月廿八日午前十時、東京より來れる汽車の烟の、雨に和して力重げに飛び兼ぬるを眺めつ。

(明治二十六年八月「國民新聞」)

蘇峯は近代稀に見る篤學の士で、其の文名は普く人の知る所であります。氏の經歷其の他は前卷の卷末「國史に還れ」の課に紹介した通りで、現に國民新聞の社長として、將又文壇の耆宿として、國民上下の憧憬の的となつてゐます。

「何時の間にやら秋風身にしむ頃と相成候憂なき此の心は物の悲しきを覺えず、云々」

此の段は冒頭の形で、原文に僅な筆を加へただけで、殆ど其の儘です。原文には

何時の間にやら、秋風身にしむ頃と相成り候。憂ひなき斯心は、物の憐れを覺えず、面

白く、嬉しく、楽しく相暮し候も、何となく恐れ多く候

とあつて、最後の「何となく恐れ多く候」に深い意味が含せてあります。

「去る八月二十六日は舊曆の七月十六日に當り候へば晚餐の箸を投じ浴衣がけに麥藁帽を戴き逗子の濱邊を過ぎて云々」

此の段は燈摺山の觀望で、月影を踏み古蹟を問ひ、低徊去るに忍びない思を叙してゐます。

讀本には「友人の寓をおとづれ候」とありますが、原文を見ますと、

去る八月廿六日は、舊曆の七月既望に相當致し候得ば、晚餐の箸を投じ、申譯ばかりの輕衫に、笠よりも大なる阿彌陀の麥藁帽を戴き、杖を振り廻はしつゝ、悠々然として逗子の濱邊を徑して、養神亭なる友人和田君の寓を音信れ候。

とあります。ですから友人の寓とあるのは養神亭（大正天皇御不例の際、閣員の宿舍として有名になつた田舎旅館）の事で、友人は和田氏です。尙此の段は原文では三段に分れてゐて友人の和田氏を誘ひ出す迄の有様がかなり面白く書かれてゐます。参考のため其の部分を摘録しますと、

最早月も山の端を出でたり、君も出で給へと言へば、否とよ月はまだ出て申さぬと落附



き拂うて答へらるゝも妙に候。此れも道理なり、和田君は月か江の島(西)の方より出るものと思ひ、その方角のみ見詰め候ものから。

「イザさらば、月見に行かん、行ける迄」斯くて相携へて三崎街道に沿ひ、鑑摺山に到り候。鑑摺山とは頼朝が三浦出陣の時、爰にて鑑をすり給ふ故に、斯く名附けたりと口碑に存し候。源平盛衰記には三浦義盛、畠山重忠と合戦の時、鑑摺山に陣を取ると有之候。文明の恩澤は、此の山の絶壁を切り下げ、海に沿うて馬車すら馳せ得らる可き大道を開き申候。位置は小高くして海上に斗出し、逗子灣を隔て、小坪岬と相對し、恰好の觀月臺に御座候。月は鑑摺山の背より出れば、海上は蒼茫として、たゞ彼處此處に月影の反射を見るのみ、當面の富嶽は、雪舟の描きし淡墨畫の如く、恍惚として夢の如く候。不思議なるかな。兼ねて見覚えなき奇峰、突兀として富嶽の周圍に立ち並ぶ。此れは上州なる妙義山が飛來したか、扱も面白き事よと篤斗吟味致し候處、只の雲にてありしも可笑しく候。

とあります。

「和田義盛が畠山重忠と合戦の時此處に陣を取りし由云々」とあるのは、源平盛衰記の第二

十一卷の「小坪合戦事」を指してゐます。

小坪合戦事

斯る處に畠山は本田、半澤に云ひけるは、三浦の輩にさせる意趣なし、去共加様に詞を懸るゝ上に、父の庄司伯父の別當平家に奉公して在京なり、矢一射ずば平家の聞えも恐あり、和田が言も咎めたし、打立者共と下知しければ、成清は仰の旨透間なし、急げ殿原とて、五百餘騎、物の具かため馬にのり、打や早めとて追ければ、同小坪の坂口にて追附たり。畠山進出て、重忠爰に馳來れり。いかに三浦の殿原は口には似ず、敵に後をばみせ給ぞ、返合せよと伺り懸て歩せ出づ。三浦三百餘騎、畠山に懸られて、小坪の峠に打上り、辨を並て響へたり。小太郎伯父の別當に云けるは、其に東地に懸りて、あふすりに垣楯かきて待給へ、かしこは究竟の小城なり、敵左右なく寄がたし、義盛は平に下て戦はん、敵よわらず兩方より差はさみ中に取籠て、畠山をうたんにいと安し、若又御方弱らば、義盛もあふすりに引籠て、一所にて軍せんと云。別當然べきとて百騎を引分て、後にあふすりに陣を取て左右を見に、畠山次郎は五百餘騎にて、由井濱、稻瀬河の耳に陣を取て、赤旗天に耀けり。和田小太郎は、白旗さゝせて二百餘騎、小坪の峠より打下り、進め者共とて渚へ向



て歩せ出づ。爰に畠山、横山黨に彌太郎と云者を使にて、和田小太郎が許へ云けるは、日比三浦の人々に意趣なき上は、是まで馳來べきにあらず、但父の庄司伯父の別當、平家に當參して六波羅に伺候す、而を各源氏の謀叛に與して軍を興し、陣に音信で通給ふ、重忠無音ならば、後勘其恐あり、又伯父親が返りきかんと憚りあれば、馳向ひ奉るばかり也。御渡を可奉待敷、又可參申かと、厩使を立たりけり。和田小太郎は、藤平實國を使に副て返事しけるは、御使の申狀委く承りぬ、畠山殿は三浦大介にて正き聲、和田殿は大介にては孫にて御座す、但不成中と申さんからに、母方の祖父に向て、弓引給はん事如何が侍るべき、又謀叛人に與する由事、いまだ存知給はずや、平家の一門を追討して、天下の亂逆を鎮べき由、院宣を兵衛佐殿に被下間、三浦の一門勅定の趣と云ひ、主君の體と云ひ、命に隨ふ處なり、若敵對し給はば、後悔如何が有べき、能々思慮を廻さるべきをやと云たりければ、畠山が乳母子に半澤六郎成清、和田小太郎が前に下塞て云ひけるは、三浦と秩父と申せば一體の事也、兩方源平の奉公世に隨ふ一旦の法也、佐殿いまだ討れ給はずと承。世に立ち給はば、畠山殿も本田半澤召具して、定て源氏へ被參べき、平氏世に立給はば、三浦殿も必御參あるべし、是非の落居を知らずして、私軍其詮なし、兩陣引退かせ給はば、公平たるべき歟と云ければ、半澤が角云は、畠山が云にこそ、人の穩便を存ぜんに、勝に乘に及ばずとて、和田小太郎は小坪の峠に引返す。軍既に和平して各歸りちらんとする處に、和田小太郎義茂が許へ、兄の小太郎人を馳

て、小坪に軍始れり、急ぎ馳よと和平以前に云遣たりければ、小次郎はいさ、か少用ありて、鎌倉に立寄たりけるが、是を聞驚騒ぎて馬に打乗り、犬懸坂を馳越て、名越にて浦を見れば、四五騎が程打圍て見えけり。小次郎片手矢はげて鞭をうつ。小太郎は小坪坂の上にて軍和平したれば、畠山に不可向と云ふ心にて、手々に招けれ共、角とは争か知べきなれば、急と云ぞと心得て、をめきてかく。畠山は軍和平しぬる上はとて馬より下、稻瀬川に馬の足涼して休居たりけるに、小次郎が馳を見て、和平は搦手の廻るを待けるを知らずして、たばかられにけり、安らずとて馬に打乗、小次郎に向て散々に蒐。小次郎は主従八騎にて、寄つ返つゝ火出程こそ戦けれ。敵六騎切落し、五騎に手負せて暫休けるを、小太郎は、小次郎うたすな、始に手をひらきて招けば知ざるにこそ、大なる物にて招けて、四五十人手々に唐笠にて招けるを、彌深入して戦へと云にこそと心得て、暫氣をやすめ又馳入てぞ戦ける。今は叶はじ、小次郎うたすなつゞけ者共とて、和田小太郎二百餘騎にて小坪坂を打下り、河を隔て磬へたり。小太郎藤平に問けるは、義盛は楯突の軍にて度々あひたれ共、馬の上は未知、いかゞ有べきといへば、實光今年五十八、軍に逢事十九度也、軍は尤故實に依べし、馬も人も弓手に合事なり、打解け弓を不可引、開間を守てためらふべし、我内甲をば惜べし、矢をあげたり共、流矢を射じと資べし、敵一の矢を放て、二の矢いんとて打上たらん、まつかふ内甲類のまはり、鎧の引合、すきまを守て射給ふべし、矢一放てば、急ぎ二の矢を番て、人のあきまを守



給へ、敵も角こそ思ふらめなれば、透間を資て常に冑突し給ふべし、昔は馬を射事候はず、近年は敵の透間なければ、まづ馬の太腹を射て主を驛落して、立あがらんとする處を、御物射にもする候、敵一人をあまたして射事有べからず、箭だうなに相引して誤すな、敵手繁くよするならば、様あるまじ、押竝て組で落、腰刀にて勝負をし給へとぞ教たる。去ければ、敵は引詰々々散々に射けれ共、或は上り或は下る、自あたる矢も透間をいねば大事なし。三浦は實光が云ふに任て、敵の二の箭いんとて打上るすきまを守りて、差つめく射ければ、あだや一も無りけり。去程にあふすりの城固めたる三浦の別當義澄、爰にて待つも心苦し、小坪の戦きびしげなり、つゞけ者共とて、道は狭し、二騎三騎づ、打下けるが、遙に續て見えければ、畠山是を見て、三浦の勢計にはなかりけり、一定安房上總下總の勢が、一に成と覺えたり、大勢に被取籠なばゆ、しき大事、いざや落ちなんとて五騎十騎引つれく落行けり。三浦勝に乗て散々に是を射。爰に武藏國の住人綴黨の大將に、太郎、五郎とて兄弟二人あり。共に大力也けるが、太郎は八十人が力あり、東國無雙の相撲の上手、四十八の取手に暗からずと聞ゆ。大將軍畠山に向ひて云ひけるは、和田に蒐られて御方負色に見ゆ、思切郎等のなければこそ軍は緩なれ、和田小次郎討捕つて見參に入れんと云捨て、肌には白き帷に脇楯、白き合の小袖一重、木蘭地の直垂に、赤皮威の鎧に、白星の甲を著、二十四差たる黒つ羽の簾、四尺六寸の太刀に熊の皮の尻縮入てぞ帶たりける。滋藤の弓の眞中より、烏黒なる大馬に、金覆輪

の鞍にぞ乗たりける。和田小次郎は、陣に打勝つて弓杖つき、浪打際しに磬へたり。綴太郎近く歩せよす。小次郎是を見て、和君は誰ぞと問、武藏國住人綴太郎と云ふ者也、畠山殿の一の郎等と名乗る。小次郎は、和君が主人畠山とこそくまんずれ、思ひもよらず義茂にはあはぬ敵ぞ、引退と云へば、綴云ひけるは、まさなき殿の詞かな、源平世にはじまりて、公私に付て勢を合する時、郎等大將に組む事なくば何事にか軍あるべき、さらば受て見給へとて、大の中差取て番ひ、近づき寄ければ、射られぬべく覺て、綴をたばかりて云やう、詞の程こそ尋常なれ、恥ある敵を遠矢に射る事なし、寄て組み、腰の刀にて勝負せよとぞ云ひける。綴然るべきとて、弓箭をば抛棄て、歩せよせ、推竝て引組で、馬より下へどうと落。綴は大力なれば、落たれ共ゆらりと立、小次郎も藤のまとへるが如く、寄り付てこそ立直れ。綴の太郎は大力なる上、太く高き男にて、和田小次郎が勢の小さ、かさに係りて押付てうたんとしけり。和田は細く早かりければ、下をくゞりて綴を打倒して討たんと思へり。綴の大小は有けれ共。力はいづれも劣らず、相撲は共に上手也。綴は和田が冑の表帶を引寄て、内搦に懸つめて、甲のしころを傾て、十四五廿ぞはねたりける。和田綴に骨ををらせて、其後勝負と思ければ、腰に付てぞ廻ける。綴内搦をさしはづし、大渡に渡して驛けれ共、小次郎はたらかず、大渡を曳直、外搦に懸、渚にむけて十四五度、曳々と推ども推どもまるばざりけり。今は敵骨は折ぬらんと思ひければ、和田は綴が表帶取て引よせ、内搦にかけ詰て、甲のしころを地に



付て、滑へむけて曳音出して刃たりけり。綴骨は折ぬ、強はかけてはねたれば、岩の高にはね懸られて、がはと倒る。剣返さんくとしけれ共、弓手のかひなを踏付て、甲のてへんに手を入、亂髪を引仰て頸を搔落す。首をば岩上の置、綴が身に尻打懸て、沖より寄來る波に足をひやし、息を休めて居たりけるが、敵定て落逢んずらんと思ければ、綴が首をしほでの根に結付て、馬に打乗弓杖つき、敵落合とぞ呼ける。綴五郎兄を討れて、をめきて蒐。小次郎云けるは、和君は綴が弟の五郎にや、兄が敵とて義茂にくまんと思て懸るが、汝が兄の太郎は東國第一の力人、それに組て被取損たれば今は力なし、疾々寄て義茂が頸をとれとぞ云ひける。五郎まのあたり見つる事なれば、實と思ひ押並べてひたと組、馬より下へ落。如何がはしたりけん、五郎下になり、是も頸をぞ捕にける。角て岩に尻懸浪に足うたせて休處に、綴小太郎と伯父を被討て、三段許に歩せ寄せ、大の中差取て番ひ、さしあて兵と射、冑の胸板に中で躍り返る。小次郎は射向の袖を振合せ、しころを傾、苦しげなる音して云けるは、や、綴小太郎よ、親の敵をば手取にこそすれ、而に親の敵也、人手にかくるな落合かし、近くよらぬは恐しきか、和君が弓勢として、而も遠矢にては、義茂が冑をばよとほさじ物を、但義茂は、昨日一昨日より隙なく馳せあるき、兵糧もつかはず、大事の敵にはあまた合ひぬ、既に疲に臨んで覺ゆれば力なし、父が敵なればこそ汝も思らめ、人にとられんよりは、寄て首を切、延て斬せんと云ひければ、小太郎まこと貌に悦びつ、馬より飛下、太刀を抜て走懸り、

小次郎が甲の鉢を丁と打、一打うたせてつと立あがり、取て引よせ懐きふせ、てへんに手を入れて頸を切る。三の首を二をば取付につけ、一をば太刀のききに貫いて馬に乗、指舉つ、名乗けるは、只今畠山が陣の前にて、敵三騎討捕て歸る剛の者をば誰とか思ふ、音にも聞らん目にも見よ、桓武天皇の苗裔高望王より十一代、王氏を出て遠からず、三浦大介義明が孫和田小次郎義茂、生年十七歳、我と思はん者は、大將も郎等も寄て組とぞ呼ける。畠山は小坪の軍に、綴太郎五郎、同小太郎河口次郎大夫、秋岡四郎を始として、三十餘人討れぬ、手負は五十餘人也。三浦は多々良太郎、同次郎、郎等二人、纔に四人ぞ討れける。畠山は郎等多く討れて、敵にくまんと招かれて安からず思ければ、畠山は重忠くまんとて打出けり。紺地の錦の直垂に火威の冑に、蝶のすそ金物をぞ打たりける。白星の甲に、二十四差たる鶴羽のやなぐひ管上に取てつけ、紅の母衣懸、薄緑と云太刀の三尺五寸なるに、虎皮の尻鞘入てぞ帶たりける。泥葦毛の馬に、中は金覆輪、耳は白覆輪の鞍を置、燃立つばかりの厚總の鞆かけ、武藏鎧に重藤の眞中取て歩せ出づ。本田半左右にす、む。名乗けるは、同流の高望王の後胤、秩父十郎重弘が三代の孫、畠山庄司次郎重忠、童名氏王、同年十七歳、軍は今日ぞ始、高名したりと匂る和田小次郎に、見參せんとて進出。本田次郎中に隔りてくつばみ押へ云けるは、命を捨るも由による、宿世親子の敵に非ず、只平家に聞えん計、一間にこそ侍れ、就中三浦は上下皆一門也、秀を大將としなし、後を郎等乗替に仕ふ、されば一人當千の兵にて、親



死子死とも是を顧ず、乗越々々面を振ず、後を見せじと名を惜む、御方の勢と申は、黨の駆武者一人死すれば、其親しき者共よき事に付とて、引つれ／＼落れば、如何なる大事あり共、君の御命に替る者候はじ、成清近恒ぞ矢さきにも塞るべけれ共、是は公軍なり、只引返し給へと云けれ共、小次郎に組で死なんとて打寄ければ、和田は度々の軍に身をためしたる武者にて、畠山矢ごろにならば、唯一矢にと志、中差取て番ひ相待。ほど近くなりければ、能引て放つ。畠山が乗たる馬の、當胸盡てより鞆の組違へ、矢さき白く射出す。馬は屏風を返すが如臥ければ、主は則下立けり。成清馬より飛下て、主を懐き上て我馬に乗す。弓取はよき郎等を持べかりけり。半澤無りせば、あぶなかりける畠山なり。成清歩武者に成て間に隔たる。小次郎太刀を額にあてて進寄。畠山同太刀を額に當てて小次郎を待處に、三浦介の手より、小次郎は骨を折ぬと覺ゆ、討すな者共とて、兄の小太郎義盛、佐原十郎義連、大黨三郎、舞岡兵衛を始として、十三騎太刀をぬき打て向ければ、畠山も討るべかりけるを、本田、半澤中に阻り、以前に如申大形も御一門、近は三浦大介殿は祖父、畠山殿は孫に御座す、離れぬ御中なり、指たる意趣なし我執なし、私の合戦其詮なく覺ゆ、本田、半澤に芳心ありて、御馬を返し給へと云ければ、和田是を聞、郎等の降を乞は、主人の云こそ、今は引けとて、和田は三浦へ歸ければ、畠山は武藏へ返りけり。さてこそ右大將家の侍に座を定られけるには、左座の一藁は畠山、右座の一藁は三浦、中座の一藁は梶原と定りける時は、畠山は、三浦の

和田に向て降乞たりし者也、左座無謂と云けるを、重忠全く不存知弓矢取る身の命を惜み、敵に降乞事や有べき、若郎等共が中に云ふ事の有けるか、返々奇怪也とぞ陳じける。

「我々兩人は興に乗じ、談笑の中に村社の祭禮の雑沓せる中を過ぎて早くも森戸川の橋上に到り候云々」

此の段は大體原文と同じですが、原文は蘇峯一流の筆の牙えを見せてゐて、月光の波上に漂ふ様を如何にも興味ある筆致で描き出してゐます。

我々兩人は興に乗じ、聯歩快談、雜鬧せる村社の祭禮を貫き、大道狭しと兵隊等が四列を組み、放歌行吟するを過ぎ越し、早くも天地深寂な森戸川の橋上に到り候、月は早や吾々の帽簷に軋り上り候。清光は限なく相模瀉より伊豆の島々を照らし候。海上に天あり、天上に海あり、月は海上にある乎、波は天上にある乎。月と共に湧き來る高潮は、寄せて、捲きて、碎けて、散りて、黄金の波となり、白金の浪となり、眞珠の濤となり、錦綉の瀾となり、天地の心を言ひ破る雄大立深なる音楽を奏し候

「海上に天あり、天上に海あり」のあたりの筆致は何とも言へません。殊に「波」「浪」「濤」



「瀨」などを巧みに使分けたところなどは流石に蘇峯です。

「森戸川を渡りて右に折れ亂松の間を蛇行すればやがて云々」

此の段、森戸神社附近の景勝ですが、原文ではこゝらが次の段と一緒になつて、少々文段の形が變つてゐます。讀本の方では各段の趣旨を重んじ、原文の方では思想の流れを尊重してゐます。

森戸川を渡り右に折れ、亂松の間を蛇行すれば、森戸明神に御座候。松林帯の如く海上に斗出し、林盡き巖聳ゆる所祠堂あり。幾多の巖巖を隔て、名島と相對し候。先づ最寄の絶景の一に候。東鑑を按ずるに、元暦元年五月十九日武衛(頼朝の事)御濱に逍遙し、由比浦より船乗給ひ、杜戸の岸に着き給ふ。御家人等面々に舟船を飾り、杜戸松樹の下に於て、有二小笠懸一是土風也と有之候。彼を想ひ之を憶ふて、いと昔の人の忍ばれ申候。「今人不見古時月。今月却經照古人」古人のなつかしきに付ても、又行く末如何なる人をも照すらんと、思ひつゝ歩行致候まゝ、早や突渡崎に差しかゝり申候。此れよりは井上梧陰君の別墅も程近し、序なれば門を叩くも一興ならめと相語りつゝ、捷路を取りて濱邊に下り行き候。

月は益々冴へ來り、潮は倍々高くなり、特に此邊は危礁仄品亂立したれば、濤聲澎湃、凄々しきばかりに勇しく候。見るとはなしに、彼方の巖上に大なる鷺の如きもの佇へ候。近けば人なり。更らに近けばアナ珍しや、井上梧陰君ならんとは。

讀本はこゝらを修正して文段の形を變へてあります。

「斯くて君に導かれて濱邊の裏門より入り椅子を庭上に移して松間の月影を眺めつ云々」

此の段は梧陰氏の別莊を訪ふて漫談に打興じた有様で、全然叙景が主になつてゐますが、原文では別莊の様子や漫談の内容などを可成詳しく叙してあります。察するに蘇峯氏の此の一篇は、こゝらを中心にしたもので、月光を浴びて井上梧陰氏の別莊を訪ふたあたりに文の主力が置かれてゐるやうに思はれます。こゝら原文では、

梧陰君とは吾々が申す名、世間に於ては二十年來明治政府に隠れなき、現時の文部大臣井上毅君に候。美人、醇酒、三味線、花かるたの外、面白きことを知らざる仲間にて、天上の明月に丹心を照し、萬里の大海に胸襟を洗ひ、獨り人生無窮の思に沈む君が如きあるは、聊か殊勝と存候。

閑話休題。斯くて君に導かれて、濱邊の裏門より入り、榻を庭除に移し、婆娑たる松間



の月影を眺めつゝ、江湖の漫談に打興じ、覺えず時刻を移し候うち、生憎くや怪雲月を掠め來り候。イザさらばと辭して濱邊に到れば、黒紗の如き雲の絶間より月を吐き候へば、餘興勃々、更に歩を轉じて金子堅太郎君の別墅を叩き申候。折しも君が郷友兩三、觀月の爲めに來訪しつゝありて、イト賑かなる模様にも有之候。吾々も其の中に加はり、老松の下、藤床の上、快談縱横、脚底の濤聲と相和し、轉た海龍の眠りを驚かさん許りに御座候。過日野田卯太郎、阿部充家の兩君と、此處に到りし時には、濤聲耳を攪して語聲分明ならず、風隔隙より入りて、燈火屢々危く、猛颯一吼、屋瓦亦た飛ばんとしたるに引きかへて、今夜の清風明月の如何ばかりの難有きよ。

金子君より承り及び候得ば、返子の草分けは井上君にて御座候由にて候。それ迄は鑑指山外には車は一步も通せず、道と云ふ道は無之、唯だ海濱軟砂硬礫の上を漁民が來往したるのみにして、郵便も東京より三日かゝらねば通達せず。味噌も、醬油も、澤庵も、總べての日用品さへも、東京より持参せねばならぬ如末にて、昔ながらの漁村にて有之候處。爾來有栖川親王、岩倉公爵、紀州侯、細川侯其他の名公巨卿相接して別墅を營み、今は離宮さへも出來候勢にて、澤庵も東京同様一本賣りに相成り、貸蒲團、貸蚊帳、

或は天鷲絨のくゞり枕に、白金巾の外被を着せたる貸し枕さへも有之、氷・ラムネ・麥酒・罐詰の類すら乏しからぬ有様に相成候由に御座候。されば返子の繁昌は、井上君其の開山なれば、追々は同君の爲めに記念碑でも建立すべきやと一笑致し候。

とあります。  
『友と共に歩いて、歸路につけば、云々』

この段は歸途の有様で、「神燈 光ほの暗くうたゝ寂寥を添へ申候」のあたりは一段の趣があります。こゝら原文では、

斯くて金子君に送られ、再會を期して、濱邊を歩し歸り來り申候。話頭の減じたる割合に、脚步は急に相成り申候。雲は看るゝ急風に吹かれて天邊に貼布し、雨さへ降り出さんかと心配被致候。さしも賑はしかりき村社の祭禮さへも、神燈の光りほの暗く、轉た寂寥を添へ申候。和田君は新夢漸く濃かなる渡守を呼び起して養神亭に歸り、小生は其の儘相別れて寓居へと相急ぎ申候。

とあります。

『三五の村舎今は死よりも靜かに眠り候冷やかなる風はそよ／＼と云々』



末段は御最後川附近の夜色で、水の如き月光の下、遙かに漁燈の點在する有様など、興趣更に盡くる所を知りません。御最後川附近の史蹟や其の他は、原文の中に詳しく書かれてゐます。

三五の村舎、今は死よりも靜かに眠り候、冷かなる風はそよくと、御最後川（維盛の子六代、此の川畔に斬らる、故に斯く名けぬ）の汀に叢生したる蘆洲を吹き渡りて、鬢ともなく、額ともなく、頬ともなく嘗め候、黯淡たる雲に彩色せられたる月光は、青白く、六代御前の森の上にかゝり申候（六代の墳墓、古木叢を爲す）御最後川の橋より眺むれば、幽かなる火光、一つ、二つ。是れ漁燈が、是れ鬼火か、存じ不申候、かくて「只今歸り候」と戸を叩き候折しも、雨點兩三、ハラ／＼と帽廂に墜ち候。草々不宣。

御最後川は平維盛が子六代の斬られたところ、「三五の村舎」の「三五」は點々の意で、詩經の「嘒彼小星 三五在東」に出てゐます。こゝでは此處彼處に三々五々點在してゐる民家を指してゐます。

補充文には同じ「蘇峯文選」から、「神武寺參詣」を擧げておきませう。「神武寺參詣」もやはり「逗子だより」の一節で、内容上密接の關係があります。

## 神武寺參詣

（逗子たよりの一節）

幾回看ても、看飽かぬものは、小兒の顔と田舎の景色とに御座候。況や老人小兒打ち連れ、田野の風光中に逍遙すること、如何ばかり樂しきや、筆にも口にも盡し難く候。餘り我儘の願ひなれども、若し叶ふことならば、何卒炎暑の續く様祈り申候。左すれば永く此の樂を享け續く可しと存候。

閑話休題。本日は早朝より 家相携へ神武寺に參詣致し候。該寺は逗子の隣村沼間村の管内にありて、近郷に有名なる寺刹の由に候。逗子停車場際より横須賀街道に沿うて行き申候。此邊は山近く縁園み、その街道に沿うたる長峽一帯の地は、壠圃、青田、參差として時に人家相接し、別段面白き程の好景にも無之候得共、何となく面白く相感じ申候。稻は固より胡瓜や、瓜や、茄子や、カボチャや、玉蜀黍や、甘藷や、何れも一昨夜の甘雨にて、欣々然たる氣色相見え。中にも甘藷は、時を得顔に蔓を八方に差し延し、玉蜀黍は昂然として、近衛歩兵が天長節の訓練に著飾る軍帽の前立も三舍を譲る、微紅參々たる鮮髪を遠慮もなく著飾り、暗に人を招くが如く、いとゞ樂しげに相見え候。一町行き、二町行き、三町、四町、五町行き、道窮まるが如くして通ずる狀は、恰も「中中に行けば道ある青田哉」の妙境を蹈む心地致し候。



第二十三課 逗子だより

斯くて十五六町も行きたらんと覺え候頃、横須賀鐵道線を左りに踏み切り行けば、早や老松鬱然たる山の下に、茅葺なる神武寺の山門を認め候。山門よりして爪先上りと相成候、愈々行いて愈々急に相成候。里はまだ土用中にて、烈暑の八合日なるに、山中に入れば、萩の花のチラホラ色附きたるやら、葛の葉のソヨクとして風に舞ふやら、「日ぐらし」の深々たる夏木立の中に鳴くやら、何となく秋信を漏らし申候。飽く迄海邊の風味を喫したるものは、山中の趣も亦悪しからず候。

斯くて羊腸たる嶮路漸く窮りて、之字形の緩路となり、行々崑石を以て障壁とし、即ち神武寺之を入れれば境内は千五六百坪も可有之、四面巖石を以て障壁とし、其の中凹みたる所、即ち神武寺の本堂に御座候。

庭園掃痕は苔痕と接して、一塵をも止めず。夾竹桃は、今を盛りに緋桃色の長き房を垂れ、薺花は瑠璃杯を傾け、その餘滴の未だ盡きざる風情を遺し、盆栽の紅蓮は口を緘して、神女の夢未だ覺めざる如く、禽鳥和鳴、「四邊に人聲なく、何となく身は、心と俱に神境に入り候。鬼も角も先づ庭隅の綆を急がしく手繰り、「ツルべ」に口を差し付け、清水を喫し申候時は、我を忘る、迄に最と爽絶に御座候。

「頼もう」一聲、「頼もう」二聲、而して聲少しく大、「頼もう」三聲。反響は颯然たる涼風に和して、山僧の安眠を驚かしけん、漸く白麻衣を著けたる住職出で來り、本堂の側なる十二疊の客室を

開き、座に請じ候。寺は蘆葦にて、見懸けは左程目に立ち不申候得共、本堂の中に入れば、七寶莊嚴、佛様も御内福と見え、美麗結構を盡し候。金箔の厨子には金箔の彌勒端坐し、蒔繪の經机、鹿鳴館の音樂會に、式部職の雅樂師が使用したる如き、寶珠を畫きたる太鼓、ピカ／＼したる天蓋杯、彼是數を知らず。小兒達は「美くしい佛さん」とて飛廻り、ハネ廻り、佛壇日懸けて一步は進み、佛壇日覺けて一步は退き、珍しさうに立ち騒ぎ申候。

峰の松風、鳥の聲の外は、音信候ものも無之、佛様にも定めて住僧が給ふならんに、本日は賑々敷珍客にて、さぞかし御満足の事と存候。

客室の側にある長方形の内庭には、六七尺もあらんと思はる、茂りたる萬龍樹の、恰も龍宮乙姫の頸飾とも云ふ可き、眞紅の珊瑚珠の如きもの、握り附けたる様に相綴り申候もおかしく候。

概するに本堂の立派なることは、其の高縁の楠板、光澤ツヤ／＼として、鏡に致したき程にて、分明に御座候。

更らに天然の障壁たる崖を刻んだる磴道を上れば、醫王神社あり、子安薬師あり。更らに野茅小笹茂りたる小徑を排して進めば、一の小石碑あり、刻して此より奥の院女人禁制と云ふ。文明の今日なれば、御免を被る可しとて、女伴を促がして上り候。道窮まる所一大石あり、十數人を坐せしむ可し、其側に蘆簀板敷の東屋あり、登臨の觀此に盡き候。東北には東京灣、總房一對の連山、遠



第二十三課 逗だより

帆。近帆、白鷗の浮ぶが如く、西南には、伊豆大島、真鶴崎、相州灘、蜚鳥、鎌倉、三浦は固より小生共が日夕赤脚にて往來する逗子の海濱等、指顧の間にあり。箱根、富士は申すも愚ろか、若し秋空洗ふが如き日には、筑波山をも望む可く候。

特に奇なるは、無数の群山亂峰の絶頂を俯視する事に御座候。萬山脚底に在りとは、詩人の大言にて、小生も左程には思ひ不申候得共、演壇より聽衆を見るが如く、無数山岳の頭クル〜と眼底に來るもの、亦た妙なりと存候。

山門より本堂迄八町と申せば、少なくとも奥の院迄十餘町は可有之候。敢て高山と申す程には無之候得共、孤峰特起、故にかく觀臨の妙を盡し候儀と存候。

承り候得ば神武寺は、神龜元年甲丑正月行基菩薩創建し、天安元年丁丑二月慈覺大師(?)之を中興したる由に御座候。

本堂より磴道を上り、鐘樓に沿うて下り、崖陰に到れば、無数の墳墓あり、元祿、享保等の年號を書きたる小墳少からず候。行く〜幾多の洞窟あり、所謂る上古穴居に供したるを利用して、その中に墳を穿ちたるか、或は墳を穿たんが爲めに、殊更らに岩窟を鑿したるか。何れにもせよ幾多の洞窟中に幾多の墳墓あり、其の最奥の洞窟の中央に一の古墳あり、洞窟の面積二十疊ばかり、其の中少しく俯すれば自由に歩す可し、少しく仰げば頭蓋骨を摩するの恐れあり。その中央の所に彌

勒の尊像あり、丈け四尺五寸、幅三尺、洞窟の中にありて、風打雨淋に罹らざるも、時代は此の石像を蝕して、缺損磨滅、纔かに繕補の痕を留め候。試みに燭光を假りて、其の碑陰を摩すれば、

大唐國高麗舞師本朝神樂博士從三位〇〇左近衛將監中原朝臣光氏行年七十三

正應三年庚寅九月五日

とあり、文字隱々として讀む可し。神樂博士とは如何なる博士にや、大分長銘の御方にて、其の肩書の澤山なるは、渡邊洪基君抔と伯仲の間にある可く、知らず其の人物も亦た然るや否や、序ながら重野博士にでも相質し度存候。此の彌勒碑陰の文字を讀むには「マッチ」を借るやら、蠟燭を借るやら、案内者を借るやら、寺と墓地との間を三四回往來し、且つは燭を點じて讀むにも随分骨を折り候間、ツマラぬ事ながら、斯くクド〜しく書き記し申候。

興盡ざれども午餐は歸宅の上に喫する都合なれば、相促して山を下り申候。山中白百合花多く、特に寺院周囲の岩角崖端には、自由に咲きコボレたる儘、人の手折るものなく、自から佛様のまにまに手向けたる様、如何にも清くして。佛若し靈あらば、極樂の庭園にも、蓮池を埋めて百合花畑を作るの新事業、出て來る可しと存候。小生共も歸途、見當り次第手折り、山を下り來る節には、既に双肩に滿載する程に相成申候。

八時頃より家を出て十一時前に家に歸り候。途中は父上、母上は、兩孫を抱いて人力車に、その

第二十三課 逗子だより



第二十四課 地震

他は歩行致し候。乍併羊腸たる山路を、七十三歳の老人たる父上が、杖をも携へずして跋涉し、母上の如きは、兼て蒲柳の質にして、病時最多健時少きに係はず、下駄を着けて奥の院迄も上下相成候事、如何にも傍目より心強く存候。本年の初めには、幾多の家族枕を聯べて打臥し、一家殆んど病院も當ならざりし當時に比し、如何計り樂しきよ。

午日燠くが如く、偶ま唐詩選を手にしつ、假睡致し候處、身は端なく異香馥郁たる靈地に在り。小兒の立ち躁ぐ聲にて覺め來れば、牀頭の花瓶には、朝來折り來りたる白百合花、溢る、ばかりの會釋にて、青田より吹き來る風に點頭しつ、あり候。

七月廿三日 午後五時

今少し書き度き事候得共、晩餐後散歩せんとて、小兒達より晩餐の催促頗りなれば、餘儀なく筆を投じ申候。

(明治二十六年七月「國民新聞」)

第二十四課 地震

舊讀本卷の二に出てゐた教材ですが、殆ど全部修正されて全く別個の趣があります。

日本は地震國で、地震から受ける脅威は世界の何れの國よりも甚大です。此の教材は地震

に就いて、其の原因・種類それに對する注意など、一通の習識を與へようと云ふのであります。

文は十段に分れ、第一段は地震の意義、第二段は斷層地震、第三段は火山の爆發による地震、第四段は地震の誘因、第五段は餘震に就いて、第六段は地震動の強弱、第七段は上下動と水平動、第八段は地震と其の被害、第九段は避難に就いての注意、第十段は火災に就いての注意となつてゐます。

『地震の起るのは種々の原因によるが、一口にいへば、地殻を構成する物質が、云々』  
冒頭の第一段は、地震の意義に就いて述べてゐます。地震は地殻の震動で、すつと昔は「ナキ」といつてゐました。今でも佐渡・越後・信濃などの諸國では、「ナキ」又は「ナキフル」と稱してゐるところもあるさうです。「ナ」は魚、「キ」は「ユリ」の縮まつたもので、「ナキ」は「ナユリ」の意だと云ひます。魚の尾鰭を動かすやうに動搖すると云ふ形容から來たものでありませう。

地震は地中の原動點から發して、四方に傳播する地殻の波動からなるものでありまして、其の原因には色々ありますが、要するに地殻中に過大の壓迫を受くる弱い部分があつて、時



を經るに従つて次第に歪を増して、遂に變動を起したものです。此の段はそれを説明してゐます。

「地震中大規模のものには、いはゆる斷層地震が多い。云々」

此の段は斷層地震に就いて述べてゐます。

地震の起る基本的原因とも云ふべきものは、地殻の冷却に伴ふ收縮と、地球面上に於ける物質の移動即ち風・水的作用による土砂の移動などであります。大地震の直接原因は地殻内に陥落・喰違・挫折・壓縮・裂罅等を急に生ずるところにあります。就中陥落と喰違とは多少相混じて發するのが常です。所謂斷層を爲すものでありまして、實際に於て是等の變動を地表面に露出する場合も稀ではありません。地震の發起する地殻中の變動箇所を震源と稱して、震源の直上にある地表點若くは線を震央と稱します。即ち震央は震動區域の基原に當つてゐます。斷層の爲に起つた場合の震央は往々長距離に亘ることがあります。明治二十四年の濃尾地震・同三十九年の臺灣嘉義の地震、同年の亞米利加合衆國サンフランシスコの地震などは此の種の好滴例でありまして、震央の長さは何れも十二里から百十里に及んでゐました。「火山が爆發する時も、其の勢力の一部を以て、四圍の地に激動を與へ、云々」

此の段は火山の爆發による地震です。

火山が爆發する時は、其の勢力の一部分が四圍の地に激動を與へ、地響き即ち地震を生じます。其の震動は極めて微々で、震域も噴火口から十里内外の距離に止まるのが常です。之に反して爆裂に伴へる空氣の波動は百里餘の遠距離に達して、家屋を震動せしむることがあります。寶永四年の富士山の破裂、明治四十二年の淺間山の破裂などがこれです。又火山が破裂せんする數日前から、許多の地震を發することがあります。之は決して大地震ではありませんが、粗造の構造物は多少の損害を受けることもあります。明治四十三年の有珠山の噴火に先立つて起つた地震などがそれです。大地震と噴火とは必ずしも原因・結果の關係はありませんが、兩種の現象が殆ど同時期に發起することは稀ではありません。

「或地方で地震が起らうとする前には、其の附近の地殻は既に極めて不安定の状態にあるのであるから、云々」

此の段は地震の誘因に就いて述べてあります。

一地方で大地震が當に起らうとする時機に達しますと、震原附近の地殻は危殆の状態にありますから、地球面上に働く外力の作用に感ずることが鋭敏になります。外力とは大氣の壓



力・降雨・雪量などの謂でありまして、地震の副因とも稱すべきものであります。地震と天気とは關係がありますが、普通蒸暑い日に地震が多いと云ふのは必しも事實ではありません。

大地震は多く快晴無風の日に發し、天氣險惡にして風烈しき際に起つた例はありません。

『地震は地下に存する弱點を除去するものであるから、二度大地震の起つた後には、云々』

此の段は餘震に就いて述べてあります。

地震は地下に存する弱點を除去するものでありますから、大地震の起つた後には同一中心地から更に大震を發すべき理由はありません。俗に「揺りかへし」と稱してゐるのは、大震後に續いて起る小震動の謂でありまして、餘震と云ふ言葉を使ふのが適當です。餘震は時として夥しい數に達することもあります。性質上危險なものではありません。却つて餘震あるが爲に、其の土地は再び安定の状態に歸するものとも言ひ得るのであります。

『地震動の強弱は、地震の大小と震原の遠近によつて違ふけれども、其の土地の地質状態及び地形に關することも少くない、云々』

此の段は地震動の強弱に就いて述べてあります。

地震動の強弱は地震の大小と震原の遠近とによつて相違がありますが、地形に關すること

も少くありません。斷崖・河岸などは常に震動を増大するの效果があります。又岩石若しくは堅硬なる赤土の地區では、震動が著しく軽いのですが、新成地若しくは埋立地の如き土質の柔軟の場所では、震動が強く、水及び泥砂を噴出し、地割れを生ずることも稀ではありません。最も昔から言傳へに大地震の時には、竹箴に通るゝ宜いと云つて、非常に地割を恐れてゐますが、一度生じた地割は再び密閉するものでありません。且つ幅が廣くとも深さは浅いのですから、人畜家屋などが其の中に陥入して埋没するが如き危険は絶対にないことになつてゐます。

『地震の震動は、普通斜に往復運動をするものである。云々』

此の段は上下動と水平動に就いて述べてゐます。

観測で一地震中、最大震動の方向若しくは主要震動の方向を地震の方向と云ひます。一地方に於ける震動方向は、地震毎に相異つてゐますが、各地方が多少固有な震動方向を有することは少くありません。東京に於ける明治十八年から三十年まで、十三年間、中央氣象臺で觀測した四百三十一個の地震に就いて、其の方向を調べて見ますと、最も多い震動方向は東西及び南東・北西であります。又陸中國宮古に於ては東西動の方が常に南北動よりも遙に



夫であつて、主に震動の方向は東西・東南東・西北西及び東北東・西南西であります。斯様に地震動の方向と地理との關係があるのは、一は地質構造により、一は震原の位置によるものでありますが、任意一地方に於ける震動の方向を測定するのは頗る大切なことで、地震動に對して適宜に建築物の方向を定め、若しくは耐震的構造を施すに参考となるものです。上下動の起るのは、多くは震央に近い場合で、それに遠ざかるに隨つて、次第に水平動となりまゝす。被害の程度は無論震原地に近い程甚しい譯ですが、家屋に甚しい損害を及ぼすのは水平動であります。

『我國には古來地震が極めて多く、大地震も少くないが、云々』

此の段は地震の被害の甚大なことに就いて述べてあります。

大地震は破壊的地震の意味でありまして、普通の地震即ち被破壊的なる有感地震は微震・弱震・強震の三種に區別されます。微震と云ふのは震動が微少で單に人が地震あることを感ずるに止まるもの、弱震は微震よりも震動は稍々強いが、併し少しも損害を生ずるに至らないもの、強震は器物の轉落、液體の溢出、振子時計の止り、塗壁の裂罅等の如き、輕微な小損害を生ずるものを云ひます。

古來地中海の沿岸南北亞米利加の太平洋岸などでは、非常な慘害を呈した大地震が少くありませんでした。就中、千九百八年十二月の伊太利のメツシナの大震は、約十一萬の死者を出してゐますが、斯様に死者の多かつたのは、全く家屋建築が悪かつたため、日本の都市と比較しますと、伊太利では同一程度の地震であつて、四百餘倍の死者を生じてゐます。我國でも地震は甚だ多く、破壊的地震は平均二年半に一回の割合でありまして、激烈な大震も稀ではありませんが、家屋の多くは軽い木造であるから、死傷者は割合に少なく、將來如何なる大地震がありとしても、三萬以上の死者を生ずることはなからうと云はれてゐます。彼の有名な安政二年の江戸大地震の死者は約七千人でありました。明治二十四年濃尾大地震の死者も矢張七千人で、全壊住家毎十一戸に就いて一人の死者を出した割合になつてゐます。『斯ういふ風に、我國の家屋は地震に對して比較的危険が少いから、云々』

此の段と次の段とは震災に對する注意で、此の段は避難に就いて、次の段は火災に就いての注意を述べてゐます。

前にも云つたやうに、日本の家屋は永い年代の間に自然に工夫されたもので、其の構造の總べてが、耐震の意味を多量に有してゐるのであります。これは地震の多い地方程著しいの



で、木造でなるべく重量を軽くし、しかも築葺きつき或は小板葺いっぺんにしてなるだけ危険の少いやうに工夫されてゐます。最近人口が増加するに従ひ家屋が密集して、昔のやうな空地も次第に少くなるにつれて、火災に對する脅威が甚しくなつて、耐火的建築の流行を見るに至りました。煉瓦建といひ、或は鐵筋コンクリートといひ、何れもそれで、之を従來の木造建築と比較しましたら、無論火災の恐れは少いに違ひありませんが、地震に對する抵抗力の點から云つたら固より同日の論ではありませんまい。我國の如き地震國に於ては、火災に對する考慮と共に震災に對する注意を疎かにしてはなりません。地震はきつと火災を伴ふもので、地震より受ける損害よりも地震に伴つて起る火災からする損害の方が甚大であるのは、最近の關東大震災の例によつても明です。そこら震災豫防に對する智識は我が國民として非常に大切なことで、此の教材が出された趣旨も亦茲に存してゐるのであります。

## 第二十五課 日本の風土

舊讀本卷の三に出てるた教材と殆ど同一です。

日本の風土の一般を叙した概括的説明文で、其の間巧みに麗文佳句を點綴して、文に生彩を添へてゐるあたり、修辭的要素もかなり濃厚です。

前課の地震によつて、稍々悲觀的な感想に墮してゐた讀者は、此の明る**い**ばつとした樂園日本を紹介されることによつて、**恵**まれた祖國の天恵に對して、一段と愛着の念を喚起するで**あり**ませう。そこら配材の妙味、編者の用意を忖度したいものです。

文は四段に分れ、第一段は日本の位置、第二段は日本の動植物、第三段は日本の氣候、第四段は日本の山川となつてゐます。

「**試**みに大日本全圖に向つて、帝國領土の廣がりを見よ。云々」

突如「**試**みに大日本全圖に向つて云々」と筆を起して、我が日本の位置が東北から斜に長く西南に連つて、東洋に於ける一大障壁の觀を呈してゐることを想像させたあたり、修辭の所謂設疑法で、冒頭先づ讀者の感興を喚ぶに頗る力があります。

此の一段は全篇に對する序説の形で、先づ地圖によつて我國の位置を考察させ、次で氣候・生物の一般に及ぼし、以下述べんとする各段の概論としてゐます。

「**寒**地から熱地へ、熱地から寒地へ渡る禽鳥で、我が帝國の領土を過ぎて翼を休めるもの



は、少くない。云々」

前段を受けて此の段は我國が寒温熱の三帯に涉つて、樂園日本の自然美を形成してゐる所以を物語つてゐます。先づ渡鳥によつて惠まれた自然の風致を叙し、氣候の差異の甚しいところから、花・紅葉の景觀に及ぼしたあたり。樂園日本の自然美は僅々一頁足らずの間に遺憾なく展開されてゐます。總べてが日本の特色で、「寒地から熱地へ、熱地から寒地へ渡る禽鳥で」と言ひ、「ほがらかな聲を朝鮮の空に響かし」と言ひ、「一望十里の青田に下立つ」と言ひ、「春は櫻、秋は花よりも美しい紅葉が、松・杉・檜などの常磐木の間を點綴して」と言ひ、説明の間に巧みに叙景を織込んだところに、得も言へぬ味があります。

「本州全體は温帶の中部にあり、氣候は概ね温和で、土地も豊饒で、水蒸氣も多量であるから、云々」

此の段は日本の氣候で、四季の變化による雨雪晴曇の有様から、天産風光の一般に及ぼしたところは何とも言へません。氣候の温和、天産の豊饒、水蒸氣の多量が此の段の中心思想で、「陰雨連日にわたり」は「我國の米産國」である所以で、「凍雲日光をさへぎり」は「銀世界」の美觀を呈する理由です。殊に後半の三國峠に依つて、太平洋岸と日本海岸との氣候の差異

を説いたところなどは、眞に修辭の妙を極めてゐます。「上・信・越」は上野・信濃・越後、「三國峠」は海拔四千五百十尺、上信越三國境上にあるので此名があります。

「火山脈は本州を縦斷横斷してを、昔から三國一の名山と稱へた富士山を始め、云々」

此の段は日本の山川で、我國が特に火山國なるが故に、世界無比の風景美を呈する所以を叙してゐます。こゝに隱約の間に、前課の地震と思想的の聯絡を保持してゐる所を味つて見たいものです。

尙参考の資として藤岡作太郎氏の「國文學史講話」の中から、「白熱の愛」の一章を摘録しておきませう。

自然の愛

國民の特性は初よりその人に固有なるものありといへども、またその處の地勢氣候によつて馴致せられ、變化したるものも少からず。そのもと同じき印度歐羅巴種族が、東洋に、西洋に相分れて寛猛柔剛を異にする種々の國民と成りたるは、南國の日、北地の嵐、山海さまぐの風物がこれを養ひたるなり。日本國民が全一體としてよく統合せるも、また蒼々たる煙波の外、四圍接するの



國なき、その地位に影響せられしこと少からざるべし。さらばわが國民の特性を論ずるに當りては日本の自然についても觀察を下さざるべからず。

日本は東洋の樂園と稱せらるゝこと、歐洲に於ける伊太利、瑞西の如し。氣候中和にして山水明媚、瘴烟毒霧の襲ふことなく、猛獸毒蛇も棲むこと稀に、曠茫たる平原眼界の盡きざるものなく、浩蕩たる長流數百里の山野を浸すを見ず、雄大瑰偉なる大陸的風致に乏しといへども、到るところ優麗嫺雅なる勝景に接す。東海の岸を縫うて進めば、富士を前にし、富士を後にして、長汀曲浦浪靜に砂滑かなり。瀬戸内海に船を行れば、松の島を迎へ、巖の嶼を送りて、朝日、夕日に移らふ景趣は應接に暇あらず、陽春櫻あり、晩秋菊あり、初夏の梢にかゝれる藤波は、紫の綾を池水の鯉に織り出し、季冬の森、鶉の聲暗き陰に、紅の椿は拾ふ兒なしに切りに落つ。美なるかな山河、これに接するものは、怒れる心も和ぎ、結べる思も解けて、愛賞に他事なきを得ず。山川は優美なり穩和なり。これに馴れ、これを受する國民が、また優美にして穩和なる特性を有するに至れるは、即ち自然の感化が致すところなるべし。日本の土地は孔雀を生ぜずして、雉子を産す、國民の性もまた孔雀の姿の如く濃艶ならずして、雉子の如く淡泊なり。悲憤の情時には火の如く燃ゆることありといへども、概するに稟質猛烈ならずして穩健に、執着せずして洒脱なるもまた、外國の風物が漸次に養ひ來れるものならんか。

さりながら如上の論は斟酌を要す、國民の性質は國土の影響を被ると共に、その交通する他の國民の感化をも受くべく、食物などもまたこれを左右する勢力なるべし、相接する人間のおのづから相近づき來ることは、更めていふにも及ばざるべし、肉食の人が精力強烈に、菜食のものが汚淡なるなども、説明なくとも世人の認むるところなるべし。されば寒温の氣、山川の風が國民性を動かすところの威權には、餘に大なる價值を附すべからず。この論はまづこゝに止めて、更に直接なる風土と國民との關係を説かんとす、何ぞや、わが國民が自然を親愛する念是なり、

慈愛なる母の懷に養はれたる子は、生涯その恩愛を忘れず、日本の風土は國民の慈母なり、地味豊饒にして、河海に魚貝の利多く、生活をして自由ならしむるが上に、優美穩和なる山川は常に臉上に愛を湛ふる如し。接するものはこれに親み、親むものはこれを慕ふ、愛に迎へらるゝものは愛を酬いざるを得ず、天然の大公園に棲むわが國民が、その一木一草をなつかしむは、自然の情なるべし。都會の緣日に張りたる夜店には、食品も玩具も數ふるに足らず、露を帯びたる植木の葉の翠、花の紅こそ、カンテラの光に映えて水々しく鮮がなるを、中流以下の市民はあれこれと買ひ求めて座敷に飾り、庭に植ゑ込む。裏長屋の道具の据ゑ所もなき窓前にも、稗詩を作りて、田舎の景色の面影を偲び、破れ鉢に唐の芋を育て、やさしき野趣を嬉しむ。長火鉢のわきの福壽草は鏡餅に對して暖かげに、軒端に吊りたる葱は、風鈴の音と共に冷し。上下貴賤を通じて、自然を受すること



かくの如きは、他の國民にその匹ありや。

わが國民は母の慈愛をのみ享けて、父の威嚴を知らず、自然の愛すべきを見て、恐るべきを思はず。野をも垣をも吹き亂す二百十日の風も、野分の名にやさしく、峰も谷も一つに埋みてすさまじき冬の山里も、深雪といへばみやびやかなり。荒き猪も臥猪の床と唱ふるにやさしく聞ゆなど、兼好がいへるは、われらが自然に對するこの傾向を説明せるなり、雨といへば、照り續きたる夏などは嬉しけれど、一日の降も十日の照より飽きくするに、卯の花くたし、時雨など、何れも趣ありて感ぜらる。自然の愛はかくして表はるゝのみならず、その名を借りて屢々人事に用ふ。すでに文一學には、源氏物語の卷の名に、夕顔、末摘花、葵、桐、朝顔、胡蝶、螢、常夏、藤袴、若菜、柏木、鈴蟲、紅梅等の類多く、これより源氏名の稱は起れり。われらはまた日常の用品にも、自然より出でたる名を用ふ。菓子に饅餅、櫻餅、柏餅、萩の餅、紅梅饅、時雨など枚擧するに暇あらず。今の煙草にも、福壽草、白梅、阜月、あやめ、萩、紅葉等あり。古く獸肉を紅葉といひ、金貨を山吹に譬へたるもやさしからずや。ほんのりとのぼせたる美人の湯上りの姿を櫻色といひ、風にも堪へがたげにしなやかなる態を柳腰といふ。悪婆は薊に比べ、醜婦を南瓜と見る、團栗眼もあまり恐からず、腫物の腫みたるも酸漿の如しといふにきたなさも薄らぐべし。かくの如き類例は指を屈するに従つて思ひ出づべく、いづれも國民が自然の昵愛を示すものにあらざるなし。

わが國民は自然を愛賞する餘、またよくこれを尊重せり、尊重するものには悦んで服従す、かれらは漫に人工の手を加へずして、自然の儘に自然を仰ぐ。この服従を以て屈伏といふ勿れ、悦服は自動的なり、屈伏は他動的なり。屈伏するものは不平なる奴婢が氣儘なる主人に對するが如く、悦服するものは従順なる兒孫が寛仁なる家長を見るが如し。任意的なるものは毫も抑壓の念をその間に感ぜず、他の意を以て喜んで己の意とす。花を愛する趣味の、われらがいかに西洋人に異なるかを見よ。薔薇は枝ながら、幹ながらの姿の美はしきにあらず、花一輪の色の艶に、香の芳しきなり。櫻は一枚の趣を賞するよりも、峰に渡り、川に沿ひて雲とたなびきたる態の目ざましきなり、花瓶に挿す時、西洋人は花ばかりをちぎりて手毬の如くし、日本人は葉も枝もそのまゝに、願はくばこれに置く朝露をも落さざらんとして。一は枝を携めて花輪を作り、花瓣を卓上にふり撒きて、歡興を助くるに、一は床上の盆石、盆栽に、自然の大量を方寸に寫す。彼は色彩の變化を喜ぶに、此は形態の多趣なるを賞すること、恰も油繪と水墨畫との異なるが如し。同じ菊を見るも、彼は色を重んじ、此は形を主とすといふ。西洋草花のチュリツブ、ヒアシンスなど、その葉に何の趣もなくしてその花の妖艶なるは、寧ろわれらの眼に毒々しと感ぜらる。秋の野の女郎花、尾花、その花に何の美はしきことかある、されどあるかなきかの黄花を捧げて、なほたよくと下陰の蟲の音にもゆらぐ様、ますほの色はやがて白くほほけて、霧に濡れ、風に靡く趣は、われらが胸に浸みて忘れられず。



日本人が花を愛するは、その外形にあらず、賦色にあらずして、その風情にあり、直ちに自然の懷にわけ入つて、その眞意義を握るにあり。かくしてこそ自然を愛し、自然を尊ぶなれ、自然に親しむことの深きは、これ日本國民の特性なり。

或は曰く、自然の昵愛はわが國民が固有の性質にあらずして、支那文學の感化多きに居る。山川の景、花木の美を愛する詩歌は、懷風藻、萬葉集に至りて多く、書紀、古事記には極めて稀なり。梅花の詠は百濟の王仁の歌と稱するものをその嚆矢といふにあらずや、櫻花の美を賞する情を詩に賦したるは平城天皇に始まる。これらは隋唐詩人の影響に出でたるなるべく、公けに韓唐と交通せし以前の歌を見るに、専ら人事を詠ずるのみ、自然物をその中に挟むも、多くは蔬菜魚貝の如き實用の品にして、自然の美にあこがる、情を表はし、が如きものは、殆ど見ることなし。知るべし、自然の愛もまた外國傳來のものなることと。されどこの説には同ずること能はず。田野に鋤を執る百姓にも、中心深く詩情の存するものなからんや、たゞ機に觸れざるものは、終身その才を發揮することなくして己む、天稟の才情も、これを啓き、これを導くものなくんば、顯はれざるなり。小兒の好むところを見るに、賢不肖を問はず、植物園よりも動物園を喜び、床に飾りたる盆栽よりも汽車電車の玩具を愛す、その平生に近き人事に興味を有して、これを摸擬すれども、大なる自然については考ふるところなきなり。上古の民はその單純なることなほ小兒の如し、その花を歌ひ、

紅葉にあこがれざりしは、いまだこれを啓發するものなかりしが爲なり。璞玉石の如しといへども磨いて炫燿の光を發す、光は内より發するなり、外よりは唯磨けるのみ、支那文學の傳播は詩趣發展の機たりしもの、先天的に自然を昵愛する特性のわれに存するなくんば、この指南車ありとも、動くことかくの如く速かならんや。

論ずるものまた曰く、自然の美を知るは、その美に見放されたる時にあり。曾て郷里を出でざるものは、いまだ郷愁の情を覺えず。霧深く、晝なほ燈を便る倫敦に住みて、始めて田舎の清明なる景色の愛すべきを知る。異郷の旅客は松島の勝概を説けども、鹽竈の漁夫はたゞ網にかゝる魚の多少を數へて、松に降る雪を寒しと唧つ。優秀なる島帝國に住み、上下三千載、悠悠として過し來れるもの、誰か眞に山河の美を感ぜん、擊壤鼓腹の民は却つて君徳を知らずと。この論はまことにその理あり。子を失ひたるものにあらずんば、親の愛を知らず、親に別れたるものにあらずんば、子の愛を知らず、日本國民は子を有てる親なり、親の膝元にある子なり。かれらが自然に對するは、子を愛する情が先天的に人間に存するが如く、親に孝なるべき教を人の子のげに理と守るが如し。中心に備はりたる情の、支那の儒教文學等に啓發せられて、外に顯はれたるなり。爐を圍んで親昵せる家族の愛は、單簡なりといへども醇正なり、わが國民が自然の愛もまたかくの如し。苛酷なる氣候の恐るべきを知らず、悲惨なる人生の運にも會せざれば、明媚にして緩和なる自然の憧憬を痛



切に感ぜず。たとへば慘澹たる苦心を重ねて、更に平坦に歸れる人にあらずして、生れながらに平坦なる人の如し、渾身の平坦は等しく愛すべしといへども、彼の心裏に潜める深刻の感は、遂に此の胸中に求むること能はず。國氏が自然の愛は廣く上下にゆき渡りて、また極めて醇正無垢なるものなりといへども、その弊を數ふれば、平凡なり、淺近なり、猛烈沈痛、刺すが如く、刺るが如きものあるを見ず。やさしき自然の懷を離れざる國民の情は、おのづからかくの如くなるべく、その人生に對する思想もまた自然に對するに似たるべきことは、推測するに難からざるべし。

更に説あり、曰く、自然に執着するは、啻に日本人の性質たるに止まらずして、東洋人が一般の性質なりと。この説は既に定論として人のよく知るところなりといへども、記述の序に、またこれについて一言を費さざるを得ず。そも、事物の性質はこれに反對せるものと對照するによつて明瞭なり。夜あつて太陽の光を知り、天高きがゆゑに人小さし、善あつて惡あり、女子の柔あつて益々男子の剛を見る。人間は人生を知れば可なり、文學は人生を寫すを以て、その目的なりといふ。されど人生を知るには、自然を知らざるべからず、自然は人生と對照す、二者を比較して、始めて各自の真相を知るべし。故に古今の文學いづれも人生を寫すと共に自然を寫す、たゞ性に好惡あり、或るものは左に偏し、或るものは右に傾きて、公平なるを得ず。兩大陸を比較するに、西洋人の見るところは人生を主とし、東洋人は自然を重んず、諸般の文藝はよくこの相違を示せり。

古くは希臘のホーマーは人に同じき神、神に似たる人の交渉戰鬥を寫して、自然の敘述は極めて稀なるに、印度の戯曲は人をして自然の景物を説かしむること多し。希臘の彫刻は専ら人間の美を寫し、永く範を西洋に垂る。支那の文藝を見るに、詩經の如きは人事を主とすれども、これもま自然によつて興を發せるもの少からず、清談家流、文人者輩は人生の煩を厭ひて自然を友とし親む。西洋人は自然を寫すにもこれを人間に擬し、東洋人は人間を説くにもこれを自然に比す。人間に擬すれば、自然もまた活動の氣を帯び、自然に比すれば、人間の濁れるを清くし、熾なるを和ぐる傾あり。わが國にしては、新古今集前後の和歌および元祿、天明の俳句がいかに敘景の詠に富めるかを思へ、論曲が人事を主としながらも、なほ自然を寫したる文句の過半を占めたかを思へ。これらはわが國民が固有の性の他の東洋人に等しきもあるべしといへども、また印度の佛典、支那の詩文の感化によれること少からざるべし。

されど一般の東洋人が自然に對する感情は、かくの如きに止まらずして、なほ極端に向うて走り。西洋人は専ら人智の發展に勵みて、學術の研鑽、器械の發明等に、あくまで人間の力を活動せしめて、自然の威權に敵し、抗し難しと思はれしその壓制にも反撥す。壯大なるゴシック風の家屋の如き、汽車、電車の運用の如き、いづれもこれを證せざるはなし。東洋には、現代の日本を措いて、かくの如き人力の發動なし。印度の氣候はその住民を懶惰にし、自然の猛威に屈せざるを得ざ



らしむ。支那には孔子の道の實踐を主としたる、老莊の教の虚無を説きたる、細論すれば種々の區別あるべしといへども、世俗一般の信念とするところ、天運は抗すべからず、人間は己を捨て、これに調和せざるべからずといふにあるが如し。榮枯盛衰の假象は人生に見、常住不壞の實相は自然に見る、人生は虚偽なる慾界の姿にして、自然は無限なる造化の鏡なり、彼は浮動、此は寂靜。されば不滅なる生命を得んとするものは、人爲の巧を捨て、自然の眞に就かざるべからず、慾火の浮動は寂靜の水もて消すべし、山と動かず、水と拘はらざる自然の性を得て、人間は始めて完全の域に至れるなり。西洋人の社會觀の積極に樂天的なるに反して、東洋人が消極に壓世的なるは、かくして來れり。

西洋人は人間を本とし、東洋人は自然を重んず。人間を本とすれば、強ひてその性情を矯めんとせず、寧ろ天に稟けたるところを積極的に完全に發展せしめんとす、西洋の道徳が概するに愛を主とし、また戀愛を神聖なりとしたるなど、皆この理に出づ、文學が個人性の變化を寫さんと力むるも、由つて來るところ深しといふべし。自然を重んずれば、人生を擧げてこれに従ふ、東洋の道徳も一概にいふべからず、性善を唱へ、性に従ふを道とすといふが如きもあれども、なほ人性は汚れ易く、亂れ易し、道を得んとするものは、力めて克己の綱に意馬心猿の狂奔を拒がざるべからず、制慾は修身の鍵なり、己を空しうしてこゝに仁義ありとす。その文藝が人生を去つて自然を寫し、

道徳を人化したるが如き普遍性を寫すも、これらの思想に基くたるべし。わが國にては、東山時代の水墨畫が山水を主題とし、人間を寫しても、遁世得脱、寒巖枯木の如き清僧、居士を描きたるが如き、馬琴が小説に勸善懲惡を旨としたるが如き、進むところは異なれども、いづれも如上の東洋思想の影響に出でたるは、言はずとも明かなり。

一般東洋人の自然に對するは、その威力に屈徙せるなり、悦服せるにあらずして、懾伏せるなり。人間は自然の親友ならずして、その奴隸なり。その文學におけるも、人生を蔑視して、自然の一的幻影とせずんば止まず。この點において、日本國民は大にかれらと性質を異にす。西洋人に比すれば等しく自然を重んずるなり、されどわらは他の東洋人の如く、自然を恐怖せずして、これに親昵す。あくまで自然を尊重するは、その慈愛を思へばなり、寒村の民が收斂の君に對するが如きはわれらの事にあらず。むしろわが國民は積極的なり、樂天的なり、生々として活動して、人生の力を無限に發展せしめんとす。これを證せんとなせば、萬葉集の生氣ある和歌を見よ、また外國の影響を脱して、己の力を自覺せる平安朝と元祿時代とを見よ。一の貴族的なると、一の平民的なるとの相違はあれど、共に感情を主とし、戀愛を寫して、赤裸々に人生を描き出さんとしたるにあらずや。落窪物語の如きは、自然に關する章句は殆どこれなく、近松の淨瑠璃は謠曲より出でたるところ多くして、しかも景物の描寫の如きは、その道行の外には稀なるにあらずや。額田王の歌をはじめと



第二十六課 ビクトリヤ女帝

して、日本人は春秋を比較して、秋に傾くこと少からず、その秋に傾くは、悽慘なる風物を見ずして千種の花の色々の美を愛するなり。支那人は杜鵑の聲を悲しと感ずるに、われらは深更の初音を待ち兼ねて嬉しと聞く、わが國民は歴世の觀念拗くして、世間に活動し、希望は前途に洋々たり。

第二十六課 ビクトリヤ女帝

舊讀本卷二に出てるた教材その儘です。

ビクトリヤ女帝の治世は大英國の國運が旭日昇天の勢で發展した時代でありまして、丁度我國の明治時代と鬚髻たるものがあります。しかも其の時代も殆ど相前後して東西相並んで此の未曾有の隆昌を見たのは頗る興味ある事だと思ひます。

文は五段に分れ、第一段は冒頭で、女帝治世の概要、第二段は大英國の國運が最も隆昌を極めるに至つたこと、第三段は女帝が國政に精勵せられたこと、第四段は皇室の繁昌が國家の隆昌と相伴つたこと、第五段は結尾で、女帝の風格素養の一斑となつてゐます。

ビクトリヤ女帝の生れた西曆一千八百十九年は我國の紀元二千四百七十九年で、仁孝天皇の文政二年、徳川十一代將軍家齊の時代です。皇位に登つた一千八百三十七年は我國の紀元

二千四百九十七年で、仁孝 皇の天保八年、徳川十二代將軍家慶の時代です。尙崩御の年一千九百一年は我國の紀元二千五百六十一年で、明治天皇の明治三十四年に當つてゐます。ですから女帝の治世は、我國が幕末から王政維新を経て、世界の強國として一般に認められるに至る迄の間に相當してゐます。

附説の資として、早稻田大學出版部發行の「通俗世界全史」から次の數節を摘録して置きます。

女皇の英邁

一千八百三十七年、英王ウィリヤム四世崩ずるや、ビクトリヤ女皇の時代に入りぬ。女皇はシロージ三世の第四子ケント公の女にて、一千八百十九年五月、ケンシントン宮に生れ、早く智徳を研磨し、十八歳にて即位すると共に、國會の改選を行へり。當時保守、自由、アイルランド自治黨の諸派は互ひに術策を用ひて勝敗を争ひ、衆議院の新議員中には一代の名士多く選出せられたりき。ヂスレリーは、此時始めて下院に列し、「希臘史」の著者グロート及びサー・ウィリヤム・モルズワース等も肩を列べ、其他アイルランド國民黨の首領バーネル、後ダービー卿となりスタンレー、有



名なるジョン・ラッセル卿、サー・ロバート・ピール、グラッドストーン、シニール等ありて眞に多士  
 濟々たる觀ありき。女皇の治世には、一千八百三十九年に鴉片戦争ありしのみにて、其後は平穩無  
 事、颯て國家の一大慶事を見るに至りぬ。そは女皇が同四十年三月、アルバート親王と結婚せしこ  
 とにて、親王はサクス・コーバーグ（ザクセン・コブルグ）家より出で、女皇と同齡にして、容貌秀  
 麗才德兼備の人物なりき。女皇と親王とが一千八百三十六年、英京に會するや、女皇は親王を愛し  
 親王は又た女皇を愛し、間もなく結婚式を舉行するに至りぬ。爾來琴瑟能く和し、皇子皇女を設け  
 られ、宮廷は春の如く賑かに、女皇は國を治むる外に、能く家庭を治めて賢母の模範を示されぬ。  
 其後國務は漸く多端を加へ來りぬ。即ち一千八百四十八年、佛國に二月革命起りて、其波動殆ど  
 全歐に及ぶや、女皇は外より外務省に着せし文書、及び外務省より外に向つて發送せし文書合して  
 二萬八千通を親閲し、其勵精なること眞に驚嘆に値するものありき。其頃サー・ロバート・ピール卒  
 し、ウェリントン公亦薨じ、露土戦争起りて、女皇の精神を勞すること多かりしも、アルバート親  
 王ある爲に、未だ金冠の重きを覺えざりき。然るに一千八百六十一年冬、親王が熱病に罹り、終に  
 薨ぜらるゝや、女皇は爾來孤寡の感に打たれ、生涯其悲みを忘れざりき。然れども女皇としての威  
 嚴は、年と共に益々加はり、國民に對する慈愛も亦愈々深きを加へぬ。

## グラッドストンの人物と特質

此頃、英國民の注目焦點となれりしは、選挙法改正の事なりき。議員選挙改正は、十八世紀末  
 より問題とせられ、十九世紀に入りて漸く熱狂の度を加へ、一千八百三十二年、其改革の一端を成  
 就せしことは、既に述べたる所なるが、是れ素より姑息の改革にして、未だ人民をして満足せしむ  
 るに足らざる點多かりき。爲に其弊害次第に山積し、衰殘の故邑選挙の特權を把握して、新たに股  
 盛となりし都市は、空しく閑却せられ、無知の富豪多く議席を壟斷して、國民の支柱たる中流社會  
 は、殆ど政權に參與すること能はず、識者をして深く浩嘆せしめたりき。此に於て、一千八百五十  
 一年、選挙法改正を叫びし者ありしも、時機尙ほ熱せざる爲に、有耶無耶の中に葬られ、爾後四年  
 間全く議會の問額に上らざりしが、一千八百五十七年に至りて改革を叫ぶ聲漸く高くなりぬ。殊に  
 穀物條例廢止に盡力せしジョン・ブライトは特に此點に留意して、多數人民の勢力を政界に伸張せ  
 しめんと欲し、雄辯を揮うて社會を鼓舞せしかば、各市各郡は先を争うてブライトを招聘し、喜ん  
 で其説に傾聴しぬ。彼れは其主張する改革案を説明して、到る處多大の感動を與へたりしが、其要  
 點は、市部に於ける選挙權は、總べて貧民救助税を拂ふもの及び一年十磅の家賃を拂ふものに授け  
 郡部にては、總べて一年十磅の家屋税を支拂ふものに選挙權を與ふべしと云ふにありて、尙ほ選挙



區の改正と匿名投票とを力説せり。されば改革の風潮は、一段の勢を加へ、時の保守黨内閣は、一千八百五十九年二月チスレリーをして改革案を提出せしめたり。然るに其方法は、表面選舉權の擴張を標榜せるが如く装ひながら、其實些の擴張をも爲さざるものなれば、ブライト等は極力之を非難し、終に保守黨をして失敗に歸せしめたりき。次いで自由黨も亦翌年に入り、改革案を提出したれど、内閣の重鎮となれるパーマーソン伯が此問題に冷淡なりしかば、ラッセル伯の提案も、要領を得ずして立消えの姿となりぬ。

然るに一千八百六十五年、パーマーソン伯薨して、ラッセル伯が首領の印綬を帯ぶるに及び、グラッドストーンをして翌年三月議院改革案を提案せしめたり。時にグラッドストーンは五十七歳にして、出納尙書の職に就き、且つ下院の首領を兼ね、名聲、實力共に當時に傑出し居たりき。彼れは一千八百九年（孝明天皇慶應元年）十二月、リパープールに生れ、其父ジョン・グラッドストーンはスコットランド出身の人物にて、剛健樸實の氣象を有せしが、母は多血多感の性格を具へ、平生敬神の念殊に深かりき。彼れの家は相應に富み榮えたれば、早くより完全なる家庭教育を受け、十二歳の時イートン中學に入り、前途有爲の好少年と稱せられ、やがて卒業の後、二十歳にしてオックスフォード大學神學部に入學せり、彼れは品性高潔、識見夙に群生を抜き、在學三年にして、オックスフォードを得業するや、直ちに身を傳道界に委ねんとしたるに、父は思ふ所ありて之を許さざ

りしかば、轉じて伊太利に遊びぬ。彼れは其時古羅馬の跡を見舞ひて、詩的興趣に打たれしが、歸英せし翌年、廿五歳にて始めて下院に一席を占むるに至りぬ。彼れの父が保守黨の一人たりし爲に彼れも亦同黨の首領カンニングの指導を受け、自ら保守主義に傾きたりき。一千八百三十四年、保守黨の俊傑サー・ロバート・ピールが首相となりし時、グラッドストーンは大藏書記官となり、次いで殖民次官となりしが、間もなく内閣倒れたりしたために野に下りぬ。かくて彼れは再び伊太利に旅行し、客舎にて同國人カザリン嬢と相知りて意氣投合し、歸英後間もなく結婚せり。是れ彼れが三十一歳の時なりき。其後彼れは、パーマーソン内閣に入りて藏相となり、自由黨に接近せしが、一千八百六十五年に至り、全く保守黨と絶縁して、自由黨の中に加出し、ラッセル伯の内閣に於て藏相となり、院内總理となるに及び、遂に保守黨の首領たるチスレリーと相諍すること、なれり。

## 議院改革問題の大波瀾

グラッドストーンが議院改革案を提出するや、其反對の聲は、先づ意外にも、自黨の中より起りぬ。當時の雄辯家ロバート・ロー、ホースマンの二人は口を揃へて改革案を攻撃せしかば、ブライトは大いに怒り、之を嘲罵すらく「ホースマン君は一身の不平の爲に、政治的アドラム洞とも稱すべき窟内に退き、而してロー君を其處へ釣り込みたり。予聞く二人相提携すべしと。此二君の如く有力



にして議見ある人が黨派を作る上は、定めて最堅固なる黨派を見ることを得ん」云々と。アドラムの洞窟とば、舊約聖書の古事を引用せしものにて、ダギデがサウルの手を逃れて此洞に隠れ、ダギデの從屬にして、サウルに對して不平なるものは皆後を追うて、此洞に集れりし事實によれるなり。而して此アドラム黨の一人ローは、此嘲罵を聞いて大いに憤り、盛んにブライトの言を反駁して氣焔を吐き、一人にても多くアドラム黨に引入れんと試みぬ。之が爲めに議員中にはローに加擔するもの漸く多かりき。やがて議會は第二讀會に移り、討論八夜に涉りて、漸く四月二十八日午前一時グラッドストンの大演説を以て、此局を結びしが、其際保守黨の首領ヂスレリーとグラッドストンとの間に目醒しき討論ありて議場に異彩を添へぬ。斯く自由黨の猛者等は能く戦ひたれど、結局反對派の爲に敗北し、ラッセル伯、グラッドストン以下何れも野に下り、保守黨の首領ダービー卿之に代つて首相となり、ヂスレリーは藏相の椅子に就きて院内總理を兼ねたり。是れ一千八百六十六年六月下旬の事なりき。

斯くの如く議院改革の問題は、國會の内にて抄々しき進行を見ざりしが、全國の輿論は大いに勢を倍加し、ブライトの如きは、四方に馳驅して新運動を奨励せしかば、多年抑壓せられし自由の精神は一時に勃興し、殊に職工組合の一團は、目醒しき活動を開始したりき。英國は、一千八百六十年以來、佛國と通商條約を結びて、ナポレオン三世をして自由貿易を採用せしめしより、其通商、

産業は大いに殷盛を加へ、労働者の状態も改善せられ、英國全體の職工組合なるもの成立し、漸く政治上にも一勢力たらんとするに至りぬ。是に於てか職工等は、議院改革案の容易く通過せざるを見るや、ロンドンのトラファルガー街及びハイド・パークに大集會を催ほし樹を倒し、垣を破り、亂暴狼藉を極め「改革を阻止するものは早く之を打倒せ」と叫び、警察も之を制御すること能はざりき。是れと前後して、マンチエスター、グラスゴー等にも示威運動起り、何れも政府に肉迫し、若し此改革の潮流を抑壓する時は、一大革命の發生を免れざるが如くに見えけり。

## ヂスレリーの暗中飛躍

時勢を見るに敏なるヂスレリーは、此有様を見て以爲へらく、「議院改革時の運動は時の勢なり、到底抑ふべからず、若し此時潮に逆行する時は、保守黨の人望殆ど地を拂つて去らん。故に暗中飛躍の決心を以て我より進んで改革案を出すに如かず」と。乃ち一千八百十七年二月、先づ之が濶踏みを爲さんとて、改革に關する決議案を提出せしに、直ちに排斥せられ、次いで此決議案に本づける一議案を提出せしも亦排せられ、終に之が爲め三名の閣員を失ふに及び、始めて周到なる改革案と稱するものを提出したり。此際、グラッドストン、ブライト等は、之に對して一々辯難を加へ、修正を施し、六十四ヶ條の方案中、六十ヶ條は悉く修正せられ、殆ど完膚なきに至りぬ。さればヂスレ



リーの不完全なる改革案も、思ひの外に寛大公平なるものに變じ、同年六月上下兩院を通過し、多數人民の勢力は、漸く政界に伸張せらるゝの據びとなりたり。其改正の要點は、先づ選舉區に改正を加へ、小なる市部より議席五十八を削除し、之をイングランド、スコットランドの市部及び郡部に分配し、次ぎに選舉權の資格を擴張して、郡部にては、一年五磅の地代を有する土地所有者、及び一ヶ年十二磅を支出する借地人、市部にては、家主と借家人とを問はず、一家屋中に住みて租税を收め、又は一ヶ年十磅以上の家賃を支拂ふ者に選舉權を附與することゝ爲せり。是れが爲に、選舉權は中流社會及び勞動者等の間に廣まり、一千八百五十二年迄は、地方にては四十六萬五千八百三十九人なりし有權者が、一千八百七十七年には、八十五萬五千八百七十七人となり、又は都市にては一千八百五十二年迄、四十八萬八千九百二十人なりし有權者が、一千八百七十七年には、一百五十一萬四千七百十六人となりぬ。かくて勞動者の勢力は頓に増加し、富豪の徒は有權者買収に困難を感じ、漸く選舉弊害の一端を除去するに至れり。是れグラッドストーン及びブライトの功最も多きに居ると稱せらる。

斯くて一千八百六十八年ダービー職を去り、ヂスレリー其後を繼ぐや、同年十一月、議員改選の事ありき。此際自由黨は人氣の中心となりて、議會に多數を制するに至りければ、グラッドストーンは、此に始めて大宰相の印綬を帶るに至りぬ。此時、人民の代表者ブライトは、グラッドストーンの

懇請によりて内閣に入り、商務大臣の地位に就き、ロバート・ローは出納尙書となり、上下兩院に於ける自由黨の諸名士は、新首相グラッドストンの周圍にありて、政府の勢力を伸張せんと力めぬ而して其一方には、反對黨の英俊ヂスレリーありて、事毎にグラッドストーンと相争ひしが、グラッドストーンは内政の改善、平民主義、人道主義に力を盡し、ヂスレリーは、外交の刷新及び帝國主義の鼓吹に熱中し、互ひに其特色を示したりき。

## 政府の難關となれるアイルランド問題

グラッドストンの第一次内閣が國務を攝するに當り、普通教育の改善に力を致し、教育法案を提出せしことは其一成功なりしが、次いで着手せしアイルランド問題には少からず手を燒きぬ。同問題は歴代の内閣に取りて一大難關として横はりしものなりき。是より先アイルランドにては、一千八百二十九年以來、同國の舊教徒も上下議員に選舉せられ、若くは文武官吏に任命せらるゝことを許されしが、裁判所の判事、警察官となるには、新教徒に改宗する必要ありて、爲にアイルランド人の不平は毫も減ぜざりき。當時アイルランドには、舊教徒の數四百三十八萬に上り、新教徒は僅かに六十二萬人に過ぎざりしかど、英國政府は、英吉利教會を以てアイルランドの國教と定め、十分の一税及び寺領の收入を以て、國教維持の費用に宛てしかば、アイルランド人は、舊教の爲にも



金錢を寄附する必要ありし爲に二重の負擔に苦みぬ。是に於てか英政府も、一千八百三十三年、アイルランド人の負擔を軽減する法案を議會にて通過せしめたるが、素より姑息の改革なりし爲に、アイルランド人の満足を得る能はざりき。アイルランド人の不平は、實に之のみに止らざりき。當時アイルランドには、數百人の大地主跋扈し、國內の農民は、其土地の幾分を賃借し、其束縛の下に呻吟せる有様にして、彼等は常に高率の小作料を納付し、偶々延滞すれば、賃借の地を取上げられて寸毫も假借せられざりけり。是に於てか農民も自暴自棄の體に陥り、土地の改修に力を致さざりしかば、收穫は年々減少し、彼等は辛くも馬鈴薯を食して其生命を繋ぐのみなりき。次いで一千八百四十五年に至り、馬鈴薯は不作にして、翌年遂に大饑饉を見るに至り、之が爲に餓死するもの多數に上り、果ては續々米大陸に移住するものさへ生ぜり。是に於てか彼等の憤怒は絶頂に達し、早晩、一大爆發を爲さずんば止まざらんとする形勢となりぬ。

米國に移住せるアイルランド人は、尙かに以爲へらく、「英國政府は、常に我等の幸福を眼中に置かず、其統治の下に呻吟する間は、決して幸福なる能はざるべし。依てアイルランド共和國を建設して、自由獨立の實を全うせん」と。此に於て、其首領ジョン・オーマホニー、ジョン・スチーヴンス等は、「フイニヤン」と稱する秘密結社を組織し、一千八百六十三年、シカゴに同志大會を開き決議して曰く、「我等はアイルランド共和國の實現を期す」と。やがてスチーヴンスは、アイルラン

ドにて同志を糾合し、密々運動を進め、一千八百六十五年、一大暴動を起して英政府に反抗せんとせしが、デスレリーは之を探知して、未前にスチーヴンス以下の首領を取押へ、漸く鎮靜に歸せしめたりき。然るに「フイニヤン」の中には、更に第二回の隱謀を企て、ケリー將軍は其首領となり徒黨を率ゐて加奈陀を占領せんとて同地に侵入し、到所人畜を害し掠奪を恣まにせり。然るに英國にても、亦之と響應するものありて不隱の動作を爲したるが、英政府は直ちにケリーを捕へ、漸く暴動を鎮めしも、後ケリーは徒黨に救ひ出されて暫く雌伏するに至りぬ。斯くアイルランドの一波一瀾は、絶えず英政府を苦めたりき。

## グラッドストーン、アイルランドの改善を計る

グラッドストーンは、アイルランド人に深き同情を寄せ、第一着に彼等を幸福ならしむることに腐心しぬ。彼れ以爲へらく、「從來英政府の執り來れるアイルランド統治法は、決して要を得たるものに非ず、要するに宗教を異にし、風習を異にするアイルランドに對しては、適切なる理解を以て臨まざるべからず。而してアイルランドの紛擾は常に宗教に基づけり。依て多年の難關を排する爲に先づアイルランド國教廢止法案を提出せん」と。乃ち彼れは、從來アイルランドにて、新教を奉ずるもの少きに關らず、之を國教と定めて、却つて大多數を占めつゝある舊教信徒即ち土民より其維



持費を徴するの不法を改めんと欲し、一千八百六十九年三月、劈頭第一にアイルランド國教廢止の必要を説明し、新教と舊教とを同等の地位に置くべしと主張しければ、保守黨を始め、新教徒及び其僧侶等は、口を極めてグラッドストーンに反對し、激烈なる論戰を惹起せり。されど、結局グラッドストンの主張は容認せられ、數百年來アイルランドに設置せられたりし國教會は廢止せらるゝこととなりぬ。かくて一千七百八十一年一月以後、アイルランドの新教主教は上院出席の權を失ひ、教會裁判所は廢せられ、アイルランド教會に屬せりし不動産は、永住的借地人に年賦にて拂ひ下ぐること、なれり。此結果として、アイルランドに六萬の新小地主を生じ、且つ教會財産の一部を慈善事業に流用すること、なりたれば、アイルランド土民は、少からぬ利益を得るに至れり。

グラッドストーンは、かくアイルランド騷擾の一原因を排するを得たる翌七十年二月、更に勇を鼓してアイルランドに於ける小作人の窮苦を救はんと欲し、アイルランド土地法案を提出せり。此際アイルランド議員は双手を揚げて賛成の意を表し、上下兩院の反對をも斥けて、漸く通過することを得たり。爾後、地主が借地人に退去を命ずる時は、其土地に於ける借地人の建物、耕作物等に對して、相當なる代償を爲すことに定められ、且つ國會は多くの土地を買ひ入れて、便宜上小農等に賣下げる仕組となしたりき。グラッドストーンは、之に條りて小作人も始めて窮苦の地より脱することを得べしと信ぜしも、其法律中に、地主が適當の小作料を徴收して年貢滞納の小作人を放逐すること

とを禁じあらざりしかば、折角の善法も何等の效なかりき。爲に其後土地不作なりし折、小作人は續々追放せられ、地主と彼等との間には、衝突の勢を激成し、不平の聲一時に勃起したりき。折柄グラッドストンの内閣は、外交上餘りに平和主義に固着せし爲に、アフガニスタン問題にて失敗し、且つ其内政上の改革も、保守の旨とする多數の英人に取りては、餘りに突飛の感ありしより、内閣攻撃の聲は四方に起るに至れり。是に於てグラッドストーンは、一千八百七十四年一月、國會を解散して其信認如何を問ひしに、總選舉の結果、保守黨に敗れしかば、二月中旬首相の地位を去り、ヂスレリー代つて大宰相となりぬ。

ヂスレリー大宰相となる

ベンジヤミン・ヂスレリーは一千八百四年十二月、英京ロンドンに生れたり。其祖先は猶太人なるが、祖父の時代に一家を擧げて英國に移り、歸化民となりぬ。斯くて祖父は其巨萬の富を残して逝き、ヂスレリーの父は、其後を繼承して讀書著作に耽り、佛人ルソーを崇拜して、稍狂熱の風を帯びたりき。ヂスレリーは、天性才氣英發の趣ありて、十八歳の時、辯護事業を見習ひ、後之を止めて創作の筆を執り、「辛ギヤン・グレー」を出すや、其名聲忽ち揚り、彼れが社會に翱翔すべき第一聲となりぬ。此書は小説の體を假りて、當代の諸名士を縱横に評論し、合せて自家の意見を述べ



しものにて、文辭華麗、諷刺輕妙、才氣全紙に溢れたれば、當時の一奇書として交際社會の評判となりぬ。然れども彼の野心は、文學社會よりも、寧ろ政治社會にありき。乃ち一千八百三十二年自申黨の議院改革案が、略勝利に歸せし時に當り、其故郷なるブラデンハム・ハウスに近きハイ・ウイコムより議員補缺選舉あるを知り、直ちに其候補者となりしが、此時ヂスレリーの競争者となりしは、時の大宰相グレイの子にて當時陸軍佐官の地位にありし人物なりき。之が爲にヂスレリーは敗北の苦を嘗め、其後一千八百三十四年七月に至る迄、再三落選したれども、其自信と勇氣とは益々加はり、筆に、舌に、其縱横不屈の才氣を示し、保守黨に身方して、一千八百三十七年六月、セント州の首府メードストーンより終に選出せらるゝことを得たり。時に年三十四なりき。

爾來、彼れは絶えず議場にて其意見を述べ、最初は嘲笑を以て迎へられたりしも、自ら任ずること高く、一千八百四十一年再選せられ、更に四十七年に至りて三選せられ、保守黨の爲に大いに氣を吐きけり。次いで自由黨の外交政策を非難して、辛辣を極むるや、漸く議場に重を爲し、一千八百五十二年ダービー内閣成立せし時、入つて出納尙書となりて院内總理を兼ねることとなりぬ。是れよりヂスレリーはグラッドストーンと、互ひに其舌戦に力量を競ひ、當代の大立物となりぬ。斯くて一千八百七十四年に至りて大宰相となり、次いでビーコンスフィールド伯に敘せらるゝや、前内閣が外交上に失態外かりし缺點を補はんとて、帝國主義を執り、専ら外に向つて國威を發揚するに

力めたり。彼れは露土戰爭に際して其快腕を揮ひ、ベルリン大公會に其使命を全うし、國民に満足を與へたることは、既に述べたるが如し。而して内治の上にては、成るべく變革を加へず、唯一千八百七十六年、教育法案の旨を實現せんとして、學齡兒童を悉く就學せしむる方法を執り、ケンブリッジ、オックスフォード大學の校規を改善したる外、別に注目すべきことはなかりき。然るにヂスレリーは、帝國主義を固執して、外と争ひし結果、經費多端となり、一般財界に不安の念を與へ、農工商の徒も大いに苦みしかば、漸く國民不平の聲に包圍せらるゝに至りぬ。加ふるにアイルランドに一大騷擾を生ずるに及びて、内閣の運命も亦危殆に瀕し、一千八百八十年、終に自由黨の爲に破られて、首相の地位を去りぬ。

## アイルランドの無冠王パーネル

ヂスレリーの後を承けて成立せしグラッドストーンの内閣は、各種の名士を網羅せり。即ちブライトの外にジヨセフ・チェンバレンあり、平和主義のチャールズ・ヂルク等ありき。折柄アイルランドの地は、其動搖日を追うて甚しきを加へ、流石のグラッドストーンも、大いに持て餘せし状態なりき。此際アイルランド人の救世主として現はれしは、該地に於て無冠王の名ありしパーネルにて、彼れはアイルランド大騷擾の裏面に其巨腕を揮へるなりき。パーネルは、一千八百四十六年六月、アイ



ルランド名門の家に生れ、六歳の時英本國の學校に入り、長じてケンブリッジ大學に入學したるが、卒業するには及ばざりき。彼れは平生科學に興味を有し、殆に器械學に熱中し、一時ブラツシ工場を建て、事業家の生活を送りしが、一千八百七十五年四月、前年の國會解散と共に、卒然として身を起し、政界に入りて下院に一議席を占むるに至りぬ。當時アイルランドにてはオーコンネル既に逝いてより二十餘年、アイルランド議員は概ね不振の状態に陥り、孤立爲すなきの有様なりき。パーネルは、此に憤る所ありて、アイルランド自治の目的を達せずんば止まじと覺悟し、其説を容れしむる爲に、議院規則の範圍内にて、及ぶ丈議事の進行を妨ぐる手段を執り、之によつて英政府を苦め、以てアイルランドの要求を徹底せんと計れり。此法は忽ち效を奏し、パーネルは憎惡の中心となりたるも、アイルランドにては名聲大いに昂り一千八百七十七年の末には、アイルランド自治黨の首領に推さるゝに至りぬ。時にアイルランドにては、一千八百七十九年の頃、又々大凶作の爲に、小作人は非常に苦み、地主より借地を取上げられて、路頭に迷ふもの無數なりしかば、パーネルは深く之を憐み、畢竟アイルランド土地法の不備は、今日の困苦を生ずる原因なりと認め、正當の小作料、土地賣買の自由、借地法の確定を主張して止まざりしが、英政府の聽く所とならざりき。パーネル以爲へらく、「斯くの如くんば、アイルランドは永久に救はれざるべし。斷乎として非常手段を執らん」と。乃ち一千八百七十九年十月、アイルランド農民大同盟を組織し、米國より七

萬二千磅の運動費を得て之を助け、地主の立退命令を峻拒し、且つ小作人を立退かしめし地主に向つては、再び其土地を借入るゝことを禁じ、地主と交通することを止め、地主をして其不便利を知らしむるに力めたりき。此事は、一千八百八十年、始めてポイコットと呼べる一地主に對して實行せられしかば、之をポイコットと稱したりき。爾來農民は、到る所に暴動を起し、底止する所なき有様なりしかば、英政府は深く憂慮し、臨時鎮壓法を設けて、其主謀者パーネルを幽閉し農民大同盟を解散せしめたりき。

其後グラッドストンは、第二次の土地法を成定して、第一次土地法の不備を補はんと力しが、當時の小作人は、極端なる窮境にありしかば、折角の土地法も、依然として彼等を救ふに由なく、反抗の聲は日を追うて加はるに至りぬ。是に於て彼は、一千八百八十二年五月、パーネル以下の人々と妥協を遂げ、彼等を放免すると同時に、農民大同盟をして借地料上納禁止を解かしめ、秩序回復に勢めしめけり。されど過激派は、此妥協にも反對し、全く英國より分離せんと欲し、果てはアイルランド大臣等を暗殺して、不平の氣を洩さんとし、第一に書記官カエンヂツシヌ卿及びパーク等は其血祭りとなりぬ。かくて事態は益々不穩に陥りしかば、英政府は、非常法の下に即決裁判を開いて、過激派を拘束するの止むなきに至り、次いで自由黨内にも、グラッドストンの政策が、餘りに急進的なるに嫌らざるもの出で、一千八百八十五年六月、内閣は瓦解し、ソルスベリ侯之に代



リぬ。唯注目すべきは、此時グラッドストーンが提出せし第三次議院改革案が、此内閣の手にて通過したることなり。

## アイルランド自治案敗る

時に一千八百八十五年十二月、總選舉の結果、グラッドストーンが、ソルズベリーの後を繼いで第三次内閣を組織するや、アイルランド自治案と提携するの必要を感じ、乃ち土地購置法を成定せり。之に依つて小作人等は、政府より一時土地購入費を借り入れ、四十九箇年間に年四分の利子を附して返還することを許さるゝに至り、アイルランドの小作人ば始めて頭を擡げ、應分の土地を購入するもの、數千ハの多きに上りぬ。之が爲に大地主制は打破せられて、小地主が勢を得る時代となりたれば、土地に關する一切の不平は全然消滅したりき。然れどもアイルランド人は、未だ政治上の自由を得ざることを遺憾とし、一齊に聲を揚げて曰く、「我等は自國の内政に關して、英政府の羈絆を離れ、臨機に處置するを得べき自由權を得ざれば、未だ枕を高うして眠るべからず」と。是に於て彼等は猛烈なる運動を起せしかば、グラッドストーンは之に同情して彼等に自治を與へ、且つ土地の處分を定むる事とし、一千八百八十六年四月、先づアイルランド自治案を議會に提出したり。是れ英國にありては、未曾有なる大事件なりしかば、アイルランド議員等は、午後の開會なるに關ら

ず、早朝より議會に詰めかけ、既に午前八時頃には、一箇の空席さへ餘さざりき。定刻に至り、グラッドストーンは壇上に現はれ、流暢なる辯舌を揮ひて、アイルランド自治が、英國の統一上に有利無害なる所以を説き、東西古今の例證を引用して、三時三十分に至る大演説を爲せり。而して結局アイルランドのダブリンに特別の議會を設け、且アイルランドの議員を英國議會に選出することを止め、二國共通の政治は、英政府自ら之を決定せんとするにありき。然れどもグラッドストンの熱心に對して眞に傾聴せしは、アイルランド議員のみにて、他は何れも冷淡不快の色を現はして之を迎へ「斯くの如き大膽なる論議は、斷じて容認すべきものに非ず」と爲せり。グラッドストーンは是等の事に辟易せず、一週日の後、アイルランド土地買収案を提出し、アイルランドの土地を大地主より買ひ上げて、悉くアイルランドの大農地を小農地に變ぜしめんと計りぬ。此二箇の法案には、グラッドストンの佳伴たりしブライトさへ反對し、自由黨の内部に紛争を生じたり。即ち最初よりグラッドストーンの内閣に入らざりしハーチントン、フォスター、ゴーションの如き溫和なる自由黨の人々は、急進黨のチェンバレン一派と握手し、自由統一黨を組織し、保守黨とも提携して、グラッドストーンの提案を揉み潰さんと計れり。斯くて一千八百八十六年六月七日、激烈なる討論を重ねし後、翌八日午前一時頃、アイルランド自治案は終に否決の運命に逢ひ、ゴーション等は手を拍つて快を呼びき。後グラッドストーンは再び同案を提出して下院を通過せしも、上院の否決する所とな



りて、其内閣も亦倒れぬ、ソルスベリー侯之に代り、自由統一黨のゴーションを蔵相に任じて聯立内閣を作り、内外共に改善を加へ、財政を整理して海軍大擴張を實行し、地方行政を刷新して貴族の権力を減殺し公立學校全數の三分の二を無月謝とし、農商務省を新設して此方面の進展を計り、イングランドの小農を保護するの策を實施し、アイルランドの事にも十分の注意を拂ひしかば、内外の綱紀は大いに張るに至りぬ。此時代に當り、アイルランド無冠王バーネルとグラッドストンの片腕と頼まれしチャールス・デルクは共に姦通の告訴を受け、輿論の攻撃甚しく、忽ち政治界より葬られしは、當時、英國の氣風が如何に健全なりしかを知るに足らん。

帝國主義の推化チンパレン

其後ソルスベリー内閣は、漸く民望を失ひて、グラッドストンの第四次内閣は成りぬ。彼れは曩に提出せしアイルランド自治案に些少の修正を加へ、亦も之を通過せしめんと計りしに、保守黨は大いに之に反對して、アイルランド選出議員と大格闘を演出せし珍事ありき。後、グラッドストンは眼疾の爲に首相を辭し、ローズベリー卿之に代りたるが、其外交軟弱に失して信望薄く、一千八百九十四年、ソルスベリー又た起ちて其第三次内閣を組織せり。而して此時、最も内閣の異彩とせられしは、チンパレン其人なりき。彼れは一千八百三十五年英京ロンドンなる富家に生れ、幼

少より學業に勵精し、殊に數學、博物學、佛語等に深き興味を感じたりき。十六歳の時、學校を止めて、父の製靴工場に勤務し、やがて二年の後、バーミンガム市の螺旋商會に入りて、大いに敏腕を現はし、未だ數年ならざるに、早くも一日二百萬以上の螺旋製造を爲すに至れり。彼れは其餘暇に、政治家としての修養に力め、一千八百七十三年、バーミンガム市長に推されぬ。翌七十四年、自由黨員として國會に入り、宗教と教育との分離、無料學校の設置とを力説して世に知られたるが次いでグラッドストンの信認する所なり、一千八百八十年其第二次内閣に商務大臣に任用せられたり。されど後アイルランド自治案に關してグラッドストンと手を分ち、自由統一黨を組織し、第三次ソルスベリー内閣の殖民大臣として、大いに活動するに至れり。彼れは其所信とする所の帝國主義に就て宣言すらく、「愛國心を基礎として英本國と殖民地とを精神的に結合せんとするは、我等の最大目的なり。此目的を達するには二箇の方法あり、即ち帝國的防禦及び帝國的貿易是れなり、我等は此に力を致して、益々外に向つて膨脹するを要す」と。されば彼れは此主義の下にファッショングにて佛人と争ひて勝ち、埃及の保護權を確立し、或は南亞統一を策して、トランスヴェール、オレンジ自由國を征服し、或は各殖民國と本國との關係密接にして外交上の孤立を補ひ、陸海軍をも擴張したりき。

一千九百年、英國はオーストラリヤ聯邦を作りて、益々國力を固めけるが、翌一千九百一年、ビ



クトリヤ女皇は在位六十四年、八十二歳の高齡にて崩御せられぬ。是に於て皇太子エドワード起つて、エドワード七世と稱し、外交上に一大飛躍を爲したり。斯くてソルスベリー退隱の後、保守黨のアーサー・バルフォア首相となり、殖民大臣チエンバレンは殖民地と一種の關稅同盟を結ぶに及び、内閣に反對の聲起りぬ。是に於て一千九百三年、同内閣は改造せられ、同五年ヘンリー・キヤンベル・バンナーマンの自由黨内閣成り、アスキス内閣を組織せり。又一千九百十年、エドワード七世崩御して、太子ジョージ五世起ちて、英國の富強は益々加はりぬ。

第二十七課 罐詰

罐詰の一般を知らしめたもので、遙に卷一の「蒔かぬ種は生えぬ」と相呼應して物質文明の進歩を物語らうと云ふのであります。

文は六段に分れ、第一段は冒頭、第二段は罐詰法の理、第三段は罐詰の種類と製法、第四段は鮭の罐詰の例、第五段は其の場合、第六段は罐詰の良否と其の見別け方となつてゐます。

「食物の腐敗を防いで長く貯へておくにはいろいろの方法があるが、云々」

此の段と次の段とは罐詰法の發明された譯と、其の原理に就いて述べてゐます。

罐詰法の原理は、殺菌によつて腐敗を防ぐと云ふところに起因してゐます。こゝらの原理については丘博士の「簡易動物學」の中に解り易く説明されてゐます。附説の資として教材に關係ある部分を左に摘録しておきませう。

世間の人が誰も知つてゐる「いろはだとへ」の中に生物學上の眞理を含んでゐるものが二つある。それは「蒔かぬ種は生えぬ」と云ふのと、「瓜の蔓には茄子はならぬ」と云ふのとである。「蒔かぬ種は生えぬ」と云ふ語は常々人の用ひるものであるが骨を折らなければ善い報酬を得る事は出来ぬとの誠で勉強勞働の方に導くために用ゐるから、大に世を利するものである、が生物學の方面に向つては「蒔かぬ種生える」様な考を持つて居る人が甚だ多い此考は日本だけではない東洋でも西洋でも今でも昔でも餘程多數の人が持つてゐるが、すこし古い書物には總て此類の記事がある。

大和本草には生物の生ずる原因を四つに分けて、第一に胎生、第二に卵生、第三に化生、第四に濕生としてあるが此中の濕生といふのは、濕氣のある所へ生物が自然に湧き出すと云ふのであるから、全く「蒔かぬ種は生へぬ」の反對である。又化生と云ふのは、やまいもが、うなぎになり、すゞめがはまぐりになるなど、云れのであるから、全く「瓜の蔓に茄子はならぬ」の反對である。西



洋でも昔はかへるは泥の中から湧くとか、うなぎは水の中へ自然に湧くとか云ふ事を一般に信じてゐたが、今から漸く二三年前から追々實物を研究する風が起り又顯微鏡を用ひて、細かいものを調べる事が出来る様になつたので斯様な考は次第に打破られた、例へば昔はうちと云ふものは肉などが腐ると其所へ自然に湧くものであると信じて居つたがイタリヤ人のレヂと云ふ學者は實驗に依つて此の事の眞であるかないかを確かめようと思つて細い金網で肉を蔽つておいた所が何日過ぎても何程肉が腐つてもうちが一疋も出来なかつたので、うちは決して種のない所へ自然に湧くものではない、全くはえが来て卵を生みつけるから、それが孵つてうちが生ずるのであるといふことが體に解つた。斯様に實物に就て反々研究したので從來自然に湧くと思はれて居たものも皆それ〴〵親が出来て卵を生むが唯卵が極めて小さいから人の目に見えなかつたのであると定つたが、尙比較的に近い頃まで自然に湧くと思はれてゐたものが二つ三つある。

其第一は蠅蟲や「さなだむし」様な寄生蟲であるが之は誰も卵も幼蟲も食つた覺がないのに知らぬ間に腹の中に出て来るのであるから、之は自然に湧いたものに相違ないと思ふのも無理ではない。然し叮嚀に調べて見ると矢り之にも種がある。

蠅でも、「さなだむし」でも成熟すると幾億とも幾兆とも數へきれぬ程に多數な卵を産むが此等の卵は數が多いだけに一個一個の形は極めて小さい。餘程度の高い顯微鏡で見なければ到底見えぬ

位である。此卵が人間の體を出てから種々の物に附着し、又種々に發育し野菜や肉など、共に偶然に人の身體に入つて来て生長するのである、此事は今より漸く四五十年前に證明された。

尙一つ近い頃まで自然に湧くと思はれて居た生物がある、水呑コップに枯草を入れて熱湯を注いで二三日も置くと其の中に無数の小蟲が出来るが熱湯の中には蟲が生きてゐる氣遣はなし、又枯草の表面に蟲の卵が附いて居たとした所で熱湯を注ぎ掛ければ皆死んで仕舞ふ譯であるから、之ばかりは自然に湧いたものであらうと論じた然し之も段々調べて見ると矢張種が舞い込んで来るのに原因する事が解る。水呑コップで試験するから斯様な事が起るのであるが、コップの代りに一つの細口瓶を取り其の中へ枯草と湯を入れ綿をもつて口を塞ぐか、又は種々にまげて内面にリスリンなどを塗つてある硝子管を木栓に挿したもので塞いで置き、一度沸騰させて後に据へ置けば、幾日過ぎても其の中に小蟲の生ずる事は決してない。小蟲の種は極めて小さいから、我々の目には素より見へぬが、常に空中に飛んで居て、枯草を漬けた湯の冷へると同時に其の中に落ちて發育するものであると云ふ事は斯様な試験に依つて體ることが出来る、綿や曲つた硝子管を瓶の口に嵌めて置けば、空氣だけは通行するが、此の中に浮いてゐる個形體は皆綿や硝子管の内部に附着してしまい、水の中まで達しないからそれ故何時までおいても決して小蟲を生ずる事はない。

即ち蒔ぬ種は決して生へぬのである。



生物學上で蒔ぬ種は生へぬと云ふ事がわかつたとて人間の生活上に何の役にも立たぬと考へる人も有らうが、實は此の學理は現今の世の中で非常に人生を益してゐる、近來、大に發達した消毒法の如きは全く此理を實地に應用したにすぎない。若し病氣の基となる微細な生物が種がなくても自然に湧くものであるとすれば、當今の消毒法は何の役にも立たぬ筈である。又當時盛に行はれてゐる食物の罐詰なども此の學理によつて、工夫した者で、物の腐敗するのは目に見へぬ小さな、生物の働きであるから、此の生物の種の舞い込まぬ様に食物を封じておけば、何時まで置いても腐らぬはづであると云ふ理屈から考へ出した方法である。罐詰を製造するには先ずブリキで罐を作り、其の中に肉類なり菓子なりを詰め蓋をして仕舞い、罐の中央に小さな孔を穿ち全體を熱する。暫く攝氏百度以上にも熱して置けば罐の中にある腐敗の原因即ち微菌は皆死んで仕舞ふが次に罐を取り出して、ハンダ鐵の熔かしたものと一滴を落して、先の小さい孔を閉じて仕舞いさへすれば最早外から微菌が飛込む事が出来ず、蒔かぬ種は生へぬから、何年過ぎてても罐の中で微菌が自然に湧く氣遣がなぬ故、それで肉類、菓物などが少しも腐る事がないのである。罐詰の罐には一方の中央には、必ずハンダ鐵で塞いだ孔があるが、即ちこれが上に云ふた孔で誰でも見付る事が出来よう。

此の外にも蒔かぬ種が生へると云ふと傳へてゐる事は種々あるが、何れも觀察の粗漏であるが故か、又は推理の法が精密でない故に原因する、例へば、新しく掘つた池に、翌年から、しどみ

が湧いたとか、うなぎが湧いたとか云ふのは屢々聞く所であるが、一寸考へると此等の動物は中々乾いた地面の上や、又は空中を飛んで行く力は無いから、山の高い所などに新しく掘つた池に居るのは全く其の場所へ自然に湧いたのに相違あるまいと思はれるが、充分に調べて見ると、うなぎでも、しどみでも、随分遠く隔つた所まででも行けぬとは限らむ事が解かる。

「うなぎ」などは元來海中で孵化するもので、初めは幅の廣い透明な、しらうをの様な物であるが、成長するに隨い身體が段々に締り、幅も狭くなり、色も次第に黒くなつて所謂「はりうなぎ」に變ずる、此の「はりうなぎ」は幾千も幾萬も群をなして河を溯り次第に細い溝などへ進み、雨でも降るときは随分道路を横ぎつたり、草の間を匍つたりして何所までも進んで行く性質を持つてゐるから終には山の頂に近い所の池にも達することが出来る。「うなぎ」の發生の様子は近年まで詳しくは知れて無かつたが今は充分に解つて、之まで海濱で屢々人の採集した「びーどろうを」ば全くうなぎの幼児であると云ふことが慥になつた。

又貝類等が新しい池に生ずる事は、「うなぎより」は、餘程不思議に思はれるが矢張之も外から移つて來る方法がある、貝類の幼兒は二枚の殻を閉閉して、がん、かもなどの羽毛に附着する事があるから、一方の池から他の池へ貝の種が舞込む事は、決して珍らしいことではない。東京大學の或る教授が銃獵に行つて獲られた、しぎの足に大きな貝がはさみついてゐた事もあるから、善く調べ



て見ると貝類の如き餘り運動せぬ動物でも遠方へ速かに移り行く手段は幾らもある、それ故昨年掘った池に今年貝が居るからと云つて、直に此所で湧いたものであると論結するのは少し輕卒である、素より世界は廣く、我々の智識は極めて淺いから何所で何時でも種なしに生物は決して生ぜぬものであると斷言は出来兼ねるが、兎に角今までの經驗によれば「蔀かぬ種は生へぬ」と云ふ諺は其儘生物學の方へ取つて少しも誤りは無い様である。

「罐詰には魚肉や獸肉のものあれば野菜や果物のものも、云々」

此の段は罐詰の種類と製法に就いて述べてゐます。

罐詰に罐に肉若くは菜果の類を詰めて之を密閉し、長く貯藏し得るやうに製したもので、其の製法に脱氣法と含氣法との二つがあります。脱氣法とは罐内の空氣を排除する方法であつて、含氣法とは之を排除しないものを意味してゐます。元來罐詰の腐敗しないのは、罐の密閉によつて全く空氣の流通を杜絶し、尙其の罐に高熱を與へて罐内にある微菌及び其の胞子を死滅せしめるからであります。ですから罐に空隙を生じて空氣の流通せざる限りは、内部に微菌が発生しない筈であるから、腐敗することも無い筈です。脱氣法は高熱を與へて殺菌しなければならぬ罐詰に必要な方法です。それは若し空氣が罐内に充滿したとき、高熱

に會ふて罐内の空氣が膨脹し、爲に罐に破裂を生じ、或は微菌の侵入すべき間隙を生じて、腐敗の原因を來すことがあるからであります。

以上の二法は從來から在り來つた方法ですが、近來亞米利加合衆國シカゴ市に於て發明された真空罐詰なるものがあります。これは酸素の供給を得なければ、微菌は発生しないものだといふ信念から出發した發明でありまして、罐の内部の空氣を殆ど全く排除した後密閉するの装置であります。此の方法の利益とすべき點は、熱を與へないところからして、生の儘で貯藏し得るところに在ります。しかし内部の空氣を全く排除しますと、其の容器たる罐は外氣の壓力に抵抗することが出来ないで、罐を平壓せしむることがあります。又酸素の供給はなくても、其の中に生活する微菌があるので、此の方法は絶対に防腐の効を全うすることが出来ませんが、特殊の罐詰には其の効が少くありません。

罐詰の種類は甚だ多いのですが、其の内容物の製造法によつて之を別ちますと、水煮製、味附製、油煮製、酢漬製、砂糖漬の五種に過ぎません。水煮製といふのは、肉或は菜果を生じの儘で罐に詰めて薄鹽水を加へて密閉し、煮て瓦斯を排除し、再び封鎖して蒸釜に入れ熱を與へて殺菌したもので、品物を其のまま保存する方法です。だから此の罐詰は調理の原料



となすのを目的としてゐます。味附製とは醤油、味淋、砂糖などの調味料を以て調製したものを罐に詰めて密閉し殺菌したもので、罐を開けば直ちに食川に供せられる様に造つたものであります。これに醤油煮、佃煮、照焼、蒲焼、甘露煮、福福漬などの別があります。尚スープの罐詰も亦其の一であつて、魷牡蠣などのスープは甚だ珍重せられてゐます。油漬製とは肉を一旦鹽漬とした後取出して陰乾とし水分を去つたものを油燻鍋に入れて油燻せしめ、更にオリヅ油、落花生油、綿實油などの上等の食用油を注いで、丁子、胡椒、ローレル葉などの香料を加へて密閉し、之を蒸釜に入れて殺菌を行つたもので、鯛、小鯖、小鯧、こはだ、鮪などの魚類が最も之に適してゐます。酢漬製とは魚肉や菜果を酢に漬け、香料を加へて罐詰にした製法で、多く含氣法を用ひます。砂糖漬製とは、菜果を適當に處理して灰汁分を去り、罐に詰め、砂糖液又は砂糖を加へ、練りて製したるジャムの類を罐詰にしたもので、罐詰の罐は通常圓形のものと同角形のものがあります。その他楕圓形、小判形、船形など、いろいろありますが、何れも變形に過ぎません。此の段は以上の一通りを知らせ、更に次の段に鮭の罐詰の實例を擧げて製造順序の一般を知らせようと云ふのであります。

「陸揚された無数の鮭は、自動運搬機でどしどしと工場に運ばれ、云々」

此の段は鮭の罐詰を例に取つて製造法の一般を説明してゐます。

罐詰製造の第一歩は罐の製造に始まります。罐材たるブリキ板は、薄い鐵板に錫を塗布したもので、其の種類はいろいろありますが、普通罐詰の罐に使用するのはチャールトンとコークスチンの二種があります。チャールトンは質が柔軟で粘り強いところから蓋底を製するに適し、コークスチンは質が少しく脆くて硬いところから胴を製するに適してゐます。併し通常は蓋・底ともコークスチンを使用し、一箱の中から其の薄いものを選んで蓋底とし、厚いものを胴とする事になつてゐます。何れも其の大きさは大中小の三種がありますが、多く中形のものを使用してゐます。即ち長さ一尺六寸八分、幅一尺一寸八分のもので、一箱に百十二枚を納めます。板を截断するには切斷機と稱する鉄仕掛の機械を用ひます。これは手働と足踏と原動機械とがあります。此の機械で胴となすべきものを其の寸法に應じて切斷し、次に隅切機械に掛けて板の一方の兩端を切落し、ビーターロールで蓋底の止となるべき線を引きます。これを蓋止線又はビーター線とも云ひます。次に之を三本ロールに掛け曲けて圓筒と爲すに適せしめます。斯うして出來た胴板は胴附器の圓筒に嵌めて封鎖し、之を其の圓筒から抜取りますと、板は彎曲して圓筒形となります。此の胴附器の圓筒は罐の大小に應じ



て取替へることが出来ます。此の際注意すべきは胴附の鑷で、鑷を多量にしなければ製罐の後殺菌のために加熱するに當つて破裂する虞があります。ですから少量の鑷を使用して此の害なからしめんがためには、胴板の接合部を双方から折曲けて封鎖することになつてゐます。これを「はせ折胴」といひます。これで胴を造る作業は一通り終ります。次は蓋と底との製作ですが、これを造るにはチンプレスと稱する蓋底を打抜く装置を爲した機械があります。この機械に蓋底となすべきブリキ板を當て、機械を運轉しますと、自から蓋或は底となつて落ちて來ます。これを前に製した胴の一方に嵌めて封鎖します。又機械の働によつて胴と蓋との接合部に護謨を入れ、折曲けて絞めつける方法もあります。

次に肉詰の方法ですが、元來罐詰は内容物を腐敗せしめないだけの作業ですから、内容物の良否及び風味の如何は、専ら原料の良否と調理の善悪に依るのは無論です。内容物が水煮製であれば其の儘で、其の他は適當の調理を加へた後罐に容れ、蓋をして封鎖します。此の蓋には豫め中央に小孔を穿つて置くことが必要です。何となれば、蓋を封鎖するに當つて熱のため其の罐が熱せられ、内部にある空氣が膨脹して孔を生じ、内外の空氣が相通じて腐敗の原因となるからであります。で中央に小孔を穿けておきますと、空氣は其の小孔から

自在に出入して封鎖を完全にします。中央の小孔は周圍の封鎖が完全になつてから密閉します。斯うして内容物を容れて密閉した罐は、これを沸騰に近い熱湯の中に入れて間隙の有無を検査します。罐内の空氣は熱湯のために膨脹しますから、如何に微少な間隙があつても、膨脹した内部の空氣はそこからブツ／＼と泡沫をなして罐外に排出されます。だから泡沫を生ずる罐は直に取上げて其の孔を塞ぎ、各罐とも異狀の無いことを見極めてから、更に熱湯の中に入れ十分に熱を加へて罐内の空氣を膨脹せしめ、罐を取出して手早く蓋又は底に錐を以て小孔を穿ち、内部の膨脹した空氣を排除し、錐を以て其の小孔を封鎖します。これを排氣又は瓦斯脱と云ひます。此の作業が終つた後、密閉装置の蒸釜に入れ、閉鎖して熱を通じ、攝氏百七八度から百七十八度位の熱を與へて殺菌します。

此の段と次の段とは、以上の製造順序を鮭の罐詰の實例によつて説明したもので、此の段は最も進歩した罐詰の方法、次の段は舊式の方法を擧げてゐます。

「完全に製造された罐詰は、かなり長く貯藏に堪へるものである、云々」

此の段は罐詰の良否と其の見別け方に就いて述べたもので、前半は北極探險隊の話に依つて、罐詰が久しきに堪へることを述べ、後半は不良の罐詰に就いて其の見別け方を説いてゐる



ます。

完全な罐詰は脱氣せられてゐるので、内部にある空氣の收縮に依つて、罐の面が緊張して凹面を生じ、これを打てばカチ／＼と緊まつた音響を發するものです。之に反して異狀のある罐詰は、内容物の腐敗によつて瓦斯を發生し、その罐の面が弛み、其の部分が膨れ上つて、これを叩けばポコ／＼と太鼓を叩くやうな音響を發します。だから罐詰 良否を検査するには、通常其の蓋或は底の面を木製の棒で叩き、其の音響に依つて之を鑑知するのでありますが、尙正確な検査の方法としては、罐を温室に入れ微菌の發生に最も適度な温度（攝氏二十五度乃至三十七度）を與へ、七日乃至十日を経て取出し、其の異狀の有無を検査するのであります。

第二十八課 落日

七五調のおちついた好い詩です。莊嚴な落日の光景を詠じたもので、幽玄靜寂の氣がひし／＼と讀者の胸裏に迫るを覺えます。

詩は三つに分れ、第一はたそがれそめた夕方の景色、第二は莊嚴な落日の光景、第三は落日の神秘感、第一と第二は叙景で、第三は抒情の形になつてゐます。

野は里は たそがれ初めて、  
連なれる 山のいたゞき  
かゝやかに 光にほへり。

たそがれ初めた夕方の景色です。日は西に傾いて、をちこちの森陰は紺青色に黄昏れそめてゐる。落ちかけてゐる日は残光をあたりに投げて、莊嚴の氣を漂はせてゐる。すべてが黄昏の氣持です。初句の「野は里は」の句法に先づ讀者の感興を引いてゐます。

あや雲の 波漂ひて、  
大いなる くれなる色の  
燃ゆる日は 今し落行く。

莊嚴な落日の光景です。あや雲は綾雲で、美しく彩られた雲の意です。夕日に織出された綾雲の間に、眞紅な夕日が落ちて行く有様です。こゝら蘆花の所謂白光爛々で、天地赫焉として燃えさかるの光景です。



言葉なく、眺めてあれば、  
我が胸の、奥にぞ通る、  
落つる日の、尊き光。

前の叙景を承けて、こゝはそれに対する抒情の形です。雄大莊嚴の氣に打たれた、言ふに言へない嚴肅な感じを歌つてゐます。蘆花は「自然と人生」に此の感じを、「落日を見るの身は、恰も大聖の臨終に待するの感あり。莊嚴の極、平和の至、凡夫も靈光に包まれて、肉融け、靈獨り端然として永遠の濱にイむを覺ゆ。」と叙してゐます。補充文には佐々木信綱氏の「野寺の鐘」をあけておきませう。

野寺の鐘

野寺の鐘に送られて

夕日は森に沈みゆく

名残の雲のくれなるも

見る／＼薄くうすれゆく

鷓鴣屋の中に入り

里の子家に歸りたり

竹村がくれ夕餉たく

煙ぞ靡くこゝかしこ

静けき村の夕暮や

安けき村のゆふぐれや

よそめいぶせき伏屋にも

樂しき聲のみち／＼て

第二十九課 待賢門の戦

平治物語の中の名文として、誰知らぬ者もない待賢門の戦です。場所は御所の大庭、人は  
源太義平と左衛門佐重盛、彼は源家の嫡男、これは平家の嫡子、義平は十九歳、重盛は二



十三歳、まるで繪でも見てゐるやうな花やかさです。戦争もいゝまで行けば立派な詩です。

待賢門の軍附信頼落つる事 (平治物語)

さる程に六波羅の皇居には、公卿僉議あつて清盛を召されけり。紺の直垂に、黒絲威の腹巻に、左右の小手を差して、折烏帽子引き立て、大床に畏る。頭中將實國を以て仰せ下されけるは、王事驚きことなれば、逆臣滅びんこと疑なし、但し適新造の内裏なり。若し回祿あらば朝家の御大事たるべし。官軍偽りて引き退かば、凶徒定めて進み出でんか。然らば官軍を入れ替へて、内裏を守護せさせ、火災なき様に思慮あるべしと、仰せ下されければ、清盛畏つて、朝敵たる上は、逆徒の誅戮は掌の内に候ふ間、時刻を廻らすべからず。然れば定めて狼藉出来せんか、火失なからん條こそ難儀の勅定にて候へ。さりながら范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を滅せしも、皆これ智謀の致す所なれば、涯分武略を廻らして、金剛無爲なる様に成敗仕るべしと奏して出でられけり。主上御坐あれば皇居の御固に清盛をば留めらる。大内へ向ふ人々には、大將軍は左衛門佐重盛、三河守頼盛、淡路守教盛、侍には筑後守家貞、子息左衛門尉貞能、主馬判官盛國、子息右衛門尉盛俊、與三左衛門景安、新藤左衛門家泰、難波次郎經房、瀬尾太郎兼康、伊藤武者景綱、館太郎貞康、同じき十郎貞景を始めとして、都合その勢三千餘騎、六波羅を打ち出で、賀茂河を馳せ渡し、西河原に

控へたり。左衛門佐重盛は、生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、楯匂の鎧、蝶の裾金物打つたるに、龍頭の冑の緒を締めて、小烏と云ふ太刀を帶き切文の矢負ひ重藤の弓持ちて、黄桃花毛なる馬に、柳櫻摺りたる貝鞍置かせて乗り給へり。重盛宜ひけるは、年號は平治なり、華洛は平安城なり、我等は平氏なれば、三事相應せり。敵を平げんこと何の疑かあるべき。誰かこゝに樊噲張良が勇をなきとらんとして、三千餘騎を三手に分けて、近衛、中御門、大炊御門、大宮表へ打ち出で、陽明、待賢、郁芳門へ押し寄せたり。大内には三方の門を鎖し固め、表をば開かれたり。昭明建禮の脇の小門をも俱に開きて、大内には馬共多く引き立てたり。梅壺、桐壺、籬壺、紫宸殿の前後、東光殿の脇の壺まで、兵ひしと並み居たり。これ皆源氏の勢なれば、白旗二十餘流打ち立てたり。大宮表には、平家の赤旗三十餘流差し揚げて、勇み進める三千餘騎、一度に鬨を咄と作りければ、大内も響き渡りて夥し。靦波に驚きて、只今まで由々しく見えられつる信頼卿、顔色變りて草葉の如くにて、南階を下りられけるが、膝振ひて下りかねたり。人なみ／＼に馬に乗らんと引き寄せたれども、太り責めたる大の男の、大鎧は著たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似ず、逸り切つたる逸物なれば、つと出でんつ出でんとしけるを、舍人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒も、斯くやと覺ゆる計にて、乗り兼ね給ふ所を、侍二人つと寄つて、「疾く召し候へ」として押揚げたり。餘にや押したりけん、弓手の方へ乗り



越して、伏様にどうと落つ。急ぎ引き起して見れば、顔に砂ひしと付き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝この體を見て、日比は大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて、「あの信頼と云ふ不覺人は臆したりな」とて、日華門を打ち出で、郁芳門へ向はれければ、信頼も鼻血押し拭ひ、兎角して馬に掻き乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に合ふべしとも見えざりけり。左衛門佐重盛、五百餘騎をば大宮表に残し置き、五百餘騎にて押し寄せて呼ばはり給ひけるは、「この門の大將軍は信頼卿と見るは僻目か。斯く申すは桓武天皇の苗裔、太宰大貳清盛が嫡子、左衛門佐重盛。生年二十三」と名のり懸ければ、信頼返事にも及ばず、「それ防げ侍共」とて引き退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし、われ先にと逃げければ、重盛彌勇みて、大庭の椽の木の下まで攻め附けた。義朝これを見て、「惡源太はなきか。信頼と云ふ大臆病人が、待賢門を早破られつるぞや。かの敵追ひ出せ」と宣ひければ、「承り候ふ」とて驅けられけり。續く兵には鎌田兵衛、後藤兵衛、佐々木源三、波多次郎、三浦荒次郎、須藤刑部、長井齋藤別當、岡部六彌太、猪俣小平六、熊谷次郎、平山武者所、金子十郎、足立右馬允、上總介八郎、關次郎、片桐小八郎大夫、以上十七騎、轡を雙べて馳せ向ふ。大音聲を揚げて、「この手の大將は誰人ぞ、名のれ、聞かん。かく申すは清和天皇九代の後胤、左馬頭義朝が嫡子、鎌倉惡源太義平と申す者なり。生年十五歳。武藏の大藏の軍の大將として、叔父、帶刀先生義賢を討ちしより以來、度度の合戦に一度も不覺の名を取らず。年積つて

十九歳。見參せん」とて五百騎の眞中へ割つて入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追ひ廻し、堅様横様十文字に、敵をさつと蹴散らして、「葉武者共に目な懸けそ、大將軍を組んで撃て。楯の匂の鎧に蝶の裾金物打つて、黄桃花毛の馬に乗つたるこそ重盛よ。押し雙べて組んで落ち、手捕にせよ」と下知すれば、大將を組ませじと防ぐ平家の侍共、與三左衛門、新藤左衛門を始めとして、百騎ばかりが中にぞ隔りける。惡源太を始めとして、十七騎の兵共、大將軍に目を懸けて、大庭の椽の木の中に立て、左近の椽、右近の橋を七八度まで追ひ廻して、組まん／＼とぞ揉うだりける。十七騎に驅け立てられて、五百餘騎叶はじやと思ひけん、大宮表へさつと引く。大將左衛門佐は、弓杖突いて馬の息を繼がせ給ふ所に、筑後守つと参りて、「義祖平將軍の二度生まれ替り給へる君かな」と、向様に譽め奉れば、今一度驅けて家貞に見せんやと思はれけん、前の五百騎をば留め置き、荒手五百餘騎を相具して、又大庭の椽の木まで攻め寄せたり。又惡源太驅け向ひ見廻して云ひけるは「只今向ひたるは皆荒手の兵なり。但し大將は元の大將重盛ぞ。以前こそ洩らすとも、今度に於いては餘すまじ。押し雙べて組んで捕れ、兵共」と下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、われ先にと進みければ、今度は難波次郎、同じき三郎、瀬尾太郎、伊藤武者を始めとして、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、惡源太弓をば小脇に掻い挟み、鎧踏ん張りつ、立ちあがり、左右の手を舉げ「幸に義平源氏の嫡々なり、御邊も平家の嫡々なり。敵には誰か嫌はん、寄れや組まん」と云ふ儘に



先の如く大庭の椋の木の下を追ひ回して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけん、又大宮表へ引いて出づ。悪源太二度まで、敵を追ひまくり、弓杖突いて馬に息を繼がせけるに、義朝これを見て、「須藤瀧口を以て、汝が不覺に防げばこそ敵度々驅け入るらめ。あれ速に追ひ出せ」と云ひ遣はされければ、俊綱馳せてこの由を云ふに、「承り候ふ、進めや者共」とて、色も替らぬ十七騎、大宮表に驅け出で、敵五百餘騎が中へ面も振らず割つて入る。引き立てたる勢なれば、馬の足を立てかねて、大宮を下に二條を東へ引きければ、わが子ながらも義平は能く驅けたるかな。あ驅けたりとぞ譽められける。大將重盛、與三左衛門景安、新藤左衛門家康、主従三騎懸け放れ、二條を東へ引かれければ、悪源太、鎌田に屹と目合はせて、「こゝに落つるは大將とこそ見れ、返せや」とて、追つ懸けたり。既に堀河にて追ひ詰めるが、弓手の方に材木多く充満たるに、悪源太の乗り給へる馬、かたなつきの駒にて材木にや驚きけん、馬手の方へ蹴飛んで、小膝を折りてどうと伏す。鎌田兵衛延ばさじと、十三束取つて交ひ、能つ引いてひようと射る。重盛の射向の袖にはたと中りて飛び返る。やがて二の矢を射たりければ、押附にちようと中りて、篋かつぎ碎けて跳り返れり。悪源太「これは聞ゆる唐皮と云ふ鎧ござんなれ。馬を射て落ちん所を撃て」と下知せられければ、又能つ引いて、追様に管の隠る、ほど射込みたり。馬は屏風を返す如く倒るれば、材木の上に跳ね落され、胄も落ちて大童になり給ふ。鎌田、堀河を馳せ越えて、重盛に組まん

と落ち合ふ。重盛近附けては叶はじと思はれけん、「弓の弭にて鎌田が胄の鉢をちやうと突く。突かれてゆらゆる間に胄を取つて打ち著つ、緒を強くこそ締められけれ。與三左衛門馳せ寄つて、中に隔り申しけるは、「漢の紀信は高祖の命に代りて祭陽の圍を出し、終に天下を保たせき。主辱しめらる、時は臣死すと云ふに非ずや。景安こゝに在り、寄れや組まん」と云ふ儘に、鎌田兵衛と引き組んで取つて押さへける處に、悪源太馬引き起し、これも堀河を馳せ越えて、重盛に組まんと飛んで懸りけるが、鎌田をや助くる、大將をや撃たんと、思案しけれども大將には又も寄せ合ふべし、政家を撃たせては叶はじと思ひ、與三左衛門に落ち合うて、三刀刺して首を取る。重盛は悪み切つたる景安撃たせて、命生きて何かせんとて、既に悪源太と組まんとせられけるを、進藤左衛門馳せ來り、「家泰が候はざらん所にてこそ大將の御命をば捨て給ふべけれ」とて、わが馬を引き向け、中に隔て、悪源太とむす組む。正家は重盛に組まんとしけるが、主を撃たせては叶はじと思ひければ、進藤左衛門に落ち重つて首を搔く。この間に重盛は虎口を遁れて、六波羅までぞ落ちられける。二人の侍なからましかば、助かり難き命なり。十二月二十七日の巳の刻ばかりの事なるに、一叢雨さつとして、風は烈しく吹きたりけり。鎌田が鞍の前輪にも、氷柱いたれば乗りかねけり。悪源太これを見給ひて「手形を附けて乗れや」と宣ひければ、打物抜いて、つぶ／＼と手形を切つてぞ乗りたりける。鞍に手形を附くる事、この時よりぞ始れる。三河守頼盛は郁芳門へ押し寄せて、「この